

令和4年度  
太子町教育委員会  
点検・評価報告書

令和5年11月

# 太子町教育委員会

## — 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	29
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	32
7	健康と体力づくり	50
8	就学援助	53
9	学校給食の現状	54
IV	生涯学習	
1	社会教育	56
2	人権教育	58
3	青少年・女性教育	60
4	スポーツ振興	63
5	文化活動	73
6	図書室事業	81
7	文化財の保存と活用	84
V	新型コロナウイルス感染症対応について	97
VI	令和4年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	98
	参考資料	124

# I 点検と評価制度について

## 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和4年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる15事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
堂上 雅三	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の組織と役割

#### 1-1 教育委員名簿

	氏名	最初就任日	任期満了日
教育長	勝良 憲治	平成24年12月8日	令和4年12月7日
	中道 雅夫	令和4年12月8日	令和7年12月7日
教育長 職務代理者	仲堅 正幸	平成24年1月1日	令和5年12月31日
委員	上籾久美子	平成26年11月21日	令和8年11月20日
委員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和6年11月20日
委員	筒井 完次	平成29年11月21日	令和5年3月10日
	山崎 晃昭	令和5年3月11日	令和7年11月20日

### 2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

#### 2-1 定例会・臨時会

区分	日時	出席者数	会議案件
4月定例会	4月27日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第1号／太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則中改正の件について 報告第1号／令和4年4月1日付、人事異動について 報告第2号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 諸般の報告（その他） ・令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について ・大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会について ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習センター利用者説明会について
5月定例会	5月20日 午前10時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第2号／太子町立公民館設置条例を廃止する条例制定の件について 報告第3号／令和4年度太子町立学校園教職員年齢構成について 諸般の報告（その他） ・令和4年度学校教育施設整備年間予定について ・全国学力学習状況調査について ・すくすくウォッチについて ・令和4年度教職員研修の予定について ・生涯学習課所管事業について

6月定例会	6月27日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第3号／教育委員会の点検と評価について 議案第4号／太子町教育委員会公印規程中改正の件について 報告第4号／令和4年度町立小中学校管理職選考実施について 諸般の報告（その他） ・6月議会の報告 ・磯長小学校トイレ改修工事請負契約について ・令和4年度太子町教育フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について
7月定例会	7月27日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第5号／太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について 議案第6号／太子町立公民館管理運営規則の廃止について 諸般の報告（その他） ・新型コロナウイルス感染症関係について ・太子町教育委員会施設等で使用する電力について ・支援学級及び通級による指導の適切な運用について ・令和4年度太子町教育フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について
8月定例会	8月22日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和4年第1回臨時議会の報告 ・令和5年度町立幼稚園の園児募集について ・運動会・体育大会について ・令和4年度第2回市町村教育長教育委員研究協議会について ・給食費の見直しについて ・令和4年度太子町における教職員夏季研修について ・生涯学習課所管事業について
9月定例会	9月26日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和5年度町立幼稚園園児応募状況について ・太子町教育委員会施設等で使用する電力について ・運動会について ・全国学力・学習状況調査の結果と考察について ・生涯学習課所管事業について ・総合体育館の照明設備及び床の改修工事について ・生涯学習センターの利用実績について
10月定例会	10月24日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	報告第5号／令和3年度一般会計決算（教育委員会関係） 報告第6号／全国学力・学習状況調査について 諸般の報告（その他） ・9月議会の報告 ・令和4年度南河内地区市町村教育委員会研修会について ・学校行事について ・生涯学習課所管事業について ・令和4年10月1日付、人事異動について

11月定例会	11月21日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第7号／令和3年度太子町教育委員会点検・評価報告書について 諸般の報告（その他） ・新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖について ・令和4年度中学生生徒会サミットについて ・非認知能力を育む幼児教育公開講座について ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習センターの利用実績について
12月定例会	12月12日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習センターの利用実績について
1月定例会	1月26日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・12月議会の報告 ・令和5年度町立学校園学級数と園児・児童・生徒の推移について ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習センターの運営状況について
2月定例会	2月16日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	議案第8号／太子町立生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について 報告第7号／令和5年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・令和4年度町立学校園の卒業（園）式／令和5年度入学（園）式について ・小学校6年生のバイキング給食について ・生涯学習課所管事業について
3月定例会	3月30日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第9号／太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 議案第10号／太子町教育委員会傍聴人規則の全部改正について 議案第11号／令和5年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について 諸般の報告（その他） ・3月議会の報告 ・令和5年度町立学校園の入学（園）式について ・太子町適応指導教室設置要綱の一部改正について ・生涯学習課所管事業について
定例会12回、臨時会0回			付議案件／議案11件・報告7件

## 2-2 研修会等

月 日	名 称	場 所
4月6日	市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
4月18日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
4月19日	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
5月20日	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
7月4日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
8月16日	南河内地区市町村教育長連絡協議会研修会	吉野宮滝野外学校（奈良県）
8月19日	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月16日	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月17日	南河内地区市町村教育委員会研修会	大阪府立近つ飛鳥博物館
1月27日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター
1月30日	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン配信（リアルタイム配信）の視聴
2月8日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第4回）	南河内府民センター
2月16日	太子町総合教育会議	太子町役場
2月17日	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪

## 2-3 各種行事等への参加・出席

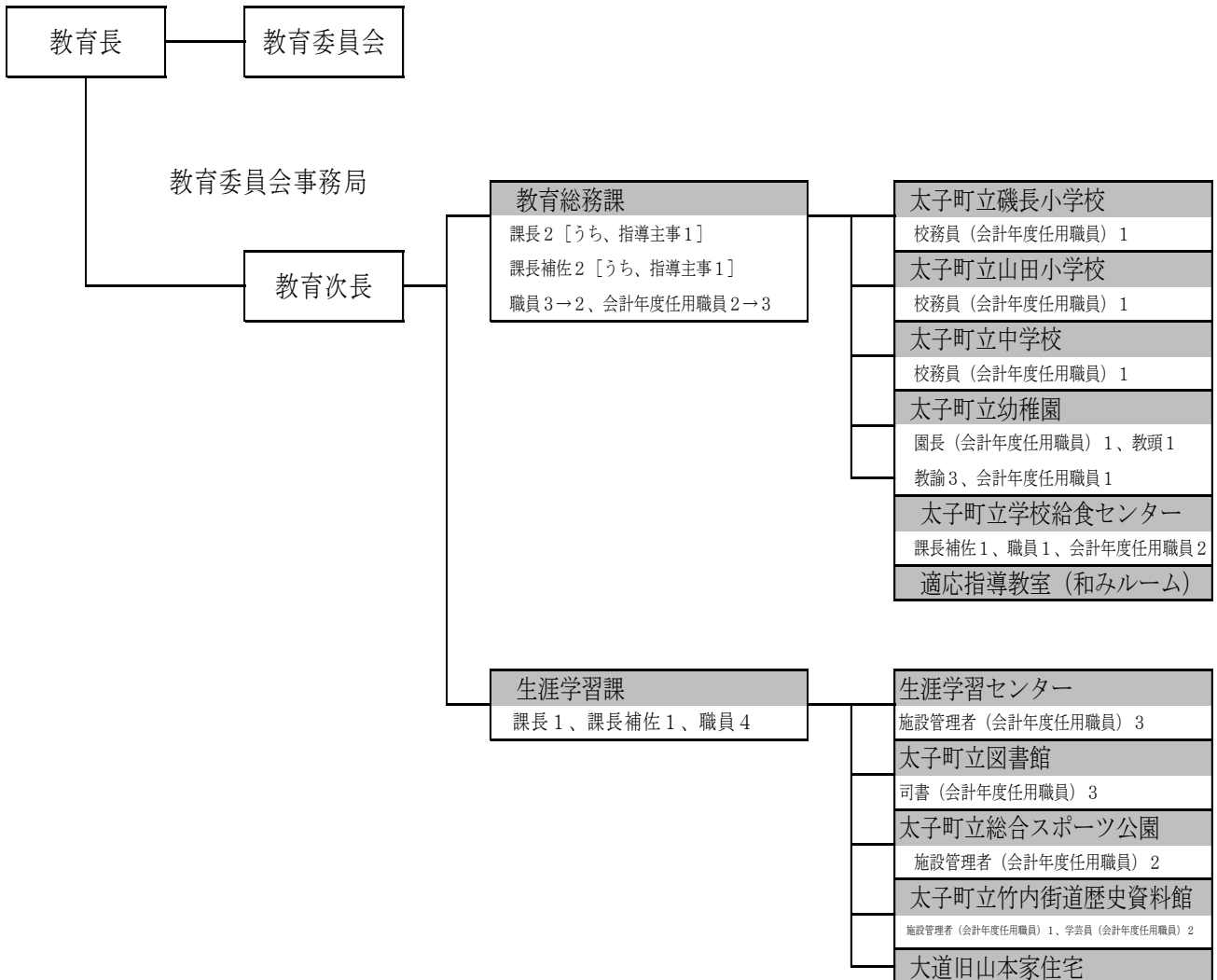
月 日	名 称	場 所
4月6日	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
5月18日	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
6月30日	町立生涯学習センター「太子の森」開館記念式典	イベント広場
8月1日	令和4年度太子町夏季教育フォーラム	町立生涯学習センター
9月17日	町立中学校体育大会	町立中学校
10月2日	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月2日	山田小学校運動会	山田小学校
10月15日	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
10月29日・30日	太子町文化祭	町立生涯学習センター・万葉ホール・町民ホール
1月9日	太子町二十歳を祝う会	万葉ホール
2月12日	第66回南大阪駅伝競走大会	富田林市P L本庁内
3月14日	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月17日	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月17日	山田小学校卒業式	山田小学校

※参加・出席予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった行事等  
・中学生太子サミット



### 3 教育委員会事務局

#### 3-1 教育委員会事務局機構図



#### 3-2 教育委員会事務局事務分掌

課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。

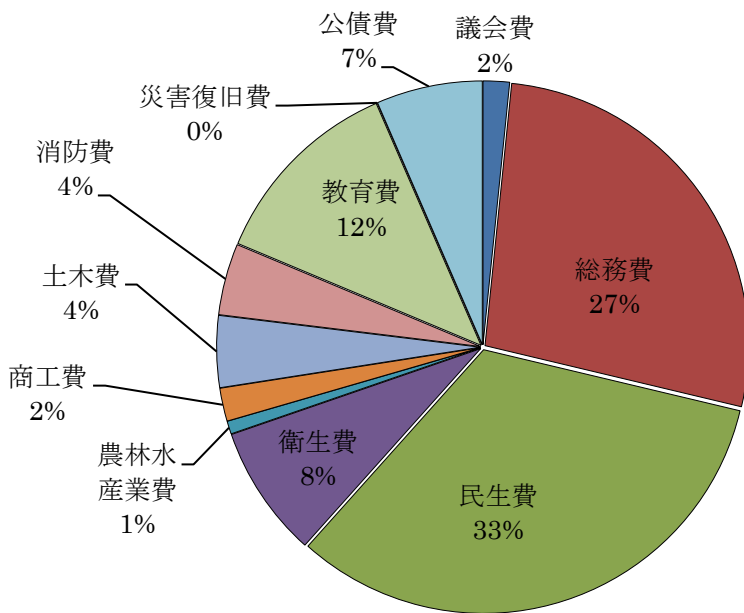
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 就学援助費に関する事。</li> <li>(10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関する事。</li> <li>(11) 学校園補助金に関する事。</li> <li>(12) 小学校の通学区域に関する事。</li> <li>(13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。</li> <li>(14) 教科書無償給与に関する事。</li> <li>(15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。</li> <li>(16) 学校教育施設に関する事。</li> <li>(17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関する事。</li> <li>(18) 就学就園指導に関する事。</li> <li>(19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。</li> <li>(20) 教職員の指導助言に関する事。</li> <li>(21) 教科書その他教材の取り扱いに関する事。</li> <li>(22) 学校園人権教育に関する事。</li> <li>(23) 教育相談に関する事。</li> <li>(24) 奨学金等に関する事。</li> <li>(25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関する事。</li> <li>(26) 太子町いじめ問題対策委員会に関する事。</li> <li>(27) 町立幼稚園の管理運営に関する事。</li> <li>(28) 町立幼稚園の入退園に関する事。</li> <li>(29) 町立学校給食センターに関する事。</li> <li>(30) 他の課に属さない事務に関する事。</li> </ul>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育委員に関する事。</li> <li>(2) 社会教育に関する事。</li> <li>(3) 生涯学習に関する事。</li> <li>(4) 町立生涯学習センター及び町立図書館に関する事。</li> <li>(5) 人権教育に関する事。</li> <li>(6) 芸術及び文化の振興に関する事。</li> <li>(7) 女性教育及び青少年教育に関する事。</li> <li>(8) 社会教育団体の指導及び育成に関する事。</li> <li>(9) 青少年指導員に関する事。</li> <li>(10) 文化財に関する事。</li> <li>(11) 町立竹内街道歴史資料館及び大道旧山本家住宅に関する事。</li> <li>(12) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。</li> <li>(13) スポーツの振興に関する事。</li> <li>(14) 町立総合スポーツ公園に関する事。</li> <li>(15) 町立学校体育施設の開放に関する事。</li> <li>(16) その他スポーツに関する事。</li> </ul>

※町立生涯学習センター及び町立図書館の開館に伴い、太子町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正（令和4年7月1日）。

## 4 教育費決算

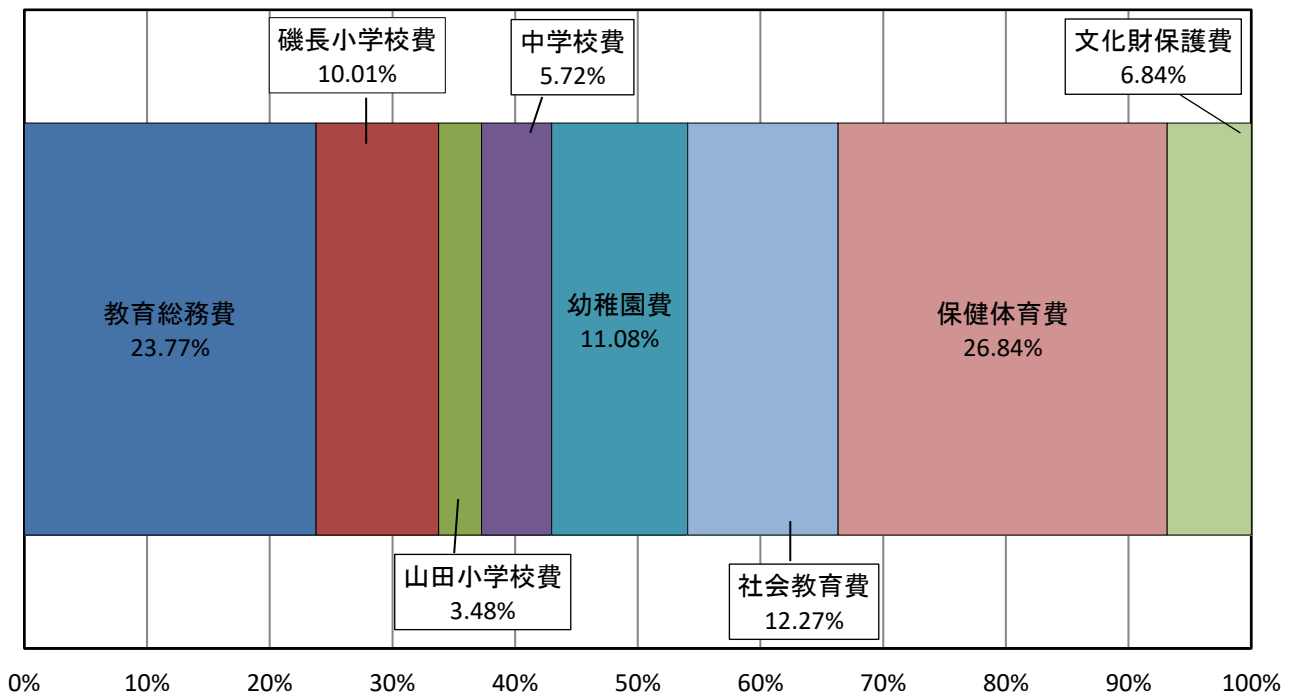
### 4-1 令和4年度太子町一般会計歳出決算

令和4年度の太子町一般会計歳出総額は、64億19万6千円で、対前年度比1億2,312万8千円、2.0%の増となった。教育費は7億7,948万3千円で歳出総額の12.1%を占め、前年度に比べて5億574万9千円（39.4%）の減となっている。これは、主に生涯学習センター維持管理事業で5,605万9千円の皆増、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業で2,583万6千円の増となった一方で、生涯学習施設等整備事業で6億1,172万2千円、幼稚園改修事業で2,180万円の皆減なったことなどによる。



区 分	決算額 (千円)
議会費	103,533
総務費	1,734,909
民生費	2,105,029
衛生費	518,596
農林水産業費	50,745
商工費	129,915
土木費	281,023
消防費	280,455
教育費	779,483
災害復旧費	0
公債費	416,508
歳出合計	6,400,196

### 4-2 教育費決算の詳細




項 目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1 教育総務費	191,862,000	185,270,422	
1 教育委員会費	191,862,000	185,270,422	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、入学祝い品贈呈事業、社会教育事務事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 磯長小学校費	95,032,000	78,013,190	
1 学校管理費	77,158,000	61,524,573	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、磯長小学校新館トイレ改修事業
2 教育振興費	17,874,000	16,488,617	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、ICT環境整備事業
3 山田小学校費	61,091,000	27,134,810	
1 学校管理費	48,885,000	16,489,181	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	12,206,000	10,645,629	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、ICT環境整備事業
4 中学校費	57,479,000	44,550,321	
1 学校管理費	34,696,000	24,135,979	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 教育振興費	22,783,000	20,414,342	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業、ICT環境整備事業
5 幼稚園費	98,714,000	86,354,927	
1 幼稚園費	98,714,000	86,354,927	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、幼稚園ICT環境整備事業、(預かり保育事業、私立幼稚園等助成事業：子育て支援課配当)
6 社会教育費	102,614,000	95,648,807	
1 社会教育総務費	5,592,000	3,460,544	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 生涯学習センター費	91,560,000	87,230,994	生涯学習センター運営事業、生涯学習センター維持管理事業 生涯学習センター活動事業、図書館運営事業、図書館維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
3 公民館費	5,189,000	4,776,782	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業
4 人権教育費	273,000	180,487	人権教育事業

7	保健体育費	228,094,000	209,196,114	
	1 保健体育総務費	13,771,000	12,366,413	総合スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
	2 体育施設費	69,444,000	52,698,004	総合スポーツ公園維持管理事業
	3 学校給食費	144,879,000	144,131,697	学校給食運営事業、学校給食センター維持管理事業、 新型コロナウイルス感染症対策事業
8	文化財保護費	67,586,000	53,314,077	
	1 文化財保護費	54,023,000	41,163,888	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
	2 歴史資料館費	13,563,000	12,150,189	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、 企画展事業、郷土の偉人 中山久蔵顕彰事業、 新型コロナウイルス感染症対策事業
	計	902,472,000	779,482,668	



### Ⅲ 学校教育

#### 1 町立学校園の概況


##### 1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	TEL	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	FAX	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
URL	-								
創立	昭和 31 年 (1956 年) 9 月 30 日								
校地面積	2,689 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 848 m <sup>2</sup> 、運動場 1,841 m <sup>2</sup> )								
建物の内訳	園舎 1,145 m <sup>2</sup>								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
<b>《教育目標》</b> 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして  <b>望ましい子どもの姿</b> ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども  <b>めざす幼稚園</b> ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にす幼稚園				○キャリア教育の取組 幼稚園の農園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招くなど様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。 ○体育遊びの取組 外部体育指導員による体育遊びを月 2 回実施し、子どもたちが意欲的に身体を動かして遊び、充実感や達成感を味わわせ、自信へとつなげていく。					
<b>特色ある取組</b> ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。									

## 1-2 太子町立磯長小学校



太子町立磯長小学校											
校 長	加納 啓司	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e-mail	taishishinaga@mail-osaka.com										
U R L	<a href="https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/">https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/</a>										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 5,005 m <sup>2</sup> 、運動場(プール含む) 5,239 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,684 m <sup>2</sup> 、体育館 1,138 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	13	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	5	少人数教室	2	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	通級指導教室	1		
<b>《教育目標》</b> 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 <b>《重点目標》</b> ・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する ・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する <b>《児童の努力目標》</b> ・思いやりのある子 ・けんこうな子 ・かんがえる子 ・がんばる子 ・あいさつのできる子						<b>特色ある取組</b> ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書タイム 火曜日 全体朝会 水曜日 計算タイム 木曜日 言葉タイム 金曜日 音読タイム ○異学年交流 ・ペア学年(1年と6年、2年と5年、3年と4年) 児童会活動 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ・なかよし二上遠足、なかよし遊び ○体育委員イベント(ドッジボール大会、ペース走) ○1学年から6学年までALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施					
<b>校内研究主題</b> 「自分の思いや考えをもち、 表現する子どもの育成」 ～ことばのちからを伸ばすために～ (1)学習指導要領に基づいた、つきたい力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究実践を行っていく。 (2)国語科に重点を置き、どのような授業を行っていくか研究を深めていく。						○P T Aとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・運動会のお手伝い ・朝の交通安全旗当番 ・P T A役員と危険箇所点検 ・なかよし二上遠足見守りボランティア					

### 1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	西野 直美	T E L	0721-98-0049								
教 頭	永田 忍	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	taishiyamada@mail-osaka.com										
U R L	<a href="https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/">https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/</a>										
創 立	大正 9 年（1920 年）5 月 1 日										
校 地 面 積	11,747 m <sup>2</sup> （うち建物敷地 7,604 m <sup>2</sup> 、運動場（プール含む）4,143 m <sup>2</sup> ）										
建物の内訳	校舎 3,977 m <sup>2</sup> 、体育館 1,004 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	8	理科室	1	家庭科室	1	パソコン室	1	生活科室	1	英語教室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	音楽室	1	支援教室	2	少人数教室	2
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				
<b>《教育目標》</b> ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 <b>《重点目標》</b> 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進 <b>《目指す子ども像》</b> 自ら考え・伝え・人とつながる子ども						<b>特色ある取組</b> ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、班遊び・清掃活動に取り組む。 ○全学年でALTを活用した国際理解教育の実施 ○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施 ○P T A との連携 ・学校行事への補助 運動会・学習発表会等 ・避難訓練（11月）引き渡し訓練 ・ふれあいT A I S H I 2022 に参加					
<b>校内研究主題</b> 「自分の考えを豊かに表現し、 ともに学び合う児童の育成 ～子どもの思考を促すしかけづくり～」						<b>令和4年度 実施した行事</b> ・オリンピック講演（5・6年生） ・文化芸術公演 映画教室（全学年） ・KDDI スマホ防犯教室（4・5・6年生） ・オカムラ環境教育出前授業（3・4年生） ・江崎グリコ食育出前授業（1・2年生） ・音楽鑑賞会（大阪芸術大学）（全学年） ・移動式プラネタリウム体験（1～4年生）					



## 1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校 長	杉村 芳信	T E L	0721-98-0043								
教 頭	竹井 輝隆	F A X	0721-98-2369								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishijh@mail-osaka.com										
U R L	<a href="http://kir050674.kir.jp/cms/">http://kir050674.kir.jp/cms/</a>										
創 立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 6,911 m <sup>2</sup> 、運動場 12,808 m <sup>2</sup> 、その他(階段席)551 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,055 m <sup>2</sup> 、体育館 1,301 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1	教育支援室	1				
<p>《教育目標》</p> <p>太子の土壌に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。</p> <p>《重点目標》</p> <p>知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かなこころを育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む</p> <p>《育てる子ども像》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 進んで学び、学習に集中できる子どもの育成</li> <li>2. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう子どもの育成</li> <li>3. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子どもの育成</li> <li>4. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成</li> </ol>						<p>特色ある取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「メイクハート運動」事業 (平成 8 年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。それを全校集会の中で発表する取組。</li> <li>○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体験を交互に実施し、友好を深めている。</li> <li>○耐寒登山 冬の金剛山 (第 1 学年で実施)</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、内容を変更した取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。</li> <li>○中学生太子サミット事業 (平成 12 年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める。</li> <li>○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子どもたちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝の会で実施</li> </ul>					
<p>部活動</p> <p>バスケットボール部 (男子・女子) バレーボール部 (女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華道部</p>											

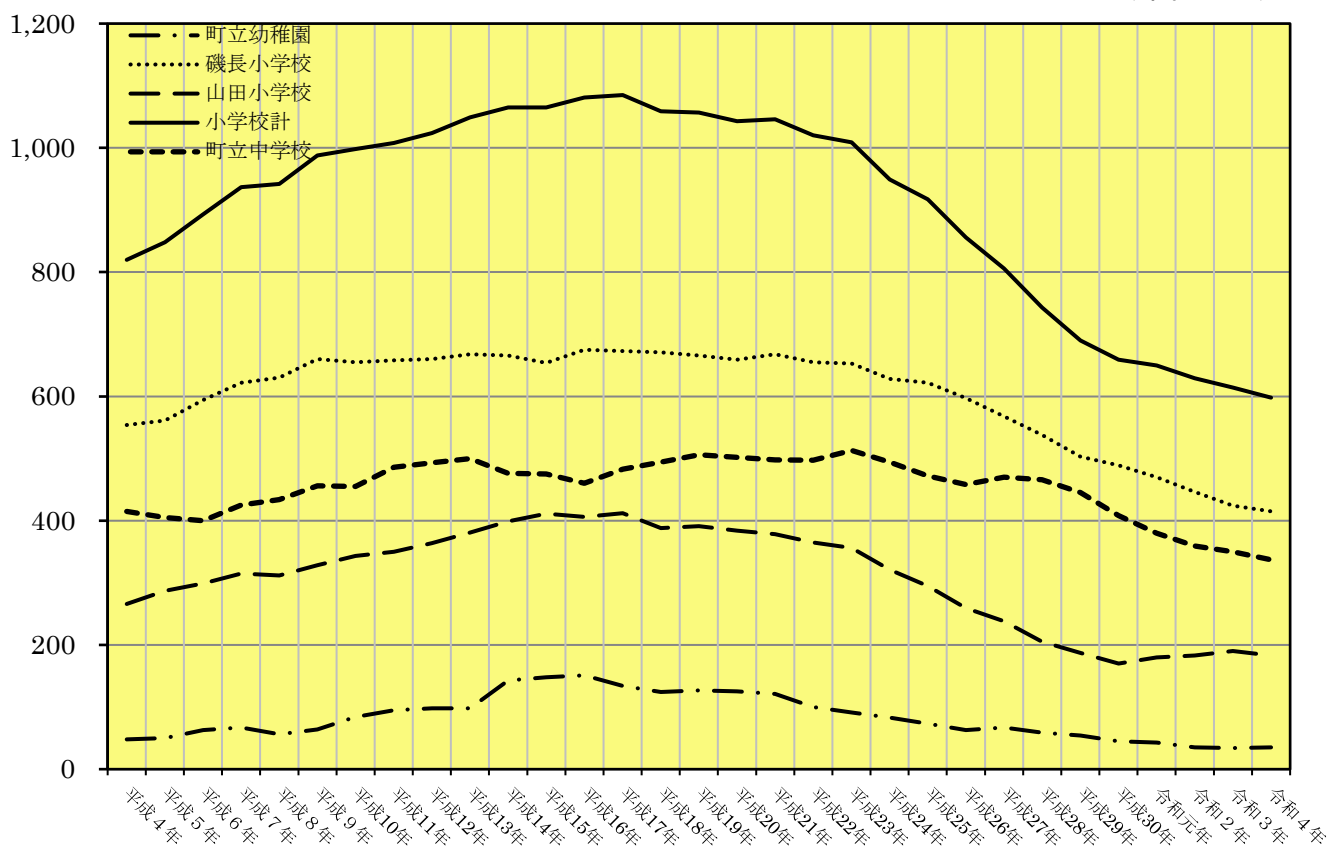
## 2 園児・児童・生徒数と学級数

### 2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成4年	48	554	266	820	415	1,283
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073
令和2年	35	446	183	629	359	1,023
令和3年	34	424	190	614	350	998
令和4年	35	415	183	598	337	970

(単位：人)



## 2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数 (令和4年5月1日現在)

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	8	1
年中組	12	1
年長組	15	1
計	35	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	95 (3)	3
2年生	117 (6)	4
3年生	125 (2)	4
計	337 (11)	11 【2】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	71 (3)	2
2年生	68 (3)	2
3年生	71 (4)	2
4年生	64 (6)	2
5年生	79 (3)	3
6年生	62 (3)	2
計	415 (22)	13 【5】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	20 (2)	1
2年生	35 (1)	1
3年生	35 (2)	1
4年生	32 (9)	1
5年生	29 (3)	1
6年生	32 (2)	1
計	183 (19)	6 【3】

( ) 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

### 3 安全・安心な学校園づくり

#### 3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和5年3月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和63年以降	1	4	2
	昭和58～62年		1	
	昭和48～57年		2	1
	昭和38～47年		3	2
	昭和37年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成25年度末	—	100	100
耐震化率	平成25年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○令和4年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校トイレ改修工事（新館）	41,604,200円
磯長小学校階段室補強工事	71,500円
磯長小学校東校舎渡り廊下雨水漏水対策工事	28,325円
磯長小学校新館家庭科室給湯器取替工事	436,700円
磯長小学校消防設備修繕	343,464円
磯長小学校防火設備修繕	179,300円
磯長小学校受水槽電極取替	51,535円
山田小学校東側ブロック塀補強工事	1,247,400円
山田小学校プール循環濾過装置修繕	275,000円
山田小学校体育館下足箱修繕	56,100円
山田小学校消防設備修繕	130,900円
山田小学校防火設備修繕	104,500円

○令和4年度中学校施設整備事業実績

町立中学校正面玄関庇防水工事	703,445円
町立中学校生徒玄関庇防止工事	411,955円
町立中学校本館校舎2階男子トイレ手洗い壁修繕	14,300円
町立中学校新館女子トイレ壁タイル補修	100,650円
町立中学校消防設備修繕	161,975円
町立中学校受水槽電極調整工事	44,000円
町立中学校屋外排水管修繕	390,665円

○令和4年度適応指導教室施設整備事業実績

適応指導教室電気給湯器設置工事	109,670円
-----------------	----------

### 3-2 学校防犯・防災の取組

#### ○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。

本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

#### ③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	次長 池田 貴則
	課長 正野 正
	課長 矢野 敦則
	課長補佐 吉村 元貴
政策総務部自治防災課	課長 辻中 一嘉
	課長補佐 木村 竜也
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 永田 忍
町立中学校	教頭 竹井 輝隆

#### ④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月26日	○令和4年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月2日	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討

第3回防災教育実践委員会	9月15日	○実践的取り組み ○各校園危機管理マニュアルの見直し ○実践的取り組みの指導助言・検証
第4回防災教育実践委員会	11月10日	○実践的取り組み (避難訓練・児童引き渡し訓練見学) ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月19日	○各校園の事例発表 ○令和4年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

### 3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 18人（令和5年3月末日現在）

### 3-4 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

## 4 学校教育の充実と教職員の資質向上

### 4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1		1	1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭				1		1	1		1	1		1
	指導教諭								1	1			
	教 諭		3	3	11	10	21	4	5	9	8	13	21
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講 師		1	1					2	2	4		4
	計		5	5	14	11	25	6	11	17	15	14	29
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		1	1	1	1	2		1	1	1		1
	計	1	1	2	1	1	2		1	1	1		1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員					4	4		3	3		2	2
	計				1	5	6	1	4	5	1	3	4

## 4-2 教職員研修

○令和4年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
初	研究授業	6月13日	町立中学校	1	社会	研究授業と研究協議
10	研究授業	6月23日	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	7月11日	磯長小学校	3	国語	研究授業と研究協議
2	研究授業	7月6日	町立中学校	2	社会	研究授業と研究協議
10	研究授業	9月8日	山田小学校	5	英語	研究授業と研究協議
初	研究授業	9月15日	磯長小学校	3	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月6日	磯長小学校	3	国語	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月14日	磯長小学校	4	支援	研究授業と研究協議
2	研究授業	10月25日	磯長小学校	2	道徳	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：初＝初任者、10＝10年経験、2＝2年経験

○太子町夏季教育フォーラム（兼 リーダーシップ育成研修）

目 的：令和3年度より小中学校において新学習指導要領が全面実施された。その趣旨を踏まえ、学校教育においては子どもたちの学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成など「知・徳・体」のバランスの取れた人材の育成を目指す教育が求められている。また、社会はグローバル化、情報化が一層加速し、予想をはるかに超えるスピードで多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代が訪れることが想定される。

そのような背景の中、新学習指導要領においては、評価の観点から3観点に改変され、そのうち1つの観点においては「学びに向かう力、人間性の涵養」＝非認知能力が含まれるようになった。また、大阪府が独自に実施する「小学生すくすくウォッチ」では、「未来に向かう力」として非認知能力を測る質問紙調査が実施されている。非認知能力とは「点数化できない力」と定義され、コミュニケーション力や社会性、忍耐力などに代表される能力を言い、町立学校園が取り組んできた教育活動において、まさに根幹を為す力と言える。折しも本年度より「幼小中一貫教育」がスタートし、町立の幼稚園、小中学校が12年間で育みたい子ども像を共有する上で最も重要なテーマの一つとも言える。

中1ギャップをはじめとする諸課題について、教職員一人ひとりが「育てたい太子の子像」を共有し、継続的かつ計画的に教育活動を行えるようになることを目的として研修を開催。

日 時：8月4日 午後2時～4時

場 所：町立生涯学習センター

内 容：『太子町の教育課題に向き合う』～数値化されない力の育成～

講 師：一般社団法人 ALL HEROs 常任理事 徳留 宏紀 氏

主 催：太子町・太子町教育委員会

対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体など



○太子町教職員研修会

わがまち教職員研修

(1)「令和4年度教育課程説明」「非認知能力を育む実践交流」

日 時：8月29日 午後2時～4時50分  
場 所：町立生涯学習センター  
内 容：≪第1部≫「太子町立小中学校 教育課程説明会」  
≪第2部≫「幼小中一貫教育・非認知能力の育成方法について」  
≪第3部≫「2学期の実践計画作成・交流・協議」  
講 師：太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事  
対象者：町立小中学校教職員

(2) 令和4年度 大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究校  
「確かな学びを育む学校づくり」学校公開

≪中学校公開≫SE校：町立中学校  
日 時：11月17日 午後2時50分～4時40分  
場 所：町立中学校 各教室  
参加者数：20人（町立小中学校外の教職員含む）

≪小学校公開≫SE校：磯長小学校  
日 時：11月11日 午後2時50分～5時  
場 所：山田小学校 各教室  
講 師：太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事  
参加者数：70人（町立小中学校外の教職員含む）

人権研修

目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導をより一層充実させる。

(1)「子どもの人権をベースにした集団作り」研修

日 時：5月23日 午後3時30分～5時  
場 所：万葉ホール  
講 師：大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室  
指導主事 山本 佐和子 氏  
主 催：太子町教育委員会  
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）初任者・10年経験者・人権教育担当・ミドルリーダーなど  
参加者数：太子町教職員 13人

(2)「同和問題（部落差別）の現状」研修

日 時：6月7日 午後3時30分～5時  
場 所：千早赤阪村くすのきホール 2階会議室  
講 師：大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室  
指導主事 高垣 政志 氏  
主 催：千早赤阪村教育委員会  
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）初任者・10年経験者・人権教育担当など  
参加者数：太子町教職員 10人

- (3) 「セクシャルハラスメントを防止するためには」研修  
日 時：7月27日 午後2時30分～4時30分  
場 所：河南町役場 4階 会議室  
講 師：大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室  
指導主事 加納 真由美 氏  
主 催：河南町教育委員会  
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）人権教育担当など  
参加者数：太子町教職員 3人

#### 東部就学相談委員会に関わる研修

- (1) 「発達に課題がある子ども」の学校における支援  
～その背景と対応のあり方を考える～  
日 時：10月27日 午後3時30分～5時  
場 所：河南町立中央公民館（やまなみホール）3階研修室  
講 師：大阪樟蔭女子大学 准助教 西 友子 氏  
主 催：千早赤阪村教育委員会  
対 象 者：支援教育担当者  
参加者数：太子町教職員 5人
- (2) 「発達に課題がある子ども」の学校における支援  
～通常学級で過ごす子ども支援をSSWの視点から考える～  
日 時：2月9日 オンデマンド開催  
場 所：千早赤阪村くすのきホール 2階 第1・2会議室  
講 師：大阪府教育委員会 SSWSV 松本 真奈美 氏  
主 催：千早赤阪村教育委員会  
対 象 者：支援教育担当者  
参加者数：太子町教職員 3人

#### リーダーシップ育成研修

- (1) 第1回 太子町リーダーシップ研修  
「抱え込まない学校を作るには ～限られた時間でのSCの効果的な活用～」  
日 時：8月4日 午前9時30分～12時  
場 所：太子町役場 3階 第2・3会議室  
講 師：南河内東部地区チーフスクールカウンセラー 前田 咲子 氏  
対 象 者：管理職・養護教諭・生徒指導主事・児童生徒支援コーディネーター・希望者など  
参加者数：11人
- (2) 第2回 太子町リーダーシップ研修  
「抱え込まない学校を作るには ～アセスメントの重要性と多職種連携～」  
日 時：8月8日 午前9時30分～12時  
場 所：太子町役場 3階 第2・3会議室  
講 師：桃山学院大学 准教授 金澤 ますみ 氏  
対 象 者：管理職・養護教諭・児童生徒支援コーディネーター・希望者 等  
参加者数：9人

## 初任者および講師（太子町新着任）研修

### （１）初任者教職員等合同研修

日 時：第 1 回 5 月 6 日 午後 4 時～5 時  
 第 2 回 2 月 3 日 午後 4 時～5 時  
 場 所：太子町役場 3 階 第 1 会議室  
 講 師：太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事  
 対 象 者：初任者・経験の浅い講師（1～3 年目）など  
 参加者数：3 人

### （２）太子町フィールドワーク

#### 《第一部 歴史編：歴史遺産めぐり》

日 時：8 月 9 日 午前 9 時 30 分～12 時  
 場 所：太子町内歴史史跡（叡福寺など）・町立竹内街道歴史資料館  
 講 師：太子町教育委員会事務局 生涯学習課 木谷 智史  
 対 象 者：初任者・経験の浅い講師（1～3 年目）など  
 参加者数：4 人

#### 《第二部 子ども福祉編：子どもを支える校外機関》

日 時：8 月 9 日 午後 1 時～4 時  
 場 所：太子乃園・NPO 法人サニーサイドスタンダード・社会福祉協議会  
 講 師：太子乃園・NPO 法人サニーサイドスタンダード・社会福祉協議会・子育て支援課  
 の職員  
 対 象 者：初任者・経験の浅い講師（1～3 年目）・希望者  
 参加者数：6 人

### （３）人権の街をたずねて

日 時：7 月 28 日 午前 9 時 30 分～12 時  
 場 所：富田林市立人権文化センター  
 講 師：富田林市立児童館職員、富田林市立人権文化センター職員他  
 対 象 者：初任者・経験の浅い講師（1～3 年目）など  
 参加者数：5 人

## 幼少中一貫教育（教職員の交流）に関わる研修

### （１）夏季ネットワーク研修

幼小中一貫教育の取り組みの一環として、夏休み期間中に実施される太子町内の研修に町立学校・園の教職員であれば自由に参加できるようにしたもの。

月 日	時 間	内 容	開 催 場 所
7 月 21 日	午後 2 時～3 時 30 分	教育センター長期研修生研修	磯長小学校
7 月 28 日	午後 2 時～3 時 30 分	e ライブラリー研修	磯長小学校
7 月 28 日	午後 2 時～4 時	プログラミング研修	山田小学校
8 月 1 日	午前 10 時～12 時	I C T 研修	山田小学校
8 月 1 日	午後 2 時～4 時	夏季教育フォーラム	町立生涯学習センター
8 月 1 日・26 日	午前 9 時 30 分～11 時	Q-U アンケート分析研修	町立中学校
8 月 4 日・8 日	午前 9 時 30 分～12 時	リーダーシップ研修	太子町役場
8 月 9 日	午前 9 時 30 分～午後 4 時	太子町フィールドワーク	太子町内
8 月 26 日	午前 9 時～11 時	授業力アップデート研修②	磯長小学校

(2) 非認知能力育成オプション研修（オンライン）

日 時：12月9日

午後3時30分～4時 先生方の質問に答える時間①

午後4時～4時30分 非認知能力を育成するコツを基礎からレクチャー

午後4時30分～5時 先生方の質問に答える時間②

場 所：各学校園（各学校園の端末から参加）

講 師：一般社団法人 ALL HEROs 常任理事 徳留 宏紀 氏

参加者数：18人

(3) 授業力アップデート研修

《第一回》5月20日 指導案検討 → 6月24日 研究授業

《第二回》8月26日 指導案検討 → 11月18日 研究授業

《第三回》1月17日 指導案検討 → 2月17日 研究授業

場 所：磯長小学校

講 師：大阪府教育センター 指導主事 島末 智成 氏

対 象 者：磯長小学校教員・町立学校園希望者

参加者数：8人

○SSW研修

(1) 不登校の模擬事例を使ってアセスメントのワークショップ

日 時：5月26日 午後3時30分～5時

場 所：町立中学校

講 師：太子町SSW 森本 智美 氏

対 象 者：町立小中学校教職員

(2) 「境界線とは ～安心・安全な学校を考える～」

日 時：7月21日 午前10時～11時30分

場 所：山田小学校

講 師：太子町SSW 森本 智美 氏

対 象 者：町立小中学校教職員

(3) 「児童虐待から考えるスクールソーシャルワークの視点」

日 時：7月29日 午後2時～4時30分

場 所：磯長小学校

講 師：太子町SSW 清水 美穂 氏

対 象 者：町立小中学校教職員

### 4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段：校園長会、日付下段：教頭会）、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月2日 4月7日	教職員定数及び人事異動等、町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、太子町幼小中連携推進各会議、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくテスト、不祥事予防に向けて、学校協議会、研修計画、評価育成システム
2	5月6日 5月11日	令和4年度末教職員人事にむけて、学事（令和5年度当初学級編成について）、服務（教職員のサービスの確保について）、幼小中一貫教育について（太子町体力コンテストの活用等）、人権教育について資料提供、学力向上について、生徒指導について、進路指導について
3	6月1日 6月7日	教職員人事（定数管理、管理職選考試験、サービス管理）、各種ハラスメント防止、評価育成システム、人権教育について、保健体育、表簿監査について、幼少中一貫教育について、教職員研修について、学力向上について、支援教育について、各種担当者会の取り組みについて
4	7月5日 7月9日	教職員人事、管理職選考、評価育成システムについて、サービス管理、表簿監査、人権教育、保健体育、防災教育、自殺予防に係る取り組み、教職員研修、学力向上、生徒指導、令和4年度支援学級設置に向けて、適応指導教室について、幼少中一貫教育について
5	8月31日 9月2日	教職員人事、評価育成システムについて、保健体育について、人権教育（アニメめぐみの視聴について）、生徒指導について（いじめ・不登校）、2学期以降の学校行事について、全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチについて、適応指導教室、学力向上に関する取組等説明会、教育課程、表簿監査、教職員研修、支援教育、担当者会について、幼少中一貫教育について、支援学級・通級担当者の相互参観について
6	10月7日 10月8日	不祥事予防、南河内郡地区東部校長説明会、年度末人事に向けて、管理職選考、教職員の研修について、防災教育について、生徒指導について、人権教育について、全国学力学習状況調査について、加配教員の適正な活用、学事について、学力向上について、適応指導教室について、支援教育について、ICTについて、幼少中一貫教育について、小学校SC配置措置について、各種担当者会について
7	11月7日 11月14日	児童虐待防止推進月間、虐待対応について、危機管理体制の見直しと確認について、防災教育について、管理職選考、首席・指導教諭選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、学事について、学期末各種報告書について、教職員研修について、適応指導教室について、支援教育について、生徒指導について、ICTの活用について、各種担当者会について
8	12月5日 12月8日	令和4年度末令和5年度当初教職員人事に向けて、来年度の加配配置について、不祥事予防に向けて、評価育成システム、保健体育、太子町防災教育実践委員会、全国学力学習状況調査について、学事について（学級編成）、支援教育（令和5年度支援学級設置に向けて）、学力向上・教育課程について、教職員研修について、生徒指導について、幼少中一貫教育について、各担当者会について、わくわくどきどきSDGsキッズプロジェクトについて
9	1月6日 1月12日	令和4年度末令和5年度当初教職員人事に向けて、サービスについて、評価育成システム、不祥事予防、時間外業務集計、定年年齢引き上げ制度、学事（令和5年度学級編成）について、支援教育について（令和5年度支援学級設置に向けて）、学力向上・教育課程について、幼少中一貫教育、教職員研修、生徒指導・適応指導教室について、各担当者会について、人権教育
10	2月1日 2月3日	令和4年度末令和5年度当初教職員人事、評価育成システム、卒業式および入学式、幼少中一貫教育、学事（令和5年度当初学級編成）、令和5年度当初支援学級設置、令和5年度「ICT活用による子どもの体力向上事業」、教職員研修、各担当者会、学期末テスト「力試しテストについて」
11	3月6日 3月9日	サービスについて、令和5年度当初教職員定数の配当（暫定）、人事情報の管理について、児童生徒数の把握、評価育成システム、教員免許について、生徒指導、令和5年度当初学級編成、教務（国旗・国歌について）、支援学級、児童生徒支援教室について、わくわくどきどきSDGsジュニアプロジェクトについて、保健体育、教職員研修まとめ、令和5年度教職員研修について、令和5年度に向けて、タブレット端末の年度末更新について
12	3月24日	「太子町立学校園に対する指導事項」について、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の改定について、学校閉庁日について、公用車の使用について

○学校事務部会

①目的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	6月20日	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告)
第2回	10月11日	令和5年度当初予算要求について

## 5 幼児教育・学校教育の充実

### 5-1 教育委員会から学校園への指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**  
 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に  
 反映し、特色ある学校園経営を図ること



**特別重点**  
 ～新型コロナウイルス感染症に係る対応～  
 子どもの安心・安全の確保  
 学びの保証  
 人権尊重の教育の推進

**特別重点** ～小中一貫教育への取組～  
 確かな学力、体力の定着と向上  
 学校生活への適応力の向上  
 豊かな人間性の育成  
 教職員の指導力向上  
 郷土を愛する心とグローバルな人材の育成



みんなでめざします  
 豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

## 5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

### ○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1569 番地（磯長小学校内）

開設日 月～木曜日 午前9時～午後2時

事業内容 ①教育相談  
②学習援助  
③集団生活への適応指導  
④その他必要と認められる事項

### ○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	4回	3回	5回	3回	1回	4回	4回	4回	8回	8回	8回	9回	61回

### ○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	12回
SSW	15回	15回	15回	15回	12回	16回	18回	15回	15回	15回	15回	14回	180回

※SV＝スーパーバイザーの略

### ○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	70	61
連携ケース会議	21	13
ケース会議以外の他機関連携	55	—
合計	146	74



## ○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取り組みに関係する機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以内で組織し、任期は 2 年。

### いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属
会長	子安 逸二	健康福祉部長
委員①	加納 啓司	磯長小学校長
委員②	上籾 久美子	太子町教育委員会教育委員
委員③	前阪 あやこ	大阪府富田林子ども家庭センター
委員④	畑山 尚江	大阪法務局富田林支局
委員⑤	山崎 隆弘	大阪府警察富田林警察署
委員⑥	森本 智美	精神保健福祉士
委員⑦	伊藤 勝美	太子町民生委員児童委員協議会

### 会議開催状況

区分	月日	内容
第 1 回	2 月 9 日	・太子町の現状について ・「コロナ下におけるいじめの現状とその対応、および未然防止策について」の情報、意見交換 ・生徒指導提要の改訂について

## 5-3 入学祝い品贈呈事業

※平成 31 年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。  
令和 2 年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

**目的** 小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

**対象** 本町に住所を有し、その年の 4 月に小・中学校等に 1 年生として入学する児童・生徒の保護者

**内容** 小学生に 5,000 円分、中学生に 10,000 円分の図書カードネットギフトを贈呈。

## 6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

### 6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

令和4年度

## 全国学力・学習状況調査結果概要

### 1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
  - ・小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年  
※4月19日(火)に調査を実施した学校・児童生徒数  
(全国：18,671校 965,761人 大阪府：979校 71,212人)
  - ・中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年  
※同  
(全国：10,316校 932,995人 大阪府：469校 66,964人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
  - ・調査日時 令和4年4月19日(火)
  - ・調査実施学校数 小学校 2校 92人 中学校 1校 109人
- (4) 調査の内容
  - ① 教科に関する調査
    - ・国語、算数、理科
    - ・国語、数学、理科
  - ② 質問紙調査
    - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式  
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「令和4年度全国学力・学習状況調査」を令和4年4月19日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、令和4年7月末に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかいないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和4年10月 太子町教育委員会

### 3. 分析と結果

#### 公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた令和4年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 令和4年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 92 人・中学校が 109 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～令和 3 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から町立中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

#### 学力・学習調査の分析と結果

##### 別紙参照

- ・小学校 国語
- ・小学校 算数
- ・小学校 理科
- ・アンケート結果より見られる太子町の小学生像
- ・幼小中一貫教育の推進に関連する項目の分析

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

#### 4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の4点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）を育成する。

○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援を進める。

○町内小学校共通の学期末テストを実施することで、学力の定着をはかり、授業改善に生かす。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取組を進めることができるように具体的な方法を提示する。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

#### 教育委員会・学校の取組

##### 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁のスクールエンパワメント推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

##### 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

##### 小中一貫教育の推進

令和4年度より取り組んでいる小中一貫教育を推進し、義務教育9年間でめざすことも像を共有することで小中学校の教職員が一丸となって太子の子どもたちを育てます。

○単に「正答率」だけではなく、回答に至ったプロセスや、回答するための表現力の育成などの「非認知能力」の育成に着目し、粘り強く物事に取り組む姿勢や自分の考えや思いを言葉で表現できる力の育成に取り組みます。

○小学校から中学校に進学する際の、学習面や生活面での不安を和らげるため、小中学校の教職員の交流や研修会の合同実施などを行います。

### 🌸 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園がそれぞれ実施している研修会を共有し、幼・小・中の教職員がともに学び、高め合う体制を構築し、系統的な学習指導のあり方を研究します。

### 🌸 計画的な生徒指導

児童・生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が直面する教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり生きる力の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、生きる力を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

**太子町教育委員会**

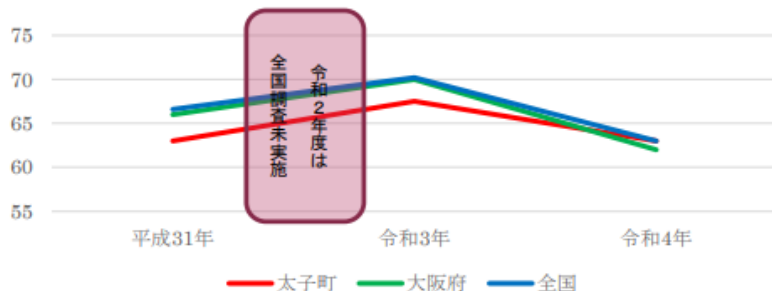
# 令和4年度 全国学力・学習状況調査

小学校

学力

## 正答率比較

平均正答率の推移



平均正答率は、63%で全国（63%）と同じとなり、大阪府（62%）を1ポイント上回った。



## 学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、特に「変化と関係」に課題が見られる。「二つの数量の関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道立てて考えたり、統合的・発展的に考えたりすることに苦手意識をもつことが分かった。

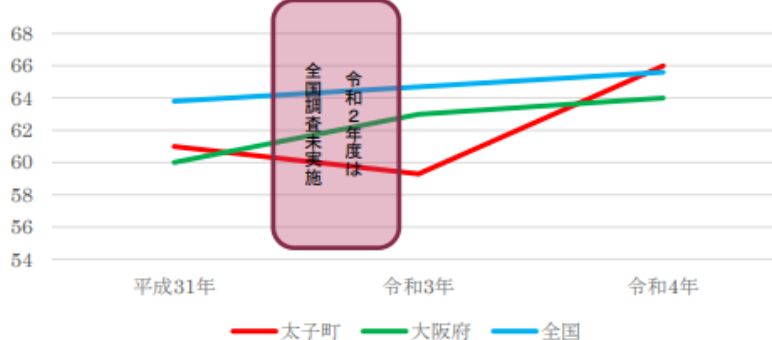
また、昨年度課題であった「データの活用」には改善されている。

データを分類整理したり、表やグラフからデータの特徴や傾向を読み取ったりすることができる児童が増加した。

学力

## 正答率比較

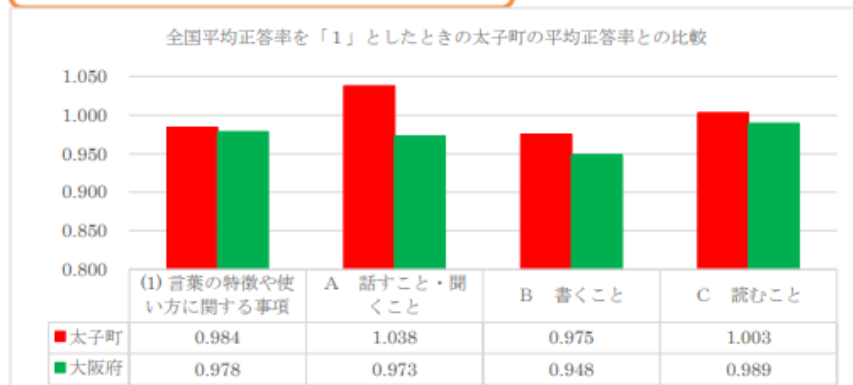
平均正答率の推移



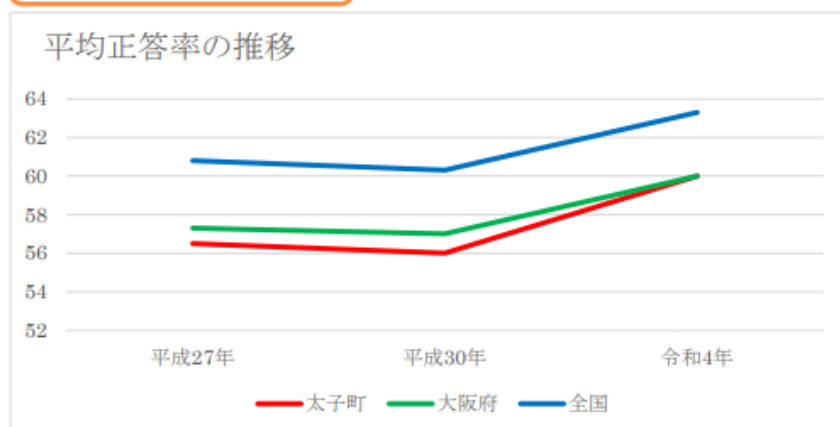
平均正答率は、66%で全国（66%）と同じとなり、大阪府（64%）を2ポイント上回った。



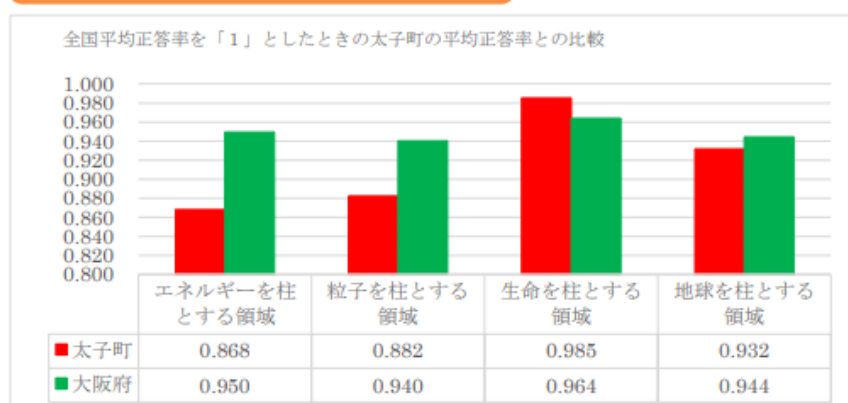
## 学習指導要領の内容別比較



## 正答率比較



## 学習指導要領の内容別比較



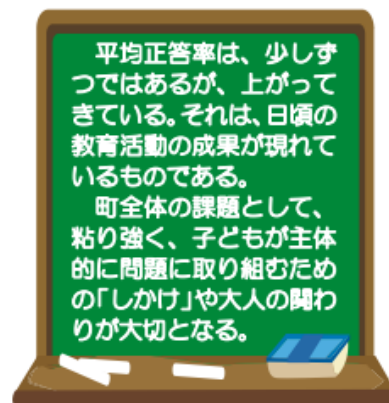
全国平均と比べ、全体的に課題が見られるが、大阪府平均と比べるとすべての項目で上回る結果となった。

また、特に「話すこと・聞くこと」に関しては全国よりも高い値であった。目的を意識して中心となる語や文を見つけて要約する取り組みや、目的をもって、文章を書くことへの意識づけをおこなったことが実を結びつつある。

平均正答率は、59%で全国（63%）を4ポイント下回り、大阪府（60%）を1ポイント下回った。

エネルギー・粒子を柱とする領域に大きく課題が見られる。実体験と結びつけながらそれら領域の自然現象を理解することができない児童が多いことが課題となる。

## 成果と課題



# 児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

○ 平成 28 年度	全国学力・学習状況調査	H28. 4. 19 実施
○ 平成 29 年度	全国学力・学習状況調査	H29. 4. 18 実施
○ 平成 30 年度	全国学力・学習状況調査	H30. 4. 17 実施
○ 平成 31 年度(令和元年)	全国学力・学習状況調査	H31. 4. 18 実施
○ 令和 03 年度	全国学力・学習状況調査	R3. 5. 27 実施
○ 令和 04 年度	全国学力・学習状況調査	R4. 4. 19 実施

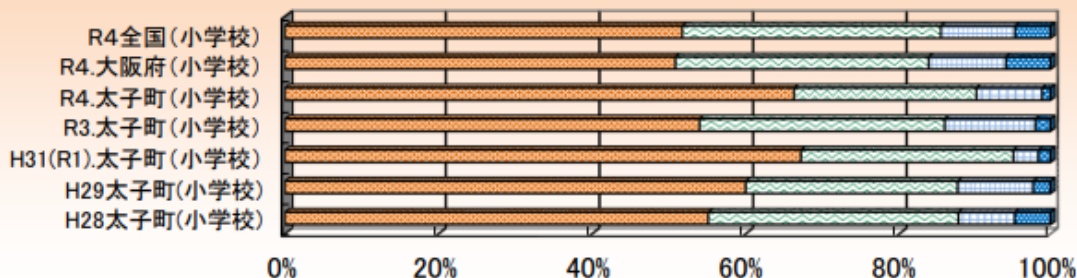
## 1.心の状態に関して

### 学校へ行くのが楽しい！

友達と協力し、楽しく学校へ通っている。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

#### 学校に行くのは楽しいと思いますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



友達と協力して一つのことを達成することや、自ら楽しもうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。

### いじめについて

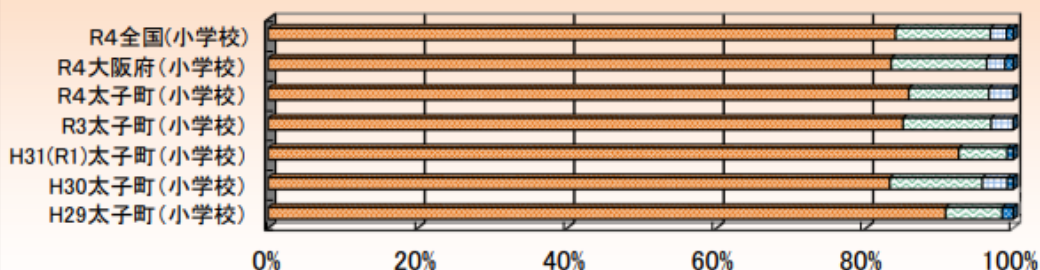
いじめに関しても、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。これは今までと同様の傾向にあります。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」がそれぞれの立場から取り組みを進める教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。



## いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解し、「いじめること」は、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをお話できたらと思います。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われています。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。

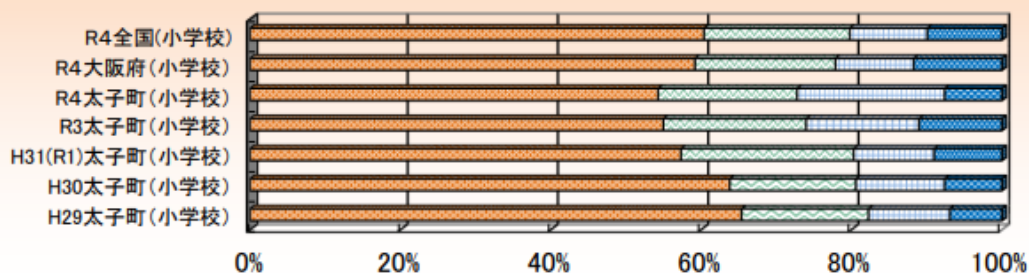


## 将来に向けて、夢や目標をもって！

令和 4 年度も将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。太子町の子どもたちの経年比較においても年々低くなっている傾向が見られます。

## 将来の夢や目標を持っていますか

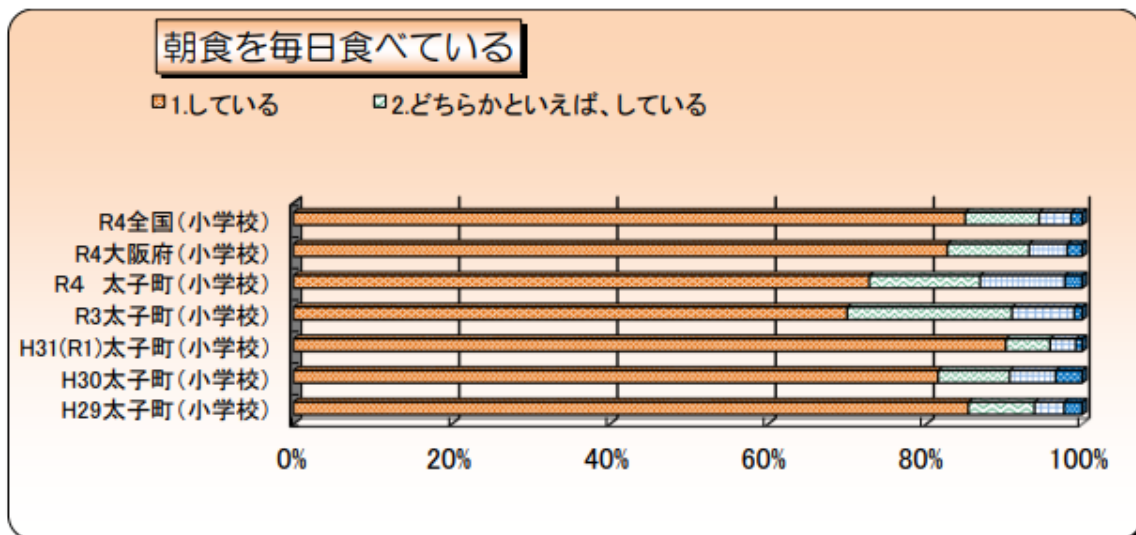
- 1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる  
□3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



## 2.基本的な生活習慣に関して

**家庭での生活習慣の変化に注意が必要です！**

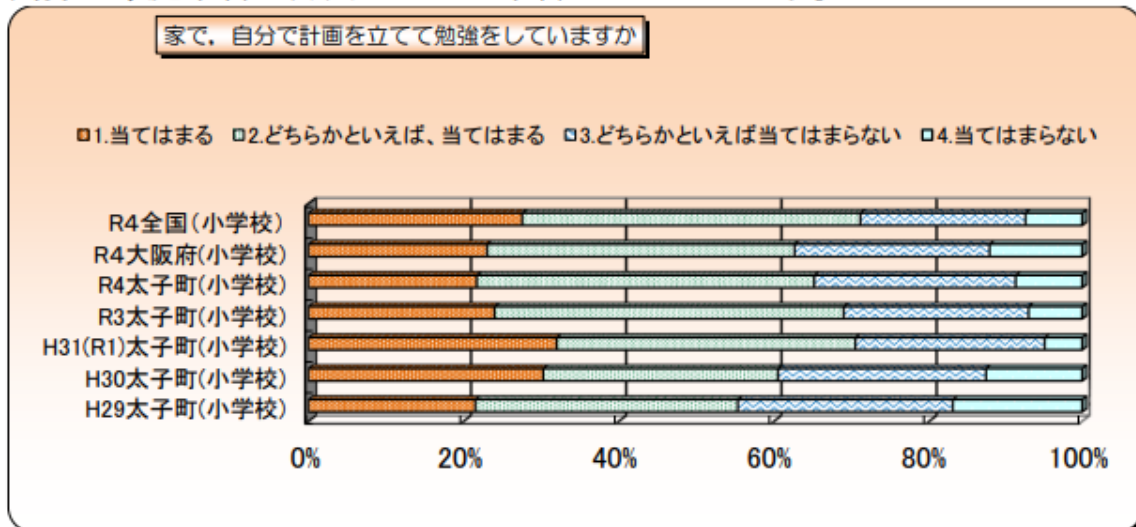
全国、大阪府と比較すると、朝食を食べている児童の割合が低い傾向にあります。家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。



## 3.家庭学習の習慣に関して

**計画的に学習を進めましょう！**

計画的に家庭学習をしている児童は、全国に比べ、少ない傾向にあります。見通しを持って学習を進めることは学力の定着につながります。本年度も太子町立小中学校一斉に「家庭学習強化週間」を継続しています。さまざまな機会を捉え、まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○学力向上推進会議

①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

②メンバー 磯長・山田小学校各2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計8人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	4月19日	年間活動計画の共有 (取り組み案内作成・TM通信の発行・小学校まとめテスト作成) 各校より「今年度の課題と取り組み」について 太子町授業スタンダードについて
第2回	6月9日	太子学び通信について 学力向上の取り組みアンケートについて 力試しテストについて 加配教員相互授業参観について 研修のお知らせ
第3回	9月7日	各校より「全国学力・学習状況調査」ならびに「小学校すくすくテスト」から見えた課題 太子町立学校「学力向上に関する取組説明会」について
臨時会	10月24日	教育委員会において 「太子町立学校『学力向上に関する取組説明会』」
第4回	11月7日	SE事業における学校公開について その他研修についてのお知らせ(学期末テストに向けて)
第5回	1月20日	他市の学力向上の取り組みから学ぶ(泉南市) 学校公開を振り返って 次年度に向けて
第6回	3月10日	令和5年度にむけて(各校の課題・状況・今後の取り組みについて)

○太子町わがまち会議

①目的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園2人、磯長小学校2人、山田小学校2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計10人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	6月14日	これまでの経緯と令和4年度の幼小中一貫教育について 令和4年度の幼小中一貫教育について説明

第2回	7月14日	今後の幼小中一貫推進委員会について 非認知能力についてのセミナー
第3回	11月24日	今後の取り組みについて 保護者向け通信「スタートライン」の配布について 行動指標の作成について
第4回	1月5日	行動指標の作成
第5回	2月13日	キャリアパスポート改訂に向けて 次年度について
第6回	3月20日	キャリアパスポートの運用方法について 次年度の取り組みについて

○大学との連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成24年3月  
大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成24年6月

○外国語教育推進事業

①ALT（外国語指導助手）配置事業

外国語能力の向上を図るため、平成3年度から町立中学校に1名、平成17年度から町立幼稚園・磯長・山田小学校に1名のALTを配置。

②英語検定試験検定料補助事業

グローバルな観点からの国際理解教育と「使える英語教育」をめざし、国際的視野を持ち、国際舞台で活躍できる太子町の卒業生の育成を目的に、平成26年度より町立中学校を準会場として英検（実用英語技能検定）を実施。町立中学生を対象に年度内1人1回受験料の補助を行ってきた。学習指導要領の改訂により、小学校5・6年生で教科としての「外国語」が導入されたことから、令和3年度より受験料補助の対象者を小学校5年生から中学校3年生（町立学校以外の学校に在籍する児童生徒も含む）まで拡大し、中学校教育終了時までには自分の考え又は意見を英語で伝えられる児童生徒の育成をめざす。

◎町立中学校受験者数等

	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級	補助金総額
平成26年度	—	1人	14人	76人	164人	195人	715,600円
平成27年度	2人	4人	14人	110人	173人	141人	773,920円
平成28年度	—	8人	35人	108人	160人	130人	973,710円
平成29年度	—	8人	41人	112人	149人	118人	1,062,080円
平成30年度	2人	9人	35人	122人	132人	102人	1,056,900円
平成31年度	2人	22人	50人	102人	92人	96人	1,121,720円
令和2年度	1人	16人	42人	75人	108人	102人	992,530円
令和3年度	1人	10人	37人	85人	110人	99人	1,175,590円
令和4年度	2人	13人	49人	72人	97人	95人	1,154,740円

◎町立中学校以外の受検者数等

		準1級	2級	準2級	3級	4級	5級	補助金総額
令和3年度	小学生	1人	—	—	2人	8人	9人	73,300円
	中学生	—	—	1人	—	—	—	
令和4年度	小学生	—	1人	1人	4人	9人	14人	121,000円
	中学生	—	1人	—	2人	—	1人	

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

## 6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校1人、磯長小学校1人、山田小学校1人、町立幼稚園1人、  
世話役教頭1人、教育委員会事務局2人 計7人

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校、松の木保育園、  
やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	5月16日	令和4年度の課題と重点取り組みについて 情報交換
第2回	6月28日	各種研修などについて、アンケートについて、いじめ認知について 情報交換
第3回	9月2日	リーダーシップ研修・SSW連絡会について 非認知能力について、いじめ事案への対処について、情報交換
第4回	10月31日	長期欠席者シートの記入について、アセスメントシートについて SSW連絡会・SL相談会について、 ミニ研修について（アセスメントについて）
第5回	12月14日	改訂生徒指導提要より、長期欠席者シートについて、情報交換 ミニ研修（チーフSCより）
第6回	3月8日	幼小中一貫教育の推進について、多職種連携について 大阪府生徒指導推進会議より

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	6月24日	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 今後の活動について

第2回	9月9日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 今後の活動について
第3回	11月14日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 講演会「性の多様性を知る ―LGBTQについて―」 講師：暁 project 大久保 暁 氏
第4回	2月9日	磯長小学校長挨拶 各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換

○SSW連絡会（6月17日・8月26日・12月16日）

SSW-SVより各校SSW担当者・管理職へ各校の取り組みについて助言・指導を受ける。

○スクールロイヤー相談会（6月16日・10月27日・2月2日）

スクールロイヤーより各校の事例について法的見地からの助言を受ける。

### 6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校6人、山田小学校4人、町立中学校3人、教育委員会事務局2人 計16人

③会議開催状況

名称	月 日	内 容
第1回	6月2日	役割分担の決定 令和4年度のごきについて 課題と取り組みの共有 情報交換
第2回	7月5日	令和4年度のごきについて 担当者会の取り組みについて（発表会の開催） 支援・通級の巡回指導について 情報交換
第3回	9月27日	大阪府教育庁教育振興室高等教育改革課教育改革推進グループより 令和5年度の支援学級設置に向けて 東部地区就学相談委員会の予定 令和4年度支援学級設置に係る学校訪問について 情報交換
第4回	11月15日	大阪府教育委員会ヒアリングより 通級指導について 東部地区就学相談委員会について 情報交換 ミニ発表会について

第5回	1月26日	各連絡会および会議より報告 今後の動きについて 情報提供 令和5年度に向けての引継ぎについて 情報交換
第6回	3月6日	今年度の取り組みの振り返りと情報交換 各校より本年度の取り組みについて 次年度の引継ぎについて

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

月 日	区 分	場 所	内 容
4月19日	役員会	役場3階第1会議室	令和4年度事業計画について
5月24日	役員会	万葉ホール	全体会・映画会について
6月15日	全体会	役場3階第1会議室	夏休み親子映画会・啓発グッズについて
7月25日	役員会	ライン会議	映画会の中止（延期）について
7月30日	夏休み親子映画会	万葉ホール	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（延期）
9月5日	役員会	役場3階第1会議室	映画会・研修会・全体会について
11月29日	研修会	万葉ホール	ワークショップ「LGBTってなんだろう？」 講師：藤原 直（LGBT活動家）
2月5日	親子映画会	万葉ホール	「ペット2」（午後2時～ 1回上映）
2月5日	全体会	万葉ホール	親子映画会の反省について

## 6-4 進路指導

○令和4年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児15人（男9人・女6人）〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	14人（うち山田小学校0人） （他自治体へ転出1人）	0人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童94人（磯長小62人・山田小32人）〕

進路先	町立中学校	私 学 等
人 数	92人（他自治体へ転出0名）	磯長小 1人
		山田小 1人
		男 1人
		女 1人
		2人



町立中学校〔卒業生数 125 人（男 54 人・女 71 人）〕

上級学校 124 人							就職等	その他
高等学校					国立附属 府大高専	専修学校		
公立				私立	0 人	3 人		
全日制	定時制	通信制	支 援	61 人				
58人	1 人	1 人	0 人			0 人	1 人	

○令和 4 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会				
実施期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日				
実施時間	午前 9 時～午後 5 時				
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕 2 人（兼任）、進路指導相談員〔非常勤〕 2 人（適応指導教室）				
内 容	令和 4 年度相談件数 29 件（延べ 93 件） （電話 38 件、対面 30 件、訪問 25 件）				
		月 日	方法	内容	延べ数
	1	5 月 2 日	対面	高等学校進学に係る相談	2
	2	6 月 14 日	電話 対面	その他	2
	3	7 月 12 日	電話 対面 訪問	その他	3
	4	7 月 19 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	4
	5	7 月 20 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3
	6	7 月 20 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	2
	7	7 月 21 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	4
	8	8 月 2 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3
9	8 月 8 日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3	

	10	8月12日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	5
	11	8月19日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	2
	12	8月24日	電話 対面 訪問	中学校進学に係る相談	4
	13	8月24日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3
	14	8月25日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	4
	15	9月5日	来庁	その他	2
	16	9月6日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	2
	17	9月12日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3
	18	9月14日	電話 対面 訪問	小学校就学に係る相談	3
	19	10月7日	電話 対面 訪問	その他	9
	20	11月2日	電話 対面 訪問	その他	5
	21	11月29日	電話 対面 訪問	その他	3
	22	12月2日	電話 対面	その他	1
	23	12月8日	電話 対面 訪問	その他	3
	24	12月15日	電話 対面 訪問	その他	2
	25	1月13日	電話 対面 訪問	その他	4

	26	2月1日	電話 対面 訪問	その他	5
	27	3月1日	対面	その他	1
	28	3月8日	対面 電話	その他	2
	29	3月28日	電話 対面 訪問	その他	4

## 7 健康と体力づくり

### 7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和4年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	4月15日	町立幼稚園、磯長小学校 山田小学校、町立中学校
	2次	5月13日	
	1次	9月16日	
	2次	9月30日	
眼科検診		5月12日	磯長小学校
		5月19日	町立中学校
		6月9日	町立幼稚園、山田小学校
耳鼻科検診		5月12日	山田小学校1・4年、町立中学校1年
		5月26日	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
心臓検診	1次	4月26日	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	6月3日	受診者数42人
内科検診		4月14日	町立中学校
		5月28日	町立幼稚園
		5月10日・19日	山田小学校
		5月19日・26日	磯長小学校
歯科検診		6月9日	磯長小学校
		6月16日	山田小学校
		6月23日	町立幼稚園、町立中学校
歯みがき指導		6月8日	町立中学校2年
		6月9日	磯長小学校2年
		6月23日	町立幼稚園
		12月1日	山田小学校2・5年
結核検診		6月17日	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月20日	受診者数56人
就学時健診		10月17日	山田小学校就学予定者 受診者29人
		12月9日	磯長小学校就学予定者 受診者69人

## 7-2 健康教育の充実と体力づくり

### ○「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

#### 1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

#### 2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

・調査日 令和4年4月～令和4年7月

・調査実施学校数 小学校 2校(105人) 中学校 1校(110人)

#### 3. 結果と分析

##### 【概要】

##### ①体格調査について

###### 【小学校】

- 全国平均と比較し、身長は男女ともに平均並みで、体重は男子が下回り、女子が上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の児童はいない。

###### 【中学校】

- 全国平均と比較し、身長・体重ともに男子・女子双方においてやや上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の生徒はいない。

##### ②体力調査について

###### 【小学校】

- 男子において、「長座体前屈」「上体起こし」「50m走」について高い傾向となった。「20mシャトルラン」「握力」に課題がみられた。
- 男子の総合判定において、「B」が全国平均と比べ多く、「D」判定が全国・大阪府平均と比べ少なくなっている。
- 女子において、「握力」「20mシャトルラン」以外の種目で全国平均を上回った。総合判定において「A」判定が全国平均と比較し、約13.2ポイント多く見られた。

###### 【中学校】

- 男子において、「上体起こし」「20mシャトルラン」について全国平均を上回ったが、「長座体前屈」「立ち幅跳び」などに課題が見られた。
- 女子において、「立ち幅跳び」「反復横跳び」「長座体前屈」「上体起こし」「ハンドボール投げ」の種目で、全国平均を上回った。
- 一方、「20mシャトルラン」の結果が全国平均より大きく下回った。

##### ③児童・生徒質問紙について

「体育の授業でタブレットなどのICTを使って学習し、できたり分かったりすることがありますか」の質問に、小中学校ともに全国平均より肯定的回答が高い結果となった。

### 7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	7月15日	令和4年度2学期健康診断日程調整 1学期のまとめ 校務支援システムについて
第 2 回	12月12日	令和5年度1学期健康診断日程調整 健康診断結果のお知らせについて 2学期のまとめ 校務支援システムについて 尿検査について トイレへの生理用ナプキン設置について
第 3 回	3月22日	令和5年度定期健康診断打ち合わせ 令和4年度まとめ、令和5年度にむけて アレルギー対策委員会について

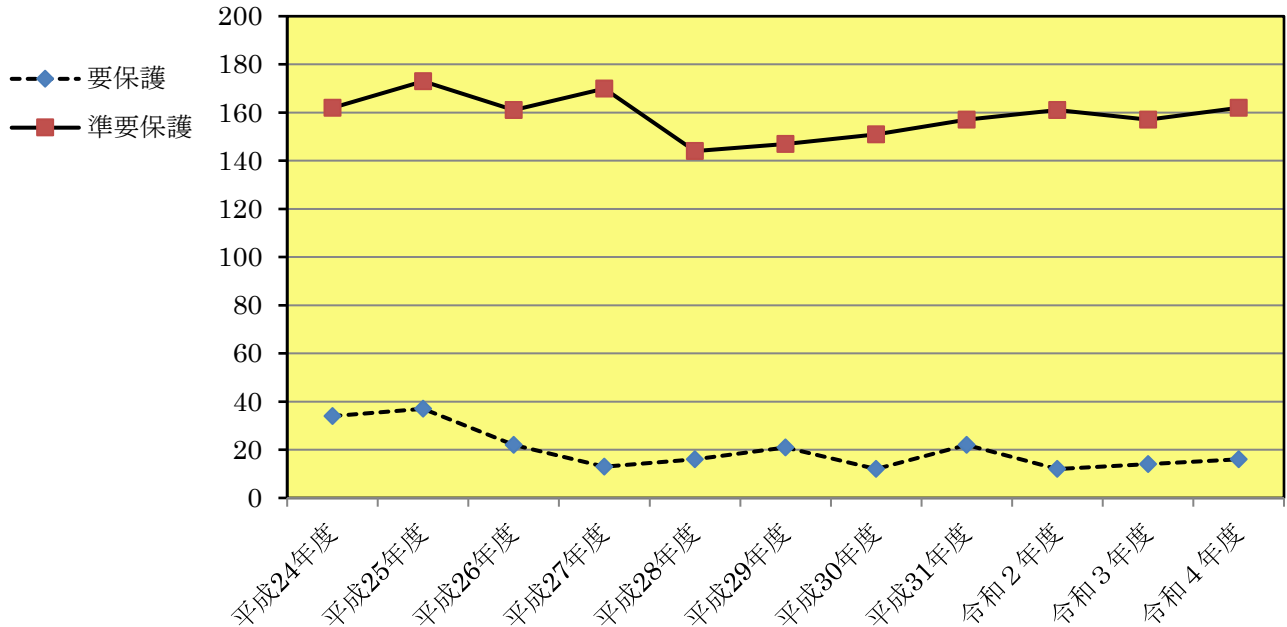
## 8 就学援助

### 8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	磯長小学校		山田小学校		町立中学校		合計	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成24年度	4	70	16	33	14	59	34	162
平成25年度	8	77	15	34	14	62	37	173
平成26年度	3	72	9	29	10	60	22	161
平成27年度	2	74	3	29	8	67	13	170
平成28年度	2	59	5	24	9	61	16	144
平成29年度	0	59	12	35	11	58	23	152
平成30年度	1	67	7	29	4	55	12	151
平成31年度	7	72	9	31	6	54	22	157
令和2年度	4	70	4	34	4	57	12	161
令和3年度	3	65	6	23	5	64	14	157
令和4年度	5	69	7	28	4	65	16	162

## 9 学校給食の現状

### 9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1  
TEL：0721-98-4607
- ②施設 敷地面積：1738.25 m<sup>2</sup>  
建築面積：619.07 m<sup>2</sup>  
延床面積：692.65 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート造
- ③給食開始 昭和 62 年 10 月  
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)  
(中学校は平成 26 年 4 月より)
- ④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)  
町立中学校(完全給食)  
町立幼稚園(週 4 回)
- ⑤給食費 小学校：月額 4,300 円(1 年生は月額 4,100 円)、中学校：月額 5,300 円  
幼稚園：月額 3,300 円(うち、主食費 800 円、副食費 2,500 円)  
《令和 4 年 10 月～給食費改定》  
小学校：月額 5,000 円(1 年生は月額 4,800 円)、中学校：月額 6,000 円  
幼稚園：月額 3,800 円(うち、主食費 800 円、副食費 3,000 円)  
※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分の無償化を実施。



### 9-2 学校給食の実施状況

#### ○学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 186 回、中学校 176 回、幼稚園 142 回

- ・磯長小学校 81,313 食
- ・山田小学校 37,111 食
- ・町立中学校 62,694 食
- ・町立幼稚園 6,115 食
- 合計 187,233 食

#### ○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 57 人、2 学期 25 人、3 学期 3 人 計 85 人

### 9-3 学校給食の運営体制

#### ○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属	氏名	役職	所属
岡本 治	会長	学識経験者	伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長
杉村 芳信	副会長	町立中学校校長	池田 しのぶ	委員	町立中学校 P T A
藤井 千代美	委員	太子町議会議員	山田 友香里	委員	磯長小学校 P T A
加納 啓司	委員	磯長小学校校長	浅野 愛	委員	山田小学校 P T A
西野 直美	委員	山田小学校校長	桜井 晴香	委員	町立幼稚園 P T A



○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
8月22日	令和3年度事業・決算報告について
3月29日	令和5年度事業計画（案）・会計予算（案）について

○献立作成委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教職員および事務局のみで開催

月 日	内 容
4月25日	6月分献立（案）
5月24日	7月分献立（案）
6月22日	8・9月分献立（案）
8月31日	10月分献立（案）
9月22日	11月分献立（案）
10月25日	12月分献立（案）
11月29日	1・2月分献立（案）
1月25日	3月分献立（案）
2月22日	令和5年度4・5月分献立（案）

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事務局のみで開催

月 日	内 容
4月4日	5月分の学校給食用物資選定
5月9日	6月分の学校給食用物資選定
6月3日	7月分の学校給食用物資選定
7月7日	8・9月分および2学期分の学校給食用物資選定
9月9日	10月分の学校給食用物資選定
10月5日	11月分の学校給食用物資選定
11月4日	12月分の学校給食用物資選定
12月8日	1月分および3学期分の学校給食用物資選定
1月10日	2月分の学校給食用物資選定
2月7日	3月分および令和5年度年間分の学校給食用物資選定
3月6日	4月分および1学期分の学校給食用物資選定

## VI 生涯学習

### 1 社会教育

#### 1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第15条第2項及び太子町社会教育委員条例（平成26年6月30日条例第11号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により10人以内、任期は2年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・所属
議長	大杉 哲郎	元町立中学校PTA
委員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委員	杉村 芳信	校園長会
委員	杉分 良之	リーダー会
委員	高田 浜子	文化連盟
委員	蔵野 澄	婦人会
委員	松原 燈美	PTA連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月13日	ふれあいTAISHI2022	太子・和みの広場	参加方法の再検討のため事業不参加

○会議・研修等参加状況

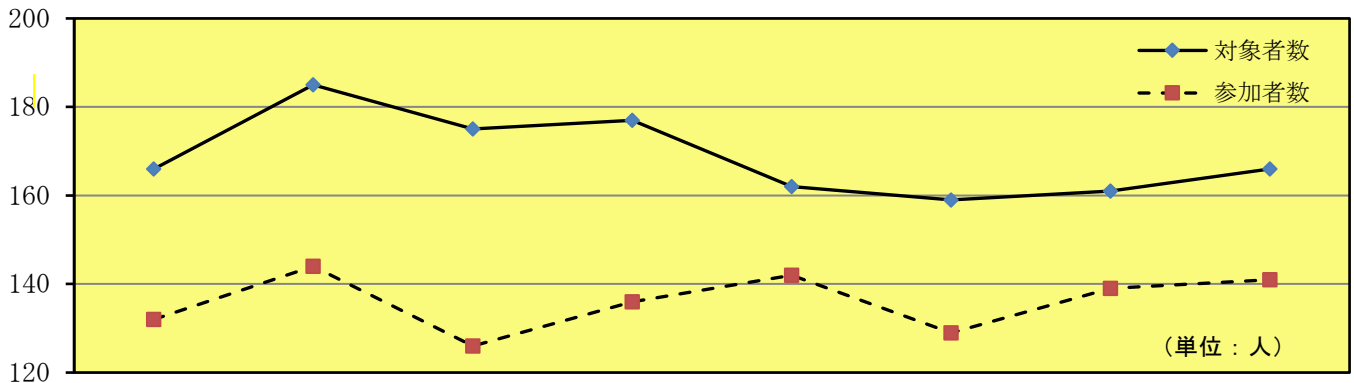
月日	会議名	場所	内容
6月	第1回社会教育委員会会議	役場3階 第1会議室	令和4年度社会教育委員会会議について 令和4年度生涯学習関係事業計画について 令和4年度近畿地区社会教育研究大会について
9月	近畿地区社会教育研究大会 (奈良大会)	なら100年会館	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため不参加
12月	中河内・南河内地区研究協議会	東大阪市花園ラ グビー場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため不参加
12月	大阪府社会教育委員研究会議	大阪市	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため不参加
3月	第2回社会教育委員会会議	役場3階 第1会議室	令和4年度社会教育委員会議事業報告について 令和4年度生涯学習関係事業報告について 令和5年度社会教育委員会議事業計画(案)について 令和5年度生涯学習関係事業計画(案)について

## 1-2 二十歳を祝う会（旧成人式）

### ○開催状況

日 時：令和5年1月9日  
 午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：成人交流会  
 場 所：式 典 万葉ホール  
 交流会 役場庁舎1階 町民ホール  
 対 象：町内在住の成人（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの者）  
 対象者数：166人 [男82人、女84人]（令和4年10月1日現在）  
 参加者数：141人 [男73人、女68人]（参加率75.3%） [+町外在住16人]

### ○二十歳を祝う会対象者と参加者数の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
対象者数	166人	185人	175人	177人	162人	159人	161人	166人
参加者数 (町内在住)	132人	144人	126人	136人	127人	121人	121人	125人
参加率	79.52%	77.83%	72%	76.8%	78.4%	76.1%	75.1%	75.3%



## 1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。平成31年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

### ○会議開催状況

区分	月日	場所	内容
総会	5月18日	オンライン開催	運営体制の見直しについて 他

## 2 人権教育

### 2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。令和4年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	竹井 輝隆	町立中学校教頭	委員	宮崎 真紀	町立中学校PTA
副会長	関本 芳孝	青少年指導員会	委員	中本 志保	磯長小学校PTA
書記	達石 智美	町立中学校PTA	委員	杉岡 香菜子	山田小学校PTA
会計	森田 有紀	山田小学校PTA	委員	鎌田 未来	町立幼稚園PTA
会計監査	故島 ときわ	磯長小学校PTA	委員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委員	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委員	中谷 満	体育連盟
委員	永田 忍	山田小学校教頭	委員	増田 千鶴子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	大西 倍巳	婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内容
第1回協議会	6月	令和3年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 令和4年度事業計画及び予算について
第2回協議会	10月	コンクール作品審査方法について フィールドワークについて
第3回協議会	11月	コンクール作品審査会

○フィールドワーク

水平社博物館（奈良県御所市）

○令和4年度人権作品コンクール

12月10日 町立万葉ホールにて表彰式を開催

# 太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

### 3 青少年・女性教育

#### 3-1 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	上島 昌晃
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員	小西 慶太
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	藤田 栄子	委員	林 美佐
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員	上田 清美		

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
総 会	4 月 13 日	令和 3 年度事業報告及び決算報告 令和 4 年度事業計画（案）及び予算（案）について
4 月定例会		スキルアップ研修について、宝さがしゲームについて
5 月定例会	5 月 10 日	スキルアップ研修について、宝さがしゲームについて
6 月定例会	6 月 8 日	夏休み中の巡視活動について、宝さがしゲームについて
7 月定例会	7 月 12 日	夏休み中の巡視活動について、宝さがしゲームについて わんぱくチャレンジャー大会について
8 月定例会	8 月 10 日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9 月定例会	9 月 6 日	わんぱくチャレンジャー大会について 新春ボウリング大会について、南青指会議の報告
10 月定例会	10 月 12 日	わんぱくチャレンジャー大会の反省について ふれあい T A I S H I の出店について 新春ボウリング大会について
11 月定例会	11 月 8 日	ふれあい T A I S H I の出店について 新春ボウリング大会について、南青指研修会について
12 月定例会	12 月 14 日	ふれあい T A I S H I 出店の反省について 新春ボウリング大会について、南青指研修会について 新春ボッチャ大会について
1 月定例会	1 月 10 日	新春ボウリング大会について、南青指研修会について 新春ボッチャ大会について
2 月定例会	2 月 8 日	新春ボウリング大会の反省について 南青指研修会の反省について
3 月定例会	3 月 14 日	令和 4 年度事業総括、令和 5 年度事業計画について 太子聖燈会の巡視活動について

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	備 考
太子・聖燈会巡視	5月	太子・和みの広場、 叡福寺	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
宝さがしゲーム	5月	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
町内巡回パトロール	8月10日	町内一円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
商工会夏祭り巡視	8月	役場駐車場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
わんぱくチャレンジャー大会	9月10日	山田小学校グラウンド	スリッパとばし、ながぐつ投げ、なわとび、わなげ等の競技
灯路まつり巡視	10月	竹内街道	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいT A I S H I 2022	11月13日	太子・和みの広場	ビンゴ大会
新春ボウリング大会	1月28日	ボウルアロー八尾店	新春ボウリング大会

**3-2 リーダー会の活動**

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 55 人（社会人 19 人、大学生 9 人、高校生 7 人、中学生 20 人／男 37 人、女 18 人）

○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
役員会	4月7日	令和4年度事業について
総会	5月7日	活動報告・役員体制・事業計画について
役員会	5月27日	各事業の日程調整
役員会	6月26日	サマーキャンプについて
役員会	7月17日	サマーキャンプについて
事前準備	7月31日	サマーキャンプ事前準備
役員会	9月6日	サマーキャンプ反省・ふれあいT A I S H I について
事前準備	11月6日	ふれあいT A I S H I 事前準備・かまどD E 茶がゆ・トナ会開催について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
新リーダー入会説明会	5月8日	万葉ホール	入会者 1人

新リーダー歓迎会	5月15日	石川河川敷	参加リーダー 9人
リーダーズ講習会	6月18日	大阪狭山市ふれあいの里	参加リーダー 6人
サマーキャンプ受付・抽選	6月26日	万葉ホール	応募者 16人
サマーキャンプ説明会	7月17日	町立生涯学習センター	参加者 16人
サマーキャンプ	8月6日 ～8日	奈良県立野外活動センター	参加者 16人
ふれあいT A I S H I 2022	11月13日	太子・和みの広場	参加者 167人
かまどDEごはん	11月21日	大道旧山本家住宅	参加者 18人
トナ会	12月19日	万葉ホール	参加者 20人

### 3-3 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。令和4年度会員数は61人。

#### ○会議・研修等開催

月	会議等名称	備考
5月	太子町婦人会総会	書面開催
5月	大阪府地域婦人団体協議会総会	書面開催
5月24日	太子町人権協会総会	万葉ホール
5月27日	献血推進協議会総会	万葉ホール
6月	太子町社会福祉協議会総会	福祉センター
6月	太子町婦人会会員研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	夏祭り（盆踊り）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	太子学園盆踊り大会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9月	太子町婦人会防災研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9月20日	男女共同参画推進懇話会	太子町役場会議室
10月2日 ・3日	全地婦連近畿ブロック会議（三重県）	三重県鳥羽市
11月13日	ふれあいT A I S H I 2022	出店なし
12月8日	太子町人権啓発推進大会（講演会）	万葉ホール
2月9日	人権協会研修（フィールドワーク）	水平社博物館
3月7日	男女共同参画推進懇話会	太子町役場会議室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員定例会 月1回（第2月曜日）</li> <li>・太子町人権協会役員会（年3回）</li> <li>・大阪府婦人団体連絡協議会 理事会【4月、5月、10月、11月、3月】</li> </ul>		



## 4 スポーツ振興

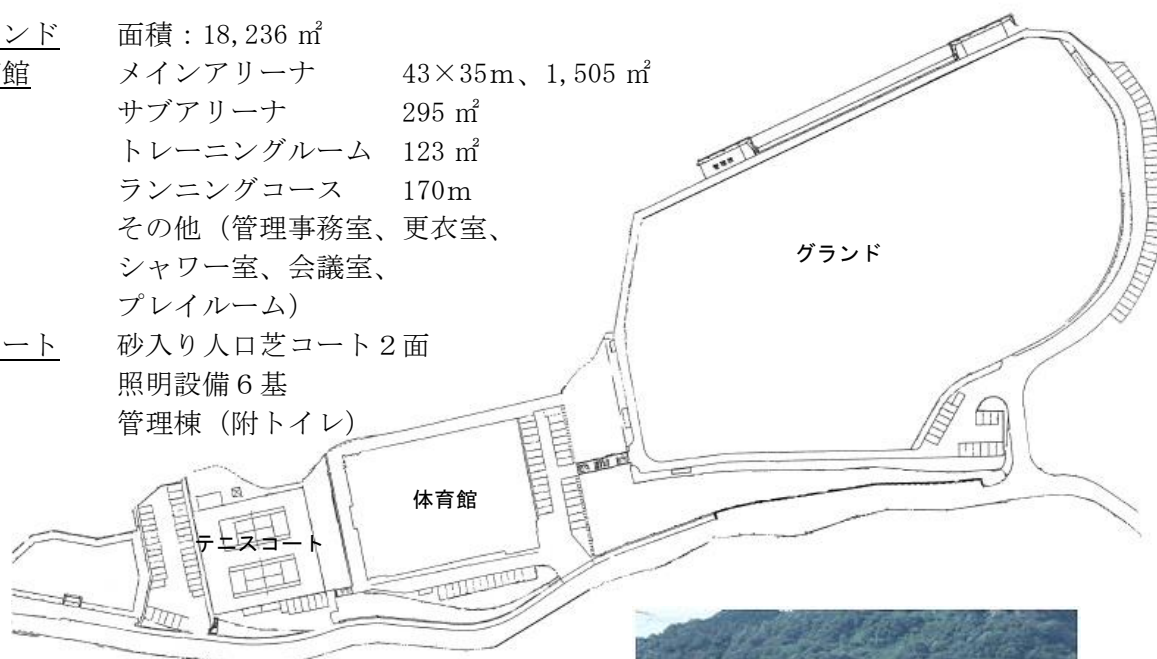
### 4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

#### ①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡	
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ	43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ	295㎡
	トレーニングルーム	123㎡
	ランニングコース	170m
	その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）	
	テニスコート	
<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面	
	照明設備6基	
	管理棟（附トイレ）	



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園（館）時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園（館）日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表（令和4年4月1日施行）

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

（2）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

（3）半点灯については照明設備使用料の半額とする。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

- 備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。  
 （2）本町に在住または在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。  
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室				1回 200 円			

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

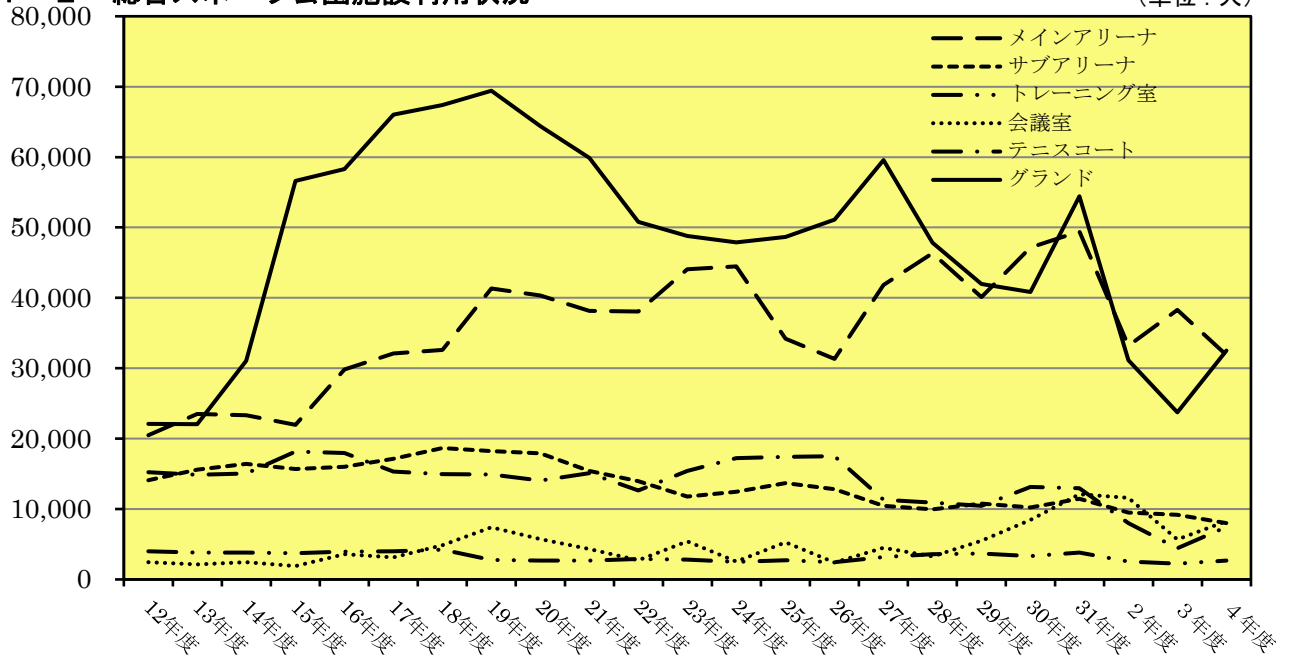
- 備考（1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。  
 （2）本町に在住又は在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の6（磯長小学校北）  
 ②使用時間 午前8時～午後6時  
 ③使用料 無料  
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成 12 年度	20,488 人	14,105 人	4,007 人	2,437 人	15,211 人	22,080 人
平成 13 年度	23,518 人	15,610 人	3,804 人	2,145 人	14,865 人	22,057 人
平成 14 年度	23,304 人	16,417 人	3,804 人	2,452 人	15,034 人	31,067 人
平成 15 年度	21,962 人	15,680 人	3,717 人	1,900 人	18,168 人	56,634 人
平成 16 年度	29,847 人	15,985 人	3,954 人	3,610 人	17,964 人	58,281 人
平成 17 年度	32,104 人	17,125 人	4,020 人	3,141 人	15,335 人	66,028 人
平成 18 年度	32,601 人	18,664 人	4,234 人	4,858 人	14,974 人	67,400 人
平成 19 年度	41,353 人	18,237 人	2,774 人	7,419 人	14,893 人	69,422 人
平成 20 年度	40,355 人	17,896 人	2,677 人	5,708 人	14,065 人	64,405 人
平成 21 年度	38,158 人	15,434 人	2,684 人	4,319 人	15,105 人	59,866 人
平成 22 年度	38,054 人	13,978 人	2,893 人	2,737 人	12,618 人	50,803 人
平成 23 年度	44,051 人	11,756 人	2,819 人	5,419 人	15,430 人	48,776 人
平成 24 年度	44,490 人	12,452 人	2,498 人	2,522 人	17,225 人	47,876 人
平成 25 年度	34,205 人	13,691 人	2,742 人	5,252 人	17,408 人	48,634 人
平成 26 年度	31,326 人	12,813 人	2,469 人	2,418 人	17,514 人	51,120 人
平成 27 年度	41,813 人	10,450 人	3,192 人	4,497 人	11,328 人	59,556 人
平成 28 年度	46,323 人	9,948 人	3,605 人	3,256 人	10,919 人	47,859 人
平成 29 年度	40,112 人	10,759 人	3,677 人	5,519 人	10,472 人	41,952 人
平成 30 年度	47,164 人	10,208 人	3,328 人	8,448 人	13,147 人	40,826 人
平成 31 年度	49,431 人	11,477 人	3,835 人	12,101 人	12,951 人	54,445 人
令和 2 年度	33,179 人	9,523 人	2,535 人	11,612 人	7,991 人	31,142 人
令和 3 年度	38,293 人	9,202 人	2,245 人	5,693 人	4,432 人	23,731 人
令和 4 年度	31,855 人	8,000 人	2,681 人	8,291 人	7,433 人	32,508 人

【総合体育館照明等改修工事に伴う対応】

※体育館…令和 4 年 11 月 1 日～2 月 13 日休館

#### 4-3 スポーツ振興事業の実施状況

##### ○第29回太子町スポーツ大会

①開催日程 5月1日～5月29日

②開催種目と参加者数

種 目	開 催 日 程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	5月3日	総合グラウンド	34人
インディアカ	5月15日	総合体育館	42人
ソフトテニス	5月1日	テニスコート	31人
ソフトバレーボール	5月8日	総合体育館	40人
卓球	5月8日	総合体育館	19人
ゴルフ	5月9日	太子カントリー	98人
スカイクロス	5月18日	福祉センター	18人
バスケットボール	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	総合体育館	—
テニス	5月22日・29日	テニスコート	62人
クロリティー	5月25日	福祉センター	12人
ゲートボール	5月22日	いきいき交流広場	10人
バドミントン	5月22日	総合体育館	10人
剣道	5月29日	総合体育館	60人
合 計			436人

##### ○たいしスポーツDay

開催内容見直しのため中止

##### ○トレーニング講習会（各回とも午前9時30分より2時間）

開催日	4月23日	6月26日	8月27日	10月23日	12月17日	2月26日	合計
参加者数	5人	14人	9人	8人	5人	13人	54人

##### ○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種 目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	5月11日	7	1,400円	20組	参加者が最低人数に達しなかったため中止
テニス	初級	5月13日	7	2,100円	15人	15人
ダンスフィットネス	初級	5月16日	7	2,100円	20人	16人
ヨガ前期	初級	5月13日	7	2,100円	25人	24人
ヨガ後期	初級	7月1日	7	2,100円	25人	24人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種 目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	9月21日	6	1,200円	20組	参加者が最低人数に達しなかったため中止
テニス	中級	9月30日	7	2,100円	15人	17人
ヨガ	初級	9月22日	6	1,800円	25人	6人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種 目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ミニバスケットボール	低学年	7月26日	4	600円	30人	9人
バドミントン	高学年	8月23日	4	600円	20人	22人
卓球	高学年	8月2日	4	600円	20人	8人
かけっこ	低学年	8月9日	2	300円	15人	13人
かけっこ	高学年	8月9日	2	300円	15人	2人

○学校プール開放

開催期間 8月1日～8日 計7日間（日曜日を除く）

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 374人・山田小学校 408人 計782人

○広域スポーツ事業

①第76回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール〔一般男子〕

※参加団体が無いため、未開催

太子町からの参加種目：テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

中央大会(大阪) 開催期間：8～9月

太子町からの参加種目：剣道

②第66回南大阪駅伝競走大会

日 程：2月12日

場 所：富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加：7チーム

一般男子2チーム

混成5チーム

入 賞：大塚高校陸上部長距離OB（一般男子、総合）

区 間 賞：大塚高校陸上部長距離OB（1区、3区、4区）

#### 4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名
少 年	剣道	太子町聖徳館
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
	陸上	スカット
成 人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高 齢 者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

#### 4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

- ①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。
- ②20歳以上の者が代表者であることとする。
- ③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。
- ④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボール クラブ キマリ	太子 ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井 太子教室	太子 ジュニア サッカークラブ	太子 ジュニア	チュチュ バレリーナ	太子町外 テニス連盟	SCATTO 太子	太子 体操クラブ	計
平成 31 年度	磯長小学校 校体育館	80	0	154	0	0	0	—	—	—	234
	山田小学校 校体育館	106	86	1	0	0	0	—	—	—	193
	山田小学校 運動場	0	0	0	11	6	0	—	—	—	17
	計	186	86	155	11	6	0	—	—	—	444
令和 2 年度	磯長小学校 校体育館	85	0	133	0	0	0	—	—	—	234
	山田小学校 校体育館	67	71	1	0	0	0	—	—	—	193
	山田小学校 運動場	0	0	0	10	0	0	—	—	—	17
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	0	0	50	—	—	50
	計	152	71	134	10	0	0	50	—	—	417
令和 3 年度	磯長小学校 校体育館	105	0	167	0	0	0	0	0	47	319
	山田小学校 校体育館	93	92	1	0	0	0	0	23	0	208
	山田小学校 運動場	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	0	0	66	0	0	66
	計	198	93	167	1	0	0	66	23	47	595
令和 4 年度	磯長小学校 校体育館	85	0	157	0	0	0	0	0	40	282
	山田小学校 校体育館	111	121	0	0	0	0	0	30	0	262
	山田小学校 運動場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	0	0	70	0	0	70
計	196	121	157	1	0	0	70	30	40	615

#### 4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	就任日	役職名	氏名	就任日
委員長	森本 隆	平成13年 4 月 1 日	委員	奥田 敏彦	平成31年 4 月 1 日
副委員長	岡本 香代	平成 6 年 4 月 1 日	委員	西畑 義浩	令和 3 年 4 月 1 日
委員	大杉 喜洋子	平成23年 4 月 1 日	委員	高口 真一	令和 3 年 4 月 1 日
委員	藤原 久美	平成29年 4 月 1 日	委員	土屋 徹	令和 4 年 4 月 1 日

○会議開催・研修参加等状況

区分	月日	場所	内容
地区スポーツ推進 委員代表者会議	5月14日	富田林市 きらめき創造館	令和 3 年度事業・決算報告について 令和 4 年度事業計画・予算（案）について
スポーツ推進委員会	6月23日	太子町役場	令和 3 年度事業報告について 令和 4 年度事業計画・予算（案）について
スポーツ推進委員会 (体連合同)	9月7日	太子町役場	たいしスポーツDayについて（中止決定） ふれあいTAISHIについて
スポーツ推進委員会 (体連合同)	10月5日	太子町役場	ふれあいTAISHIについて
スポーツ推進委員会 (体連合同)	11月22日	太子町役場	ふれあいTAISHIの反省
スポーツ推進委員会 (体連合同)	1月11日	太子町役場	新春ジョギング大会について
南大阪駅伝徒競走大会	2月12日	PL教団敷地内	事業協力（コース指示員）
スポーツ推進委員会	2月15日	太子町役場	南河内駅伝競走大会の反省 スポーツ講習会について
スポーツ推進委員会	3月15日	太子町役場	スポーツ講習会の反省 令和 5 年度事業計画等について



○事業

事業名	月日	場所	内容
スポーツ大会	5月1日～5月29日	総合スポーツ公園他	大会競技12種目（参加者数436人）
たいしスポーツDay	10月11日	総合スポーツ公園	事業見直し等のため延期
ふれあいTAISHI2022	11月13日	太子・和みの広場	体力測定（参加者数274人）
南河内地区 スポーツ推進委員連絡会	12月3日	羽曳野市立市民体育館	祝賀スポーツ交流会
第39回 新春ジョギング大会	1月22日	総合スポーツ公園	参加者数65人
第25回 太子町スポーツ講習会	3月11日	万葉ホール	テーマ：「ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング」 講師：南舎 多枝 氏 参加者数14人

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。理事定数18人、任期2年。

○理事名簿（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	浅井 典江
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	井ノ口 貴子
副会長	植木 啓司	理事	中道 大征	理事	岩田 誠
会計	仲村 勝彦	理事	兒玉 直美	理事	小西 智咲子
会計監査	松尾 悟	理事	田中 勢都子	理事	吉高 賢司
理事	田中 明美	理事	吉田 勝俊	理事	仲村 秋乃

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会	5月11日	令和3年度事業報告・決算報告について 令和4年度事業計画・予算（案）について
理事会	7月4日	体連登山について
理事会	7月20日	体連登山について
理事会（スポ推合同）	9月7日	たいしスポーツDayについて（中止決定） ふれあいTAISHIについて

理事会（スポ推合同）	10月5日	ふれあいT A I S H Iについて 冬季3事業について
理事会	11月9日	冬季3事業について
理事会（スポ推合同）	11月22日	ふれあいT A I S H Iの反省
理事会	12月14日	元旦初登りについて
理事会（スポ推合同）	1月11日	新春ジョギング大会 アイススケート教室について
理事会	2月22日	新春ジョギング大会の反省 アイススケート教室について
役員会	3月15日	令和5年度体育連盟事業について
理事会	3月22日	令和5年度総会について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
体連登山下見	5月29日	蓬莱山	参加理事者数3人
体連登山	9月18日	蓬莱山	荒天のため中止
たいしスポーツD a y	10月11日	総合スポーツ公園	事業見直し等のため延期
ふれあいT A I S H I 2022	11月14日	太子・和みの広場	参加者数21人
F. C. 大阪サッカー観戦 送迎バスの運行	11月5日	服部緑地陸上競技場	バス利用者27人
元旦初登り	1月1日	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじ配布 参加者数約550人
新春ジョギング大会	1月22日	総合スポーツ公園	参加者数65人
アイススケート教室	3月4日	滋賀県立アイスアリーナ	参加者数72人

## 5 文化活動

### 5-1 太子町立生涯学習センター「太子の森」の概要

- ①施設 延床面積：2,541.00 m<sup>2</sup>、建築面積：831.00 m<sup>2</sup>、  
構造：鉄筋コンクリート4階建  
1階：閉架書庫、倉庫1～4、防火備蓄倉庫  
2階：図書館、事務室、エントランス、交流室  
3階：研修室1～3、視聴覚室1～2、工作室  
4階：音楽室、創作室、調理室、和室
- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地  
TEL：0721-98-5530
- ③開館時間 午前9時～午後9時
- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

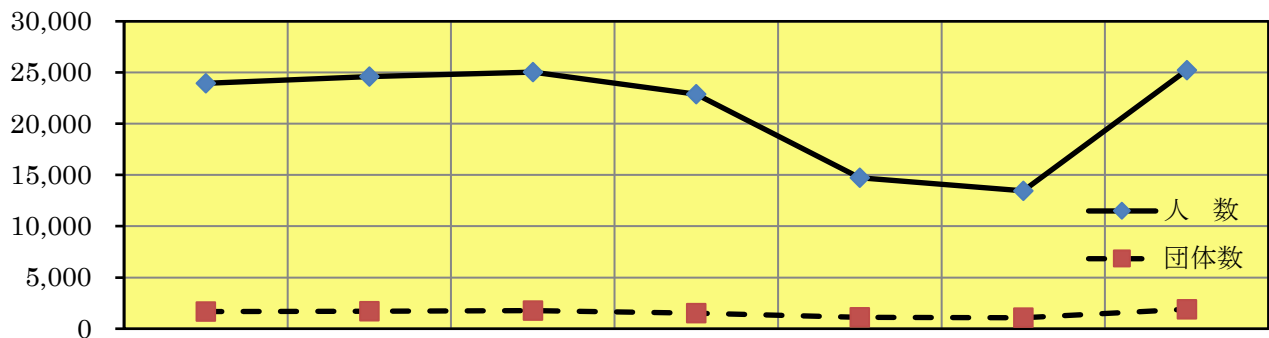


### 5-2 太子町立生涯学習センター利用状況

○令和4年度生涯学習センター利用状況

	研修室1		研修室2		研修室3		研修室1・2		研修室2・3		研修室1・2・3		視聴覚室1		視聴覚室2		視聴覚室1・2		工作室		創作室		音楽室		調理室		和室		合計	
	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数
	うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下	
4月																														
5月																														
6月																														
7月	279	16	291	10	228	31	80	2	50	1	30	1	91	12	131	11	279	5	219	17	822	76	307	34	69	8	60	7	2,936	231
	0		20		31		0		30		0		24		0		0	93		62		4		38		7		309		
8月	140	11	33	3	209	27	0	0	0	160	2	72	7	123	20	456	10	162	13	852	72	253	30	38	3	37	5	2,535	203	
	2		0		38		0		0	0		0	0	0	12	68		68		83		16		21		2	5	242		
9月	208	18	106	7	234	25	10	1	0	0	0	69	12	97	14	524	12	148	14	791	60	443	15	24	2	71	8	2,725	188	
	0		0		24		0		0	0		0	1	10		10		0		6		13		15		11		80		
10月	207	17	134	8	221	18	0	0	0	220	4	38	5	56	6	565	17	131	13	803	70	415	45	195	11	82	9	3,067	223	
	0		0		28		0		0	0		0	5	0	4	565		0	53		6		15		4		110			
11月	229	16	164	16	233	25	92	3	40	1	15	1	74	12	116	10	584	24	183	17	1,026	80	325	37	48	4	91	10	3,220	256
	0		0		28		0		0	0		1	1	0	23		23		22		134		44		19		19		290	
12月	155	16	224	13	220	19	16	1	0	97	3	26	5	128	12	316	17	138	14	815	59	295	35	59	6	42	5	2,531	205	
	0		0		19		0		0	0		0	3	0	3		3		0		81		31		11		8		153	
1月	125	14	217	0	269	28	30	1	20	1	80	1	20	5	139	12	356	15	95	10	889	58	324	36	20	1	70	7	2,654	189
	0		0		18		0		0	0		0	0	0	30		30		0		69		32		15		20		184	
2月	199	18	210	16	258	30	10	0	0	70	3	70	12	170	14	402	16	140	14	872	17	302	2	35	2	97	10	2,825	187	
	0		0		24		0		0	0		0	0	0	35		35		0		75		2		15		19		170	
3月	132	13	181	11	248	28	0	0	0	120	2	70	12	196	15	453	17	124	14	787	63	290	32	68	6	68	6	2,737	219	
	0		4		32		0		0	0		0	0	10		10		17		14		3		18		18		99		
合計	1,674	139	1,560	84	2,120	231	238	8	110	3	792	17	530	82	1,156	114	3,935	133	1,340	126	7,657	555	2,954	299	546	43	618	67	25,230	1,901
	2		24		242		0		30		0		25		1		127		183		577		151		167		108		1,637	

○生涯学習センター（公民館含む）利用状況の推移（平成28～令和4年度）



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	23,953	24,603	25,045	22,878	14,728	13,458	25,230
団体数	1,676	1,715	1,764	1,521	1,115	1,070	1,901

5-3 「太子の森」教室の開催状況

○前期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
モダンマクラメ教室	一般	8月20日～	①午前10時～午後1時30分 ②午後1時30分～4時30分	5	1,320円	各4人	①6人 ②4人
ダンスフィットネス教室	一般	9月2日～	午後7時～8時	8	無料	20人	20人
疾病予防健康体操教室	一般	9月2日～	午前10時～11時	5	2,000円	9人	9人
アメリカンフラワー教室	一般	9月3日～	午前10時～午後1時	4	1,500円	20人	8人
パン教室	一般	9月3日～	午前10時～11時	2	2,000円	16人	8人

○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
韓国語講座	一般	11月3日～	午後7時～8時30分	8	500円	15人	15人
モクテル講座	一般	11月16日	午後2時～3時30分	1	500円	20人	11人
着付け教室	一般	11月19日～	午後1時30分～3時30分	5	無料	10人	10人
大敬健康教室	一般	11月30日～	午後2時～3時	4	無料	20人	10人
手打ちそば教室	一般	12月14日	①午前10時～11時 ②午前11時～12時	1	1,500円	各5人	①5人 ②5人
ガラス工芸教室	一般	2月9日	午後1時～5時	1	1,500円	20人	12人

○夏休みこども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
サンキャッチャー①	小学生	7月26日	午後1時30分～2時30分	1	500円	20人	20人
サンキャッチャー②	小学生	7月28日	午後3時～4時	1	500円	20人	20人
苔テラリウム	小学生	7月27日	午後1時30分～3時	1	1,000円	20人	20人
パン教室①	小学生	7月28日	午前10時～12時	1	800円	12人	12人
パン教室②	小学生	7月28日	午後1時～3時	1	800円	12人	12人
陶芸①	小学生	7月30日	午前10時～12時	1	300円	15人	15人
陶芸②	小学生	7月30日	午後1時～3時	1	300円	20人	20人
クリアファイル工作	小学生	7月31日	午後1時30分～4時30分	1	100円	10人	10人
たのしい科学教室①	小学生	8月2日	午前10時～11時30分	1	700円	20人	20人
たのしい科学教室②	小学生	8月3日	午前10時～11時30分	1	700円	20人	20人
たのしい科学教室③	小学生	8月4日	午前10時～11時30分	1	700円	15人	15人
たのしい科学教室④	小学生	8月5日	午前10時～11時30分	1	700円	20人	20人
ドラムサークル体験教室①	小学生	7月29日	午後1時30分～3時	1	無料	15人	6人
ドラムサークル体験教室②	小学生	8月5日	午後1時30分～3時	1	無料	15人	8人
キッズダンス①	小学生	8月4日	午後1時30分～2時30分	1	無料	25人	18人
キッズダンス②	小学生	8月4日	午後3時～4時	1	無料	25人	11人

○こども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
動くお絵かき①	小学生 低学年以下	12月11日	午前10時～12時	1	500円	10人	3人
動くお絵かき②	小学生 低学年以下	2月12日	午前10時～12時	1	500円	10人	10人

### 5-4 文化祭

○日時 10月29日 午前10時～午後7時  
30日 午前9時～午後3時

○会場 展示：町立生涯学習センター・役場1階ロビー 演芸：万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月25日～11月8日イベント広場(万葉ホール屋上)

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種別	出展・出演団体名	参加数
出展クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真愛好会・切り絵サークル</li> <li>・スケッチクラブ・コスモス（和洋裁）</li> <li>・水彩画クラブ・書道クラブ</li> <li>・表装同好会・刺しゅうクラブ</li> <li>・陶芸クラブ・太子俳句会</li> <li>・カトレア会（レザークラフト）</li> <li>・茶華道会（茶道）</li> <li>・新婦人絵手紙サークル（ちぎり絵サークル）・茶華道会（華道）</li> </ul> 	計14クラブ
出展団体	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チョウゲンボウを守る会・川西塾(習字)</li> <li>・なかつじデイサービス</li> <li>・町立中学校・磯長小学校・山田小学校</li> <li>・町立幼稚園・松の木保育園</li> <li>・認定こども園やわらぎ幼稚園</li> <li>・大阪教育大学書道専攻会（書道）</li> </ul>	計10団体
出展個人	<p>絵画・ペーパークラフト・パッチワークキルトクッション・ジオラマ・アーティシシャルフラワー・書道</p>	6人
出演クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリナクラブ風・コーラスみそら</li> <li>・太極拳クラブフローラ</li> <li>・水真流吟詠会(常盤支部)</li> <li>・秀優会・琴音会</li> <li>・ドラムサークル和・ピアノクラブ</li> <li>・男のたまり場（ハッピーズ）</li> <li>・ポピュラーボイストレーニング野ばら</li> <li>・すみれ民謡クラブ</li> </ul> 	計11クラブ
出演団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聖和台詩吟クラブ・雅泉会・デイサービスGOYA人形劇</li> <li>・チュチュバレリーナクラブ・ウクレレサークル（ハマレレ）</li> </ul>	計5団体
出演個人	<p>ピアノ演奏</p>	1人
計 25クラブ 15団体 7個人		

## 5-5 生涯学習センター「太子の森」活動団体

No.	分野	団体名	活動日
1	ウクレレ	ウクレレサークル ハマレレ	第2・4 土曜
2	オカリナ	オカリナクラブ 風	第1・3・4 火曜
3	オカリナ	オカリナユビキタス	第4 火曜
4	軽音楽	男のたまり場（ハッピーズ）	毎週 水曜
5	コーラス	コーラス・みそら	第1・3 土曜
6	コーラス	ボイストレーニング野ばら	第2・4 金曜
7	打楽器	ドラムサークルクラブ和	第2・4 木曜
8	大正琴	琴音会	第1・3 水曜
9	ピアノ	ピアノクラブ	第2・4 木曜
10	民謡	すみれ民謡クラブ	第1・3 金曜
11	河内音頭	太子河内音頭の会	第2・4 金曜
12	健康体操	シニアエクササイズ	第2・4 土曜
13	健康体操	大敬健康教室	第1・3・4 水曜
14	健康体操	元気ぐんぐんはりきってやろう会	毎週 木曜
15	体操	トウゲンキョウ	毎週 火曜
16	体操	新婦人の会セラバンド	第2・4 水曜
17	体操	ストレッチ体操スマイル	第3 火曜
18	体操	クロスオーバー	第2・4(第1・3) 土曜
19	体操	フロアバレエ	第1・3 木曜
20	ヨガ	ヨガクラブ（1部）	毎週 水曜
21	ヨガ	ヨガクラブ（2部）	毎週 水曜
22	ヨガ	ヨガクラブ（3部）	毎週 水曜
23	ヨガ	ヨガT	毎週 金曜
24	ヨガ	リンクサークルA	毎週 水曜
25	ヨガ	リンクサークルB	毎週 木曜
26	ヨガ	男のヨガ	毎週 土曜
27	太極拳	太子太極拳クラブ	毎週 火曜
28	太極拳	太子第2太極拳クラブ	毎週 水曜
29	太極拳	梅花扇クラブ	第1・2・3 木曜
30	太極拳	太極拳クラブ フローラ	第1・3・4 土曜
31	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia①	毎週 金曜
32	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia②	第2・4 水曜
33	フィットネスダンス	ダンスフィットネスMarcia③	毎週 火曜
34	フィットネスダンス	ダンスフィットネス④	第1・3 土曜
35	フラダンス	フラクラブ アロハピカケ	第2・4 火曜
36	フラダンス	フラクラブ ポーアイ	第1・3 金曜

No.	分野	団体名	活動日
37	茶道	子ども茶道サークル（裏千家）	毎月2回 土曜
38	茶道	子ども茶道なごみ	第1または第2 土曜
39	茶道	裏千家緑会	第3 日曜
40	茶道	うめの会	第2・4 金曜
41	華道	桜クラブ	第3 火曜
42	華道	ひまわり会	第4 金曜
43	菊作り	太子町菊花会	4～10月 第1 土曜
44	切り絵	太子切り絵サークル	第1・3 木曜
45	絵手紙	絵手紙サークル	第4 土曜
46	ちぎり絵	新婦人・ちぎり絵	第5 土曜
47	水彩画	水彩画クラブ	第2 日曜
48	スケッチ	スケッチクラブ	第1・3 土曜
49	陶芸	太子町陶芸クラブ	第1・3 日曜
50	表装	表装同好会	第1・2 火曜
51	パッチワーク	パッチワークの会	第2・4 火曜
52	料理	キッズクッキング	第4 日曜
53	レザークラフト	カトレア会	第1・2・3 金曜
54	和洋裁	コスモス	第2・4 土曜
55	刺繍	刺繍クラブ	第1・3 金曜
56	読書	太子読書友の会	第3 木曜
57	俳句	太子俳句会	第1 日曜
58	パソコン	パソコンクラブ	第2・4 水曜
59	英会話	英会話クラブ	第1・3・4 木曜
60	講和	虹の会	第4 土曜
61	囲碁	天狗会	第1・3 日曜
62	詩吟	水真流吟詠会常磐支部	毎週 木曜
63	写真	写真愛好会 (チョウゲンボウを守る会)	繁殖時期のみ毎日
64	手話	手話サークル「夢」	毎週 火曜
65	書道	書道クラブ	第2・4 木曜
66	麻雀	サタデー健康麻雀	毎週 土曜
67	麻雀	和健康麻雀	毎週(第5除く) 水曜



## 5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	奥田 良典	書 道	理 事	奥田 尚子	和 洋 裁
副会長	恵美 桂子	華 道	理 事	関本 幸雄	菊 花 会
副会長	高田 浜子	コ ー ラ ス	理 事	山本 博照	表 装
会 計	増田 千鶴子	書 道	理 事	畠中 成	スケッチクラブ
会計監査	西口 長子	梅花扇クラブ	理 事	松井 元治	詩 吟
演芸部長	今川 弥生	ピ ア ノ	理 事	岩田 順子	茶 華 道 会
展示部長	石田 寿枝	陶 芸			

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
総会(第1回理事会)	4月25日	・令和3年度事業報告・収支決算報告について ・令和4年度事業計画・収支予算(案)について
第2回理事会	5月23日	・第62回文化祭について
第3回理事会	6月27日	・第62回文化祭の出演及び出展の募集について
第1回役員会	8月9日	・第62回文化祭の感染対策について
第4回理事会	8月15日	・第62回文化祭の演芸部門及び展示部門の感染対策について
展示部門役員会	9月2日	・文化祭展示部門申込整理
演芸部門役員会	9月6日	・文化祭演芸部門申込整理
展示部門代表者会議 (展示部会)	9月8日	・日程及び展示会場の確認・作品搬入について
演芸部門代表者会議 (演芸部会)	9月9日	・出演日程・リハーサル日程等について
第5回理事会	10月11日	・文化祭準備について ・万葉ホール運営・各展示会場について
第6回理事会	11月21日	・文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) ・研修会について
第7回理事会	12月19日	・町立生涯学習センター「太子の森」の運営について

○事業等実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
菊花展	10月25日 ～11月8日	イベント広場（万葉ホール屋上）	表彰式 10月27日
文化祭準備	10月28日	文化祭準備（会場設営・作品搬入）	約80人
第62回文化祭	10月29日 30日	生涯学習センター、町民ホール、 万葉ホール	

## 6 図書館事業

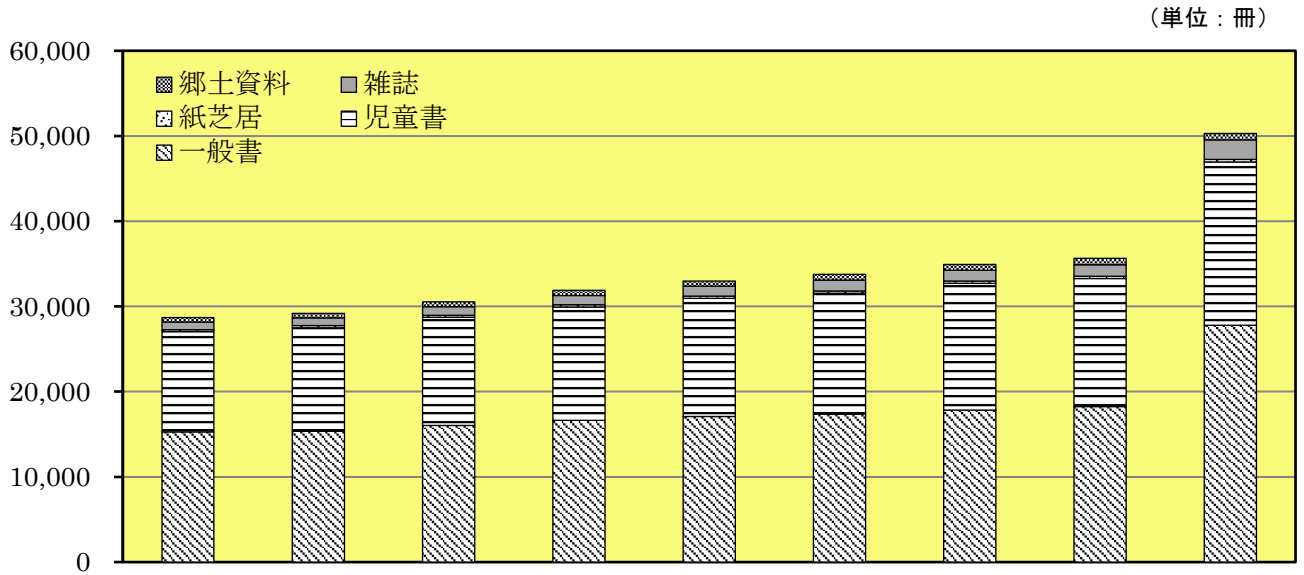
### 6-1 太子町立図書館の概要

令和4年7月に行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる文化活動の拠点として生涯学習センターを整備し、併せて豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として図書館を整備。

- ①施設 延床面積：676.80㎡
- ②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 生涯学習センター内  
TEL：0721-98-5526
- ③開館時間 午前10時～午後6時
- ④休館日 月曜日(国民の祝日を除く)  
毎月第4木曜日午前10時～午後1時  
年末年始(12月28日～1月4日)
- ⑤その他施設環境  
図書管理システム  
児童エリア、暮らしのコーナー  
YA(ヤングアダルト)コーナー  
郷土と調べものの部屋、ブラウジングコーナー  
自習室



#### ○図書館蔵書数の推移



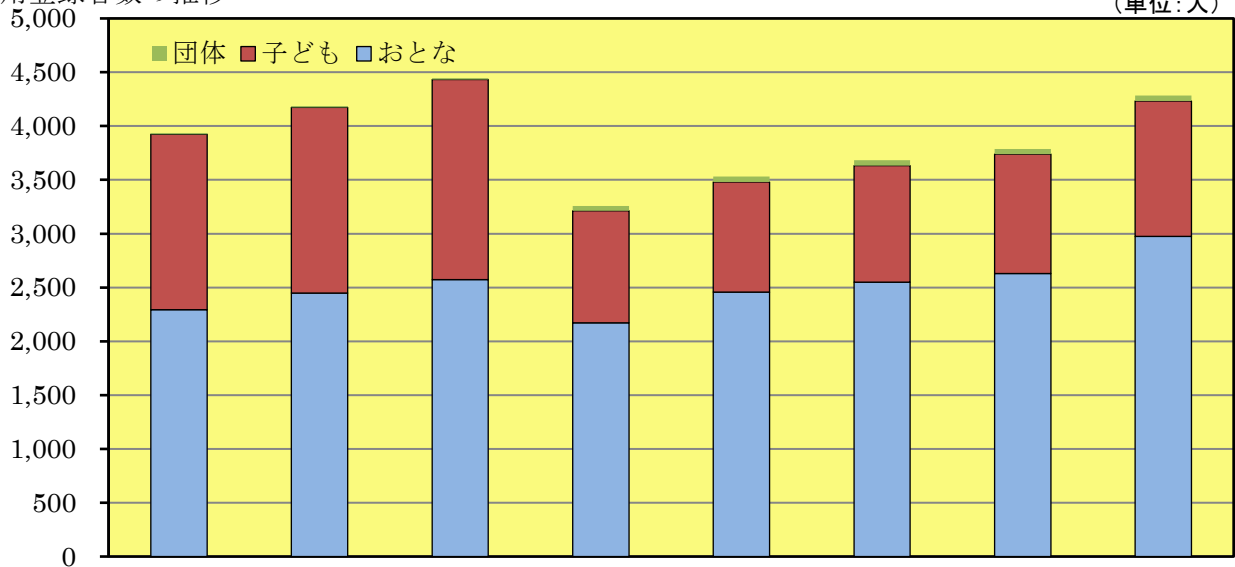
(単位：冊)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般書	15,279	15,354	16,037	16,627	17,091	17,345	17,840	18,245	27,775
児童書 (絵本含む)	11,746	12,148	12,680	13,310	13,844	14,223	14,880	15,050	19,180
紙芝居	247	247	247	248	260	260	260	260	289
雑誌	887	910	998	1,091	1,171	1,248	1,271	1,347	2,281
郷土資料	526	540	562	598	628	676	694	726	766
合計	28,685	29,199	30,524	31,874	32,994	33,752	34,945	35,628	50,291

## 6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)

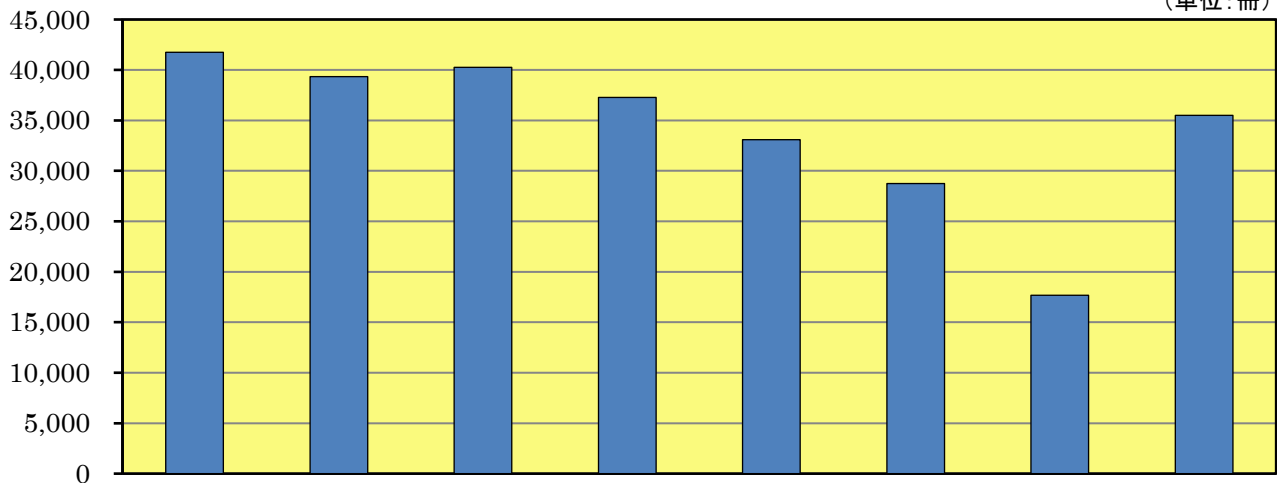


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
おとな	2,295	2,448	2,574	2,172	2,456	2,551	2,629	2,974
子ども	1,630	1,727	1,859	1,041	1,026	1,082	1,110	1,259
団体	11	11	12	46	48	49	49	51
合計	3,936	4,186	4,445	3,259※1	3,530	3,682	3,788	4,284

※図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
冊数	41,754	39,342	40,265	37,265※1	33,082※2	28,754※2	17,672※3	35,489

※1 図書システム更新に係る休室(9月10日~10月1日)による減

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日~5月20日休室

※3 令和3年10月1日~11月30日 休室による減

(図書室から旧幼稚園舎・仮設図書室への移設準備の為)

令和3年12月1日~令和4年3月31日まで仮設図書室で運営(約5,000冊)

### 6-3 実施事業

○「おはなしひろば（絵本の読み聞かせ）」の実施状況

日 時	参 加 人 数			安 全 管理員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月16日(土) 午前11時～11時30分	—	—	—	2	6話(『はるじいのバケツ』他)
5月21日(土) 午前11時～11時30分	—	—	—	2	8話(『おすわりどうぞ』他)
6月11日(土) 午前11時～11時30分	5	1	6	2	7話(『まどのむこうやさいはなあに』 他)
7月16日(土) 午前11時～11時30分	10	5	15	2	6話(『アリからみると』他)
8月20日(土) 午前11時～11時30分	1	—	1	2	4話(『じゃない』他)
9月17日(土) 午前11時～11時30分	9	2	11	2	5話(『カラスのパンやさん』他)
10月15日(日) 午前11時～11時30分	7	7	14	2	4話(『あんぱんとぽんぽんじま』他)
11月12日(日) 午前10時～午後3時	60	—	60	3	※ふれあいT A I S H I 2022 に参加 大型絵本
11月19日(土) 午前11時～11時30分	3	1	4	2	4話(『もこ もこ もこ』他)
12月10日(土) 午前11時～11時30分	4	3	7	2	6話(『ノンタンのサンタクロース』 他)
1月21日(土) 午前11時～11時30分	3	1	4	2	4話(『ビスケットになった魔女』他)
2月4日(土) 午前11時～11時30分	4	3	7	2	6話(『なんにもせんじん』他)
3月4日(土) 午前11時～11時30分	1	1	2	2	4話(『パネルシアター』他)
計	106	26	132	27	

○まだ、読め～るフェア(第8回)

内 容：令和4年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催

◎町内学校園対象(6校園)

・10月24日 譲与冊数30冊

◎一般住民対象

・10月29日、30日 譲与人数121人 譲与冊数475冊

【追加譲与期間】

・11月1日～27日 譲与人数70人 譲与冊数346冊

○夏休み図書館のお仕事体験・夏休み図書館おしごとたんけん

図書館開館準備及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

## 7 文化財の保存と活用

### 7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個 人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府
天然記念物	梅井邸の椿	昭和45年2月20日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個 人

## 7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○令和4年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	795,305	0	271,000	0	防災設備（自動火災警報装置、 消火設備、避雷設備）保守点 検、設備の修理等

## 7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		45	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 内		5	1	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		40	0	0	0	0	0	0
指示事項	慎重 工事	0	0	0	0	0	0	0
	立会	5	1	0	0	0	0	0
	発掘 調査	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
10	8	2	5	5	0	尼ヶ谷遺跡、春日散布地、叡福寺北古墳（聖徳太子墓）他

#### 7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和2年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区1）、大型石材が転落している土坑（調査区2）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、役場1階と資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。

令和3年度では、史跡地内における二子塚古墳の範囲を確認する目的で調査を実施した。調査区は、東墳丘南側に1ヶ所を設けた。また、史跡公園整備にあたる史跡地外でも開発に伴う事前試掘調査を実施した。試掘では、新たな遺跡を発見することとなり、令和4年度で再調査を実施することとした。

令和4年度では、開発に伴う発掘調査（史跡整備工事のため）、史跡整備工事、出土遺物整理、発掘調査成果報告書（令和元～3年度分）の刊行を実施した。



資料館展示風景

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史



オブザーバー	大澤 正吾	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	岩井 浩介	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	木村 啓章	大阪府教育庁文化財保護課 主査
オブザーバー	北川 咲子	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区 分	月 日	内 容
第1回委員会	平成27年10月8日	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年11月22日	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年3月16日	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年6月29日	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年11月21日	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年3月24日	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について
第7回委員会	平成29年6月19日	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年11月24日	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年2月9日	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年6月7日	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年9月20日	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年11月12日	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年3月14日	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討

第14回委員会	令和元年8月2日	発掘調査計画について 整備基本計画（素案）について
第15回委員会	令和元年11月29日	整備基本計画（案）について
第16回委員会	令和2年2月27日	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について
第17回委員会	令和2年12月上旬	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議 保存活用について 基本設計について
第18回委員会	令和2年12月21日	オンライン資料説明会 遺構保護施設の構造等について 遺構・遺物の保存・活用方法について 施設規・諸元と各部の整備水準について
第19回委員会	令和3年2月25日	オンライン資料説明会 現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理 墳丘保護の外観の検討 史跡指定区域及び周辺の機能配置について
第20回委員会	令和3年7月30日	委員委嘱について 令和2年度発掘調査成果について 令和3年度事業内容について
第21回委員会	令和3年11月5日	オンライン資料説明会 令和3・4年度の事業計画について 遺構整備の計画と詳細検討について
第22回委員会	令和4年2月18日	オンライン資料説明会 墳丘部における造成計画について （造成計画と基礎底面の掘削 等） 整備年次計画について
第23回委員会	令和4年9月27日	オンライン資料説明会 令和4年度の事業計画について
第24回委員会	令和5年2月上旬	書面開催 二子塚古墳発掘調査報告書の内容について

○調査等業務委託実施状況

調査名	概要
国史跡二子塚古墳整備 基本設計業務	史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。
国史跡二子塚古墳整備 実施設計業務	令和2年度に作成した基本設計書にもとづき、計画地内の諸施設等の実施設計を業務委託して行った。
発掘調査補助業務委託	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。

出土遺物整理業務委託	前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。
史跡等樹木整理業務委託	史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。
史跡等除草業務委託料	史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。

#### ○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定され太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

#### 指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 m <sup>2</sup>
追加指定	4,689.44 m <sup>2</sup>
合計	6,306.44 m <sup>2</sup>

#### ○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

令和元年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成30年3月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

#### 買上げ面積

項目		実測面積
事業計画範囲		10,989.5 m <sup>2</sup>
買上げ面積	史跡地内	4,593.09 m <sup>2</sup>
	史跡地外	4,591.16 m <sup>2</sup>
	合計	9,184.25 m <sup>2</sup>

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

## 7-5 日本遺産「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」

### ○経緯

令和2年度に日本遺産に認定された「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道のはじまりの地」の構成文化財として、中世に葛城修験の修行地であった岩屋（国史跡）の追加認定を令和3年度より要望し、追加認定された。

※関連部局：まちづくり推進部観光産業課

### ○追加認定日

令和3年7月16日

### ○参加自治体

和歌山県・和歌山県内関連自治体、大阪府内関連自治体、奈良県内関連自治体など

### ○活動状況

①総会(年に1回) 【開催日：5月26日】

②幹事会(年に3～4回)【開催日：5月11日、7月4日又は6日(オンライン会議)、11月18日】

③事業の実施状況(町関連)

2月12日 日本遺産葛城修験リレー講座開催

テーマ「二上山近郊の経塚と歴史」

講師 吉祥草寺住職 山田 哲寛 氏

### ○広報活動

日本遺産葛城修験HP、PRパンフレット(日本語・英語)、ルーフトップ(日本語・英語)等

### ○刊行物

『日本遺産葛城構成文化財調査報告書』の刊行(令和5年3月)

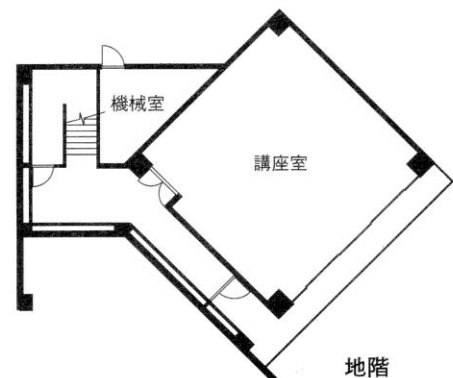
## 7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館：平成5年3月3日

敷地面積：1,079.61㎡、建築面積：384.83㎡

構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階：講座室／1階：第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



- 所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地  
TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

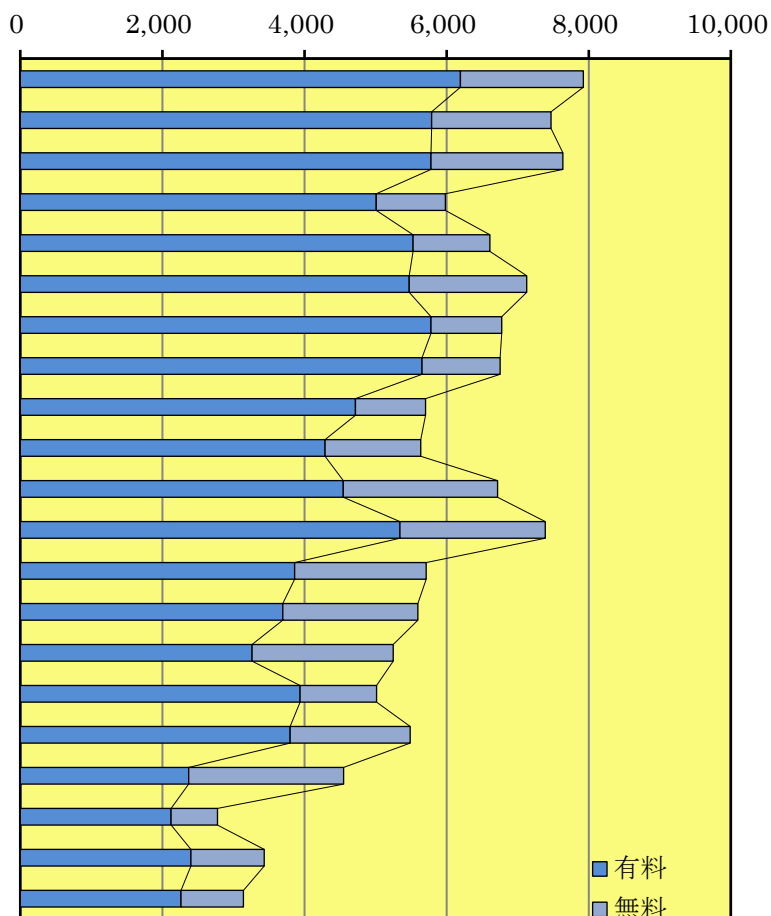
○展示の概要

- ◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。
- ◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

### 7-7 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移 (単位：人)

	有料	無料	合計
平成14年度	6,193	1,730	7,923
平成15年度	5,791	1,681	7,472
平成16年度	5,781	1,856	7,637
平成17年度	5,011	972	5,983
平成18年度	5,530	1,078	6,608
平成19年度	5,473	1,655	7,128
平成20年度	5,781	994	6,775
平成21年度	5,653	1,099	6,752
平成22年度	4,719	986	5,705
平成23年度	4,289	1,346	5,635
平成24年度	4,548	2,170	6,718
平成25年度	5,343	2,046	7,389
平成26年度	3,862	1,849	5,711
平成27年度	3,695	1,901	5,596
平成28年度	3,264	1,986	5,250
平成29年度	3,937	1,078	5,015
平成30年度	3,797	1,692	5,489
平成31年度	2,369	2,182	4,551
令和2年度	2,123	652	2,775
令和3年度	2,403	1,032	3,435
令和4年度	2,264	875	3,139
累計	154,525	49,284	203,809



## ○令和4年度入館者数

(単位：人)

	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	153	64	206	1	10	204	13	217
5月	194	136	319	5	6	305	25	330
6月	100	84	162	13	9	176	8	184
7月	124	83	151	3	53	132	75	207
8月	159	83	184	2	56	128	114	242
9月	108	45	145	3	5	122	31	153
10月	209	108	307	2	8	239	78	317
11月	211	233	330	3	111	220	224	444
12月	107	181	217	4	67	194	94	288
1月	86	116	135	5	62	160	42	202
2月	168	203	181	1	189	221	150	371
3月	107	77	177	0	7	163	21	184
計	1,726	1,413	2,514	42	583	2,264	875	3,139
累計	138,327	65,482	160,887	7,985	34,937	154,525	49,284	203,809

## 7-8 歴史資料館事業

## ○展示事業

展示種別	展示名	展示期間	期間中総入館者数
常設展示	和河国界の峠みち	4月1日～3月31日	3,139人
出張展示	「日本書記」と太子町	令和4年6月30日～8月31日	
夏季スポット展示	科長神社の夏祭り～曳行される船だんじり～	7月12日～9月4日	456人
秋季スポット展示	近世山田村の生活―田中家資料より	10月1日～12月4日	868人
スポット展示	むかしの道具	1月21日～2月24日	旧山本家住宅展示期間中来館86人 小学校体験学習243人(引率19人含む)

## ○教育普及事業

事業名	月日	内容等
まが玉づくり教室	7月27日～29日、 8月18日・19日	古代のまが玉を実際に制作する中で、古代の生活文化について学習する。参加者84人
歴史講座	10月8日・22日	「地域の古文書から見る江戸時代の生活」 講師 鎌田 和栄 氏 (河内長野市立図書館企画情報係郷土資料担当) 参加者 89人
和綴じ本づくり体験	1月21日	和紙を実際に和装綴じにして、昔の和装本づくりの体験を行う。参加者6人
古文書整理ボランティア	毎月第4土曜日	古文書の掃除、台帳づくり、目録作成、興味のある文書を読む。

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

④同事業の実施状況

2月12日 日本遺産葛城修験リレー講座開催  
 テーマ「二上山近郊の経塚と歴史」  
 講師 吉祥草寺住職 山田 哲寛 氏

**7-9 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況**

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。

○会員 会費：高校生以上2,000円、小・中学生500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町内	58	58	61	62	64	61	58	58	52	60
町外	21	23	9	25	23	21	20	18	15	20
計	79	81	70	87	87	82	78	76	67	80

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
臨時役員会	4月21日	総会、記念講演、バス見学会、夏季歴史講座について
総会	5月28日	令和3年度事業・決算報告について、令和4年度事業計画等
第1回役員会	6月8日	バス見学会、夏季歴史講座、まが玉つくりのサポーター等
第2回役員会	7月20日	夏季歴史講座、灯路まつり、現地見学会等について
第3回役員会	9月14日	現地見学会、資料館講座、歴史講座について
第4回役員会	10月8日	現地見学会について
第5回役員会	2月1日	冬季歴史講座、記念講演会、バス見学会、現地見学会について
第6回役員会	3月15日	総会・記念講演会、バス見学会、友の会のブログについて
第7回役員会	4月26日	総会の配布資料、バス見学会、友の会のブログについて

○事業実施状況

友の会事業

月 日	名 称	内 容	備 考
5月28日	記念講演会	「聖徳太子と磯長墓」 講師：東野治之先生 斑鳩町文化財活用センター長	参加者 37 人
6月15日	バス見学会	滋賀県東近江市方面西明寺、百済寺など	参加者 35 人
10月16日	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺に休憩喫茶コーナー 出展	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月20日	秋の現地見学会	御所市葛城古道	悪天候のため令和5年度へ延期

共催事業（観光ボランティアガイド「太子・街人の会」と共催）

月 日	名 称	内 容	参加者
8月20日	第1回歴史講座	「南葛城周辺の終末期古墳と文献資料」 講師 龍谷大学文学部教授 木許 守 氏	19 人
10月8日	第2回歴史講座 ※竹内街道歴史資料館と共催	「地域の古文書から見る江戸時代の生活1」 講師 河内長野市図書館 鎌田 和栄 氏	40 人
10月22日	第3回歴史講座 ※竹内街道歴史資料館と共催	「地域の古文書から見る江戸時代の生活2」 講師 河内長野市図書館 鎌田 和栄 氏	49 人
12月4日	第4回歴史講座	「科長神社の源流を訪ねて」 講師 竹内街道歴史資料館 元館長 上野 勝己 氏	33 人
3月12日	第5回歴史講座	「山田の舟壇尻を訪ねて」 講師 竹内街道歴史資料館 元館長 上野 勝己 氏	46 人



## 7-10 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992  
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 土・日曜日、祝日

③開館時間 午前10時～午後4時

④入館料 おとな100円



⑤利用料金（占有利用）

	全日	午前	午後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋（ザシキ）	6,000円	2,000円	3,000円
離れ（ザシキ）	3,000円	1,000円	1,500円

○団体見学の実績

月日	団体名・事業名	人数
1月21日～2月24日	むかしの道具展示見学（近隣小学校児童等）	243人

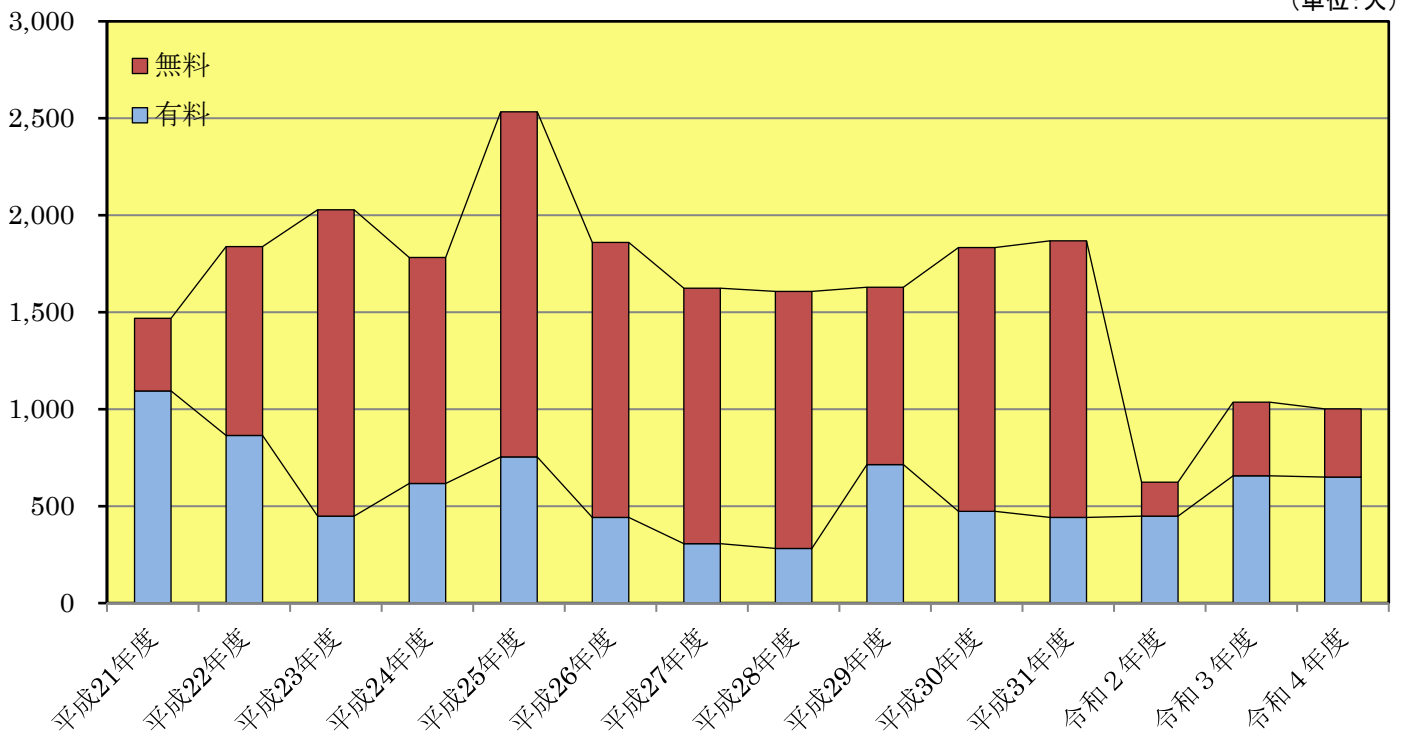
○令和4年度入館者数

（単位：人）

	おとな				18歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
4月	0	67	0	0	1	0	67	1	1	67	68
5月	0	82	0	0	5	0	82	5	5	82	87
6月	0	51	0	0	6	0	51	6	6	51	57
7月	0	33	0	0	1	0	33	1	1	33	34
8月	2	7	0	0	8	0	9	8	10	7	17
9月	1	32	0	0	1	0	33	1	2	32	34
10月	4	71	0	0	22	0	75	22	26	71	97
11月	123	44	0	0	3	29	167	32	155	44	199
12月	1	34	0	0	20	0	35	20	21	34	55
1月	0	12	0	0	2	0	12	2	2	12	14
2月	69	68	0	0	14	0	137	14	83	68	151
3月	30	148	0	0	11	0	178	11	41	148	189
計	230	649	0	0	94	29	879	123	353	649	1,002

○入館者数の推移

(単位:人)



(単位:人)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
有料	1,094	864	449	616	753	441	307	282	715	473	442	449	656	649
無料	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984	175	380	353
計	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426	624	1,036	1,002

## V 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症が収束する見通しが立たない状況で、学習の保障やコロナ禍での経済的支援を目的とし、新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ（独自支援）として、教育委員会関係では下記の2事業を実施した。

### ○学校給食費保護者負担金補助金

【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、負担が増大している保護者の経済的支援を行うため実施する。

【対象者】 町立学校園に在籍する園児、児童、生徒の保護者

【補助内容】 令和4年4月～12月：給食費全額  
令和5年1月～3月：給食費値上げ分

≪結果≫

【補助総額】 32,973,200円

### ○太子町新入学応援緊急給付金

【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和5年4月に小学校及び中学校に新たに入学する子どもがいる世帯に対し、学習に必要な費用を支援する。

【対象者】 令和5年2月1日時点で本町に住所があり、居住している次の者。  
1. 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子  
2. 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子

【給付額】 対象者1人につき30,000円

≪結果≫

【申請者数】 204人

【給付総額】 6,120,000円

## VI 令和4年度施策の点検と評価

### 1 点検評価シート(令和4年度)

#### 目 次

1	子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	99
2	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	100
3	健康教育の充実と体力づくりの推進	102
4	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	104
5	教職員の資質向上	106
6	教育施設の整備	108
7	学校給食の充実	109
8	子どもたちの豊かな心の育み	110
9	生徒指導の充実	112
10	小中一貫教育の推進	114
11	青少年活動の充実	116
12	生涯学習の推進	117
13	図書室事業	118
14	生涯スポーツの推進	120
15	歴史文化遺産の保存と活用	122

【参考】太子町教育大綱(令和3年4月策定)の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比	
教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	3. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	5. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	6. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	7. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	8. 子どもたちの豊かな心の育み
	9. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	10. 小中一貫教育の推進
	11. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	12. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	13. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	14. 生涯スポーツの推進
(12)歴史を通じた地域学習の推進を図ります	15. 歴史文化遺産の保存と活用
(13)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	

点検・評価シート（令和4年度）

		所管課	教育総務課
点検・評価	項目番号	1 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	教育大綱基本目標 1 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します
<b>施策の概要</b>			
<p>【環境を通して行う教育】</p> <p>○ 幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。</p> <p>【体力づくりの取組み】</p> <p>○ 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。</p> <p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <p>○ 様々な教育課題に対応するため、全教職員園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。</p> <p>【きめ細やかな保護者対応と進路指導】</p> <p>○ 小学校就学にあたり、育児についての保護者の不安や就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。</p> <p>【幼稚園振興計画の作成】</p> <p>○ 太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するため、幼稚園振興計画の策定にあたる。</p>			
<b>今年度の取組み</b>			
<p>○ 身近な自然の中で、野菜や草花の栽培活動や小動物の飼育活動を通して、子どもの好奇心や探求心を引き出し、感動する心、命あるものへのいたわりの気持ちを育んだ。</p> <p>○ 基本的な動きを身に付けるとともに、器械運動やなわとび、ボール遊びを楽しみ、更に運動用具を使用するなど、新しい技にチャレンジする意欲を育てる取組みを行った。</p> <p>○ 様々な指導分野において課題を見つけ、園内・園外の研修に参加することで知識や技能を高め、教職員全体の資質向上に努めた。</p> <p>○ 幼児の生活実態、成長発達を正確に読み取り、関係諸機関から助言をいただいたり、関係諸機関へつなぐことで保護者の不安を解消するなど、きめ細やかなサポートを実施した。</p> <p>○ 広報やデジタルサイネージ(電子掲示板)等を利用し、幼稚園活動の様子を積極的に発信した。</p>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<p>○ 幼児が直接的に触れる体験的な活動に重点を置くことで、幼児の好奇心や探求心を高め心を動かす活動ができた。今年度は米作りに挑戦し、釜戸でご飯を炊く体験ができ、炊きたてのご飯のおいしさに感動していた。</p> <p>○ 幼児は体育指導を通して様々な運動遊びを経験することができ、それぞれの目標に向かって意欲的に取り組む姿勢が養われ、技術も身に付いた。</p> <p>○ 保育活動全般において、教職員が非認知能力の向上につながる行動の見取りを意識し、幼児に返すことで、幼児の成長につなげることができた。今後も、非認知能力の育成に向けて教職員が一丸となって取り組んでいきたい。</p> <p>○ 幼児の発達について関係諸機関と連携をとり、さまざまな助言を保育活動へ取り入れた結果、一人ひとりの成長につながり、保護者の不安も軽減することができた。</p>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>継続的な飼育・栽培活動及び運動遊びを中心に教育を進めることにより、周りの生活に興味関心を示し、基礎となる知識や学習欲求、体力・運動能力の育成を推し進めた。さらに幼児の好奇心や探求心を育み、健全な心の育成に大いに寄与している。</p> <p>広報やデジタルサイネージ等を活用することにより、園の様子や取組を住民や保護者に広く発信できている。</p> <p>園内外の研修に積極的に参加することにより、職員の知識・技能等の資質向上が図られた。</p> <p>ただ、課題は園児の確保と考える。町立幼稚園の存続も含め、今後の幼稚園運営を考えていくべきと考える。</p> <p>(評価委員：堂上 雅三)</p>			
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>			
<p>○ 様々な体験活動は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教職員が一体となり、園児と共により良い教育環境を創造するように努めていく。また、地域の方の支援も園にとって欠かせない存在である。そのため開放された園運営に努力する必要がある。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 幼小中一貫教育で取り組んでいる「非認知能力の育成」の取組みをさらに地域に広め、園での活動を通して子どもたちの活動や成長している姿をさまざまな方法で周知する。</p>			

## 点検・評価シート（令和４年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	2 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み	教育大綱基本目標 2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。</li> <li>○ プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。</li> <li>○ 外国語教育において、小学校１年生から外国語に親しむ取り組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組む、段差解消を推進する。</li> </ul>			
<b>今年度の取組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町学力向上推進委員会において、前年度の取組みの成果と課題についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを実施した。</li> <li>○ スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、学習指導要領に準拠したうえで、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。</li> <li>○ 小中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着をめざして、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開した。</li> <li>○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。</li> <li>○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う取組みを行った。</li> <li>○ 小中学校においてCAN-DOリストを作成し、小中一貫した英語・外国語教育を推進した。</li> <li>○ 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを活用した。</li> <li>○ 太子町授業スタンダードを改訂し、学習指導要領に準拠した授業の組み立てについて、小中一貫教育の観点で小中学校の教職員が共有した。</li> </ul>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各校の学力向上プランについて課題に正対した対策を検討し、教育委員へのプレゼンテーションを実施することで、明確にすることができた。</li> <li>○ スクールエンパワメント加配教員を中心に町域全体として授業改善に取り組むとともに、学校公開を実施した。また小学校において、学期ごとに力だめしテストを実施し結果を分析し、授業改善に生かした。</li> <li>○ 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値を達成した。小学校高学年（５・６年生）の英語検定受検補助を実施した。</li> <li>○ 太子町学力向上推進委員会が中心となって太子町家庭学習スタンダードの活用を推進し、小中学校での家庭学習の取組みを進めるとともに、家庭学習強化週間を指定し、町域全体で取組んだ。</li> </ul>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>この３年間、新型コロナウイルスの蔓延により、様々な特色ある取組みの見直しや中止が余儀なくされた。その中でも持続可能な取組みを模索し、各校の重要な取組みは維持しつつ、児童生徒の生きる力の育成をめざし、各校が取組みを進めてきた年と言える。今後、新たな各校の特色ある教育文化の構築を進めていただきたい。</p> <p>学力向上については、学力向上推進委員会において自校の取組みと成果を分析し、教育委員へのプレゼンにより評価をいただくと同時に、小中学校で共有し、小中連携体制を構築して９年間の確かな学びにつなげている。全国学力・学習状況調査により各学校の課題を明らかにし、引き続き「太子町家庭学習スタンダード」及び「太子町授業スタンダード」を活用し、小中連携した授業スタイルの実施と自主学習の習慣をつける取組みをさらに推進していただきたい。本年度は「太子町授業スタンダード」を改訂し、家庭学習強化週間を町域全体で設定し取り組んだことは評価できる。また、新学習指導要領の実施に伴い、主体的対話的で深い学び、さらに加えて個別最適な学び、協働的な学びを鑑み、授業形態・授業内容の改革のさらなる取組みに努めていただきたい。</p>			

英語教育については、A L Tを昭和50年代後半よりいち早く中学校に任用し、現在では小学校、中学校、幼稚園で2名配置し、英語教育の推進の要となっている。新学習指導要領のもと、小学校での外国語活動が3・4年生から実施され、5・6年生は英語科として教科化され、テストも実施される。また、本町は1・2年生からモジュール授業が実施されている。これにより小学校から英語嫌いな児童を作らないことに留意しなければならない。これは小学校教員の大きな使命の1つと考える。外国語活動推進委員会を中心に「CAN-DOリスト」を作成し、さらなる小中一貫した英語・外国語活動の推進を進めたことは評価できる。

中学校において、英語検定の全員受験機会を設けたことは、英語への興味関心と英語力向上にもつながっている。また、小学校高学年まで英語検定受験料補助を広げたことは、小学生から英語への興味関心が高まり、世界に視野を広げる子どもの育成に寄与すると考えられる。

少人数加配教員や少人数学級加配教員、さらにスクールエンパワメント加配教員などの教員を効果的に活用し、学校公開や小学校における力だめしテストの実施・分析を授業改善に生かし、その実践・取組みの成果は出てきている。

教職員研修については、大阪府教育庁と連携し、教師力育成に尽力している。また、文科省のG I G Aスクール構想によるI C T整備にもいち早く取り組まれている。タブレットの一人一台配布やW i F i環境の整備など、ハード面は一定整えられた。今後、プログラミング教育を含め、さらなる教員の技術・活用能力の習得を目指し、I C Tをより効果的に活用した授業の改善が望まれる。

(評価委員：堂上 雅三)

#### I 及びIIを踏まえての課題・問題点等

- 全国学力・学習状況調査の分析結果を受け、家庭学習や自学自習といった学習の「主体性」の育成も必要である。
- 英語、外国語活動の充実のため、小学生から中学校への接続を意識した取組みをさらに推進していく必要がある。

#### 今後の方向性

- 太子町家庭学習スタンダードをより主体性をもった取組みにするため、「学びコンパス」と名称をリニューアルし、家庭学習の在り方について保護者とともに充実させていく。
- I C T機器の活用について、学習指導要領に示されている「個別最適な学び」を実現するため、町立学校の教職員にI C T担当者を位置づけ、積極的活用を推進する。

## 点検・評価シート（令和4年度）

		所 管 課	教育総務課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	3 健康教育の充実と体力づくりの推進	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
<b>施策の概要</b>			
<p>【体力づくりの取組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために配置された栄養教諭が学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
<b>今年度の取組み</b>			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、あいさつ・朝食・朝読書の「3つの朝運動」の取組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取組みを推進した。</p> <p>○ 「太子町体力コンテスト」のコンテンツを活用し、児童・生徒の体力向上へのモチベーションを向上させた。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取組みを推進した。</p>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、各校において教職員への研修を実施し、学校全体で体育活動を活性化する取組みを推進した。</p> <p>○ 「太子町体力コンテスト」のコンテンツを活用し、児童・生徒の体力向上へのモチベーションを向上させた。</p> <p>○ 警察や多職種のスタッフとの連携を深め、薬物の危険性や依存性を学ぶ取組みを実施した。</p>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>10年前にセンター方式による中学校完全給食を実施し、地産地消の食材を中心に安心安全な給食の提供を行っている。保護者や子どもからの評価も高い。栄養教諭を活用し、授業を通じた食育教育の取組みもさらに進めていただきたい。</p> <p>体力づくりの取組みは、「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力の状況を把握し、体育の授業に基礎体力増進のプログラムを取り入れたり、部活動や遊びの中に体力運動能力の向上を促す取組みを学校全体として推進している。本年は、「太子町体力コンテスト」を活用して、体力向上への意識向上を図った。</p> <p>児童会・生徒会・委員会活動における「3つの朝運動」の取組みは、児童生徒の健康に対する意識の向上と自ら実践する健康管理につながるものとして評価される。 （評価委員：堂上 雅三）</p>			
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>			
<p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校において、総合判定が全国平均よりやや低い結果であった。小学校においては全国平均とほぼ同じ結果であった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策から、取組みの制限を設けることで、体力の低下や運動習慣がない児童生徒が増加している。</p>			



#### 今後の方向性

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、特に中学校において「体力テストの結果について自分なりの目標を立てていますか」の質問に肯定的意見が多くなるよう指導助言していく。
- 感染対策を実施する中で児童生徒が健康に関する意識を向上させるとともに、自らの健康管理を実践できる力を育成していく。

## 点検・評価シート（令和4年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	4 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	教育大綱基本目標 3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
<b>施策の概要</b>			
<p>【防災教育の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の災害の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。</li> <li>○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。</li> </ul> <p>【児童虐待防止の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取組みを進める。</li> <li>○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取組みを進める。</li> </ul>			
<b>今年度の取組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の取組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善に取り組んだ。</li> <li>○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。</li> <li>○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を推進した。</li> <li>○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図り、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。</li> <li>○ 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、子育て支援課など町福祉部局や関係機関との連携を深めた。</li> <li>○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。</li> </ul>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の取組みの中で、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを行い、危機管理体制の改善を図った。</li> <li>○ 学校園において、「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施した。</li> <li>○ 学校園において、実践的な避難訓練を実施するとともに、防災教育研修へ参加することで、教職員の防災意識が高まった。</li> <li>○ 配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。</li> <li>○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園が行うモニタリングについてサポートするとともに児童虐待防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。</li> </ul>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>近年、地震・台風・大雨・猛暑といった自然災害や異常気象が頻発している。特に線状降水帯による大雨や夏の猛暑は異常状態である。数年前、太子町においても土砂崩れにより竹内街道が通行止めとなり、小学生や中学生の通学路を変更した。発生した時間帯によっては大惨事になりかねない状況であった。教育委員会がリーダーシップを取り、学校園及び全教職員の危機管理意識の向上を図るの必要があり、子どもの命を守ることは大きな使命であることを意識することが大切である。太子町防災教育実践委員会を中心に取組みを進め、学校においては「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施している。このような取組みは、危機管理意識の高揚につながり、事象に対して迅速かつ適切な対応が期待できる。また、緊急事態発生時の対応についても、普段から研修を重ね、対応マニュアルの見直しも行っておくべきであろう。</p>			

小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、ケース会議の実施がスムーズになり、教員だけで対応していた事象も福祉介護課や子育て支援課などとの連携により、多角的な支援が可能になり、その効果は現れている。教職員に対して、スクールソーシャルワーカーの活動についてさらなる理解を深める研修が実施できている。また、児童虐待についても、要対協との連携やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用により虐待防止・早期対応に取り組むことができている。

(評価委員：堂上 雅三)

#### I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 自然災害の発生は予想することが難しく、日々の避難訓練においてもそのすべてを予想することは難しいため、さまざまな災害を想定し、地域とともに防災意識を高めていく必要がある。
- 子ども達が安心安全な学校生活を送るため、専門家の意見を取り入れながら連携して取組みを進めていかなければならない。

#### 今後の方向性

- 太子町防災教育実践委員会において、防災士からのアドバイスを参考にして、学校園が毎年危機管理マニュアルの見直しを行う。
- 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。

## 点検・評価シート（令和４年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	5 教職員の資質向上	教育大綱基本目標 4 教職員の資質・指導力の向上に努めます
<b>施策の概要</b>			
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。</li> <li>○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導事案への対応力向上の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における生徒指導事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深める。</li> </ul> <p>【教員免許更新の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実に行われるよう教職員に理解促進を図る。</li> </ul> <p>【より適正な教職員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。</li> </ul>			
<b>今年度の取組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者など町の次代を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。</li> <li>○ 月 1 回、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。</li> <li>○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。</li> <li>○ 学校園の教職員に対して、子どもに寄り添う視点を持った対応に関する研修を実施した。</li> <li>○ 各校内において、児童虐待対応についての研修を実施した。</li> <li>○ 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取組みを進め、服務規律を徹底した。</li> <li>○ 「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行った。</li> </ul>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、児童生徒支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、人権問題について理解を深めることができた。</li> <li>○ 経験年数の少ない教職員に対する研修会を実施し、資質向上を図ることができた。</li> <li>○ 教職員が保護者とともに子どもの成長に寄り添う姿勢での対応について理解を深めることができた。</li> <li>○ 校園長会議や教頭会議において、事例を挙げた不祥事防止の啓発を実施した。</li> </ul>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>教育委員会として、子どもに直接かかわる教職員の資質向上は最重要課題と考える。管理職、首席、指導教諭、教務主任、生徒指導主事、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当、学年主任、各教科主任等、各キャリアステージにおける適切な研修を実施することが大切である。その意味では「太子町リーダーシップ研修」は、大きな意味があり、さらに今日的課題についての認識やリーダーとしての使命感や責任を培う必要があると考える。また、校園長会や教頭会において、事例を挙げた不祥事防止の啓発は効果があったと考える。さらに、長期休業中等に府教育センター実施の研修や町主催の研修など教員の研修機会を保障した。積極的に自らの課題克服のための研修に参加し、児童生徒へフィードバックすることが重要である。</p> <p>経験年数の少ない教職員に対する研修も積極的に行っている。様々な価値観の保護者や様々な特徴を持った児童生徒への対応が難しい状況がある。教育現場における場面指導を想定したワークショップ方式の研修も効果がある。ぜひ実施してほしい。</p> <p>太子町における人事課題として、管理職やミドルリーダーとなる人材の育成があげられる。広域での適切な人事異動と太子町独自の配置転換など工夫し、人材の掘り起こしや育成を進めるべきである。</p>			

また、教職員の指導力、授業力の向上、服務規律意識の向上はもちろんであるが、「チームとしての学校」を推し進めるためのコミュニケーション能力の育成や共同、協力の精神も醸成する必要がある。管理職の強力なリーダーシップによって我が学校が好きである教職員集団を育成したいものである。

(評価委員：堂上 雅三)

#### I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。
- 教職員の指導力及び授業力の向上が求められる。
- 教職員の服務規律の意識の向上が求められる。

#### 今後の方向性

- 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材に意識させるとともに育成を進める。
- リーダーシップ研修を実施し、人材育成を進める。
- 計画的な研究授業の実施など、教員の授業力向上を推進する。

## 点検・評価シート（令和4年度）

			所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	6 教育施設の整備	教育大綱基本目標	5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます
<b>施策の概要</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。</li> <li>○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。</li> <li>○ 学校に整備したICT環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。</li> </ul>				
<b>今年度の取組み</b>				
○ 磯長小学校トイレ改修工事を行った。				
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 磯長小学校トイレ改修工事が完了。</li> <li>○ 両小学校の小荷物専用昇降機を改修する予定であったが、納期の関係により今年度実施できなかった。令和5年度に実施予定。</li> </ul>				
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>				
<p>この30年間で様々な教育施設整備を行っている点は、高く評価できる。町立幼稚園の新園舎建設、山田小学校の新校舎建設と体育館の新設、町立中学校の大規模改修と体育館の舞台設置等の改修、さらにすべての学校における耐震化工事。また、この間大きな取組みとして、中学校の完全給食実施、全校舎の空調設備の整備など、町の厳しい財政状況の中、教育環境には多大な資金を投入し、子ども達のための環境整備を実施している。本年度は、昨年度に引き続き磯長小学校のトイレ改修工事を実施し、完了した。今後も太子町の教育施設の維持管理と適切な整備に財政投資することは、太子町の未来への投資である。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>				
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>				
○ 引き続き対応が必要な小中学校のトイレ改修工事費を確保する。				
<b>今後の方向性</b>				
○ 小中学校のトイレ改修工事を引き続き計画的に実施していく。				

## 点検・評価シート（令和４年度）

		所 管 課	教育総務課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	7 学校給食の充実	<b>教育大綱基本目標</b> 6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます
<b>施策の概要</b>			
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。			
<b>今年度の取組み</b>			
○ 1日当たり約1,100食の調理を行い、年間の給食回数を中学校1年生：172回・2年生：173回・3年生：165回、小学校：186回、幼稚園：142回提供した。			
○ 小学校6年生の卒業記念として、バイキング給食を実施した。			
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを通じて、季節折々の旬の食材や地域の食べ物への関心を促した。			
○ 新型コロナウイルス感染症など、社会情勢の変化に対応した学校給食の提供を実施した。			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
○ 給食の年間回数を目標準どおり実施できた。			
○ 予備日を設けるなど日程調整を重ね、小学6年生の卒業記念バイキング給食を実施できた。			
○ 献立の工夫や地産地消の取組みについて、学校給食だよりを通じて紹介し、食育を進めることができた。			
○ 新型コロナウイルス感染症対策支援の町独自施策として、町立幼稚園、小学校、中学校について、保護者の負担を軽減するため、4月～12月まで学校給食費の無償化を実施することができた。また1月～3月までの給食費のうち、10月に改定した給食費の値上げ分の無償化を実施することができた。			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>この3年間、新型コロナウイルス感染拡大状況における給食提供には、大変な苦勞をしながらも迅速・安全に提供され、児童生徒の給食の保障を確保したことは大きな評価に値する。教育委員会をはじめ給食センターの職員や配膳員等の給食関係者の功績は大きい。また、本年度も町独自施策として、コロナ禍の中、保護者の負担軽減のため4月から12月までの給食費の無償化を実施したこと、さらに1月から3月までの給食費のうち、改定した給食費の値上げ分の無償化も実施した。物価高騰の中、保護者に優しい取組みとして評価できる。</p> <p>さらに、子どもの生命であり活力の源である食の重要性を意識し、美味しくて温かい、安全な給食提供をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>			
○ 老朽化した施設の設備更新に多額の費用を要することと、工事期間中の給食提供が課題。			
○ 食材の価格が高騰している中、安全・安心で美味しい給食を提供するための献立作成が難しい。			
○ 安定的に仕入れが可能な納入業者の確保が課題。			
<b>今後の方向性</b>			
○ 老朽化した施設の設備等の更新を順次進め、安定的な給食の提供に努める。			
○ 安全・安心な食材の確保と献立を工夫して、美味しくて温かい給食の提供に努める。			
○ 新たな食材の供給元を調査・研究し、契約を行っていく。			

## 点検・評価シート（令和4年度）

		所 管 課	教育総務課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	8 子どもたちの豊かな心の育み	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
<b>施策の概要</b>			
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。</p> <p>【人権尊重教育の推進】</p> <p>○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決をめざした人権教育を総合的に推進する。</p> <p>【キャリア教育の推進】</p> <p>○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取組みを進める。</p> <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <p>○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。</p>			
<b>今年度の取組み</b>			
<p>○ 「太子町キャリアパスポート」を見直し、各学校において小中一貫教育の観点を重視し、その活用を推進した。</p> <p>○ 太子町内の教職員を対象とした人権教育研修を開催した。</p> <p>○ 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。</p> <p>○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の実施と取組みの見直しを行い、めざす子ども像の共有を行った。</p> <p>○ 職場体験学習の実施にあたっては、生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取組みの充実を図るよう学校に指導した。</p> <p>○ 各学校園が実施している行事の目的や取組みの意義を共有し、つけたい力が身についているかを検証した。</p> <p>○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、いきいき健康課、子育て支援課、学校と連携した取組みを推進した。</p>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<p>○ 「夏季教育フォーラム」を実施し、町内全教職員に人権研修を実施した。</p> <p>○ 幼小中の全教職員による「めざす子ども像」の共有化を図り、発達段階に応じた成果指標を定め、キャリアパスポートの改訂を行った。</p> <p>○ 職業体験学習を実施し、将来の夢や働くことの意義などについて学ぶ機会を持った。</p> <p>○ 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施するとともに、就学に関する不安や疑問に対応できるよう取組みを実施した。</p>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>太子町内のどの学校園も伝統があり、地域に根付いた学校園となっている。地域の協力体制がある中、多くの特色ある取組みが進められ、子ども達の豊かな心を育み、健全な育成に大きく寄与している。また、子ども達の豊かな心の育みは、学校教育のみならず、地域の様々な団体をはじめとする地域の方々とのふれあいや温かい支援の効果が大きい。さらに地域と学校が密に連携し、共同で育てていくことが望まれる。職業体験学習が復活実施できたことは、望ましいことである。</p> <p>道徳教育においては、実施されたこの間の取組みを検証し、課題を整理して、さらに授業や評価に関する研究を進められたい。また、多くの教員の道徳の授業力は、向上している。要としての道徳の授業を通しての道徳性および道徳的実践力の育成は、生徒指導にも大きな効果がある。</p>			



キャリア教育については、幼小中の全教職員で「めざす子ども像」の共有化を図り、発達段階に応じた成果指標を定め、「太子町キャリアパスポート」への実装を行い、系統だった取組みを進めることができている。この取組みは、小学校から自己存在感や自己達成感など自己肯定感・自己有用感の醸成を育み、自分に自信をもって将来を見据え、目標を掲げられる子どもの育成に寄与すると確信する。

支援教育においては、「共に学び共に育つ」の理念のもと、子ども達の思いや保護者の思いに寄り添い、基礎的環境整備や合理的配慮の考えを伴い、適切に教育環境の整備や支援学級の設置に努めている。特に、支援学級の設置については、様々な障がいをもつ子どもに応じた学級を設置できるよう尽力している。

(評価委員：堂上 雅三)

#### I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「特別の教科 道徳」について、道徳教育を推進する教職員のスキルアップを図るとともに、授業や評価に関する研究をさらに進める必要がある。
- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め、「太子町キャリアパスポート」の改訂など、現状に即した取組みが必要である。

#### 今後の方向性

- 小中一貫教育の取組みの中で、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリアパスポート」活用方法を研究していく。
- 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。

## 点検・評価シート（令和４年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	9 生徒指導の充実	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
<b>施策の概要</b>			
<p>【学校園サポート体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【問題行動の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。</li> </ul> <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。</li> </ul>			
<b>今年度の取組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、管理職だけでなく担当者についても専門家活用のノウハウを学ぶ研修を実施した。</li> <li>○ 児童生徒支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施し、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを推進した。</li> <li>○ 太子町いじめ問題連絡協議会を開催した。</li> <li>○ 小中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組みが計画的に推進できるよう指導助言を行った。</li> <li>○ 不登校の未然防止に向けて、小中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を推進した。</li> <li>○ 校長OBを各学校園に月1回派遣し、管理職に対して児童・生徒指導体制に対する助言を行った。</li> <li>○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。</li> <li>○ 教育委員会事務局内に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。</li> <li>○ 各学期に1回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル向上に取り組んだ。</li> </ul>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的な見地からのアセスメントを行い、園児・児童・生徒を支援することができた。</li> <li>○ 「発達支持的生徒指導」の観点から生徒指導提要の指針に沿った指導を実施し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーによる研修によって、教職員の児童生徒及び保護者理解が深まった。また、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会を実施した。</li> <li>○ スクールロイヤーなど、専門的な助言を管理職だけでなく、担当者に対しても積極的に求め、事案対応に生かした。</li> </ul>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>従来の非社会的行為（万引き、無免許運転、喫煙等）は、太子町においてほとんど発生していない。課題となっているのは、虐待問題・いじめ・不登校問題・暴力行為である。教育委員会では、それぞれの事案に対応するためスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、弁護士から構成される「学校支援チーム」を組織し、効果的に学校への支援を行っている。特に虐待対応は学校だけでは解決が難しいケースが多い。子ども家庭センターなど様々な関係諸機関と連携して迅速にケース会議を開催し、その対応にあたっている。町からの財政的な支援は評価できる。また、スクールソーシャルワーカー活用の効果は大きく、学校現場にその有用性は浸透しつつあり、学校の大きな助っ人となっている。また、文部科学省において令和4年12月に公表された「生徒指導提要改訂版」の趣旨に添い、「発達支持的生徒指導」を含めた積極的な生徒指導の推進が望まれる。そのための研修の実施と学校への指導の必要性を感じる。</p>			

不登校については、太子町生徒指導推進会議において小中連携した指導体制の構築を図り、連絡調整・情報共有や個々事案についての協議等進められている。また、教育委員会では早期より適応指導教室を設置し、不登校生に居場所を提供して学習支援を行い、学校復帰を最終目標として取り組みを進めている。それぞれの課題や実情に応じた対応をしており成果を出している。中学校3年生においては、将来のことを考え卒業後の進路についても切り開いていくケースが多く、教室の設置や活動は十分その効果を上げている。

最近、先生方を悩ませている事案は、保護者対応である。若い先生や経験の少ない教員が増えているので、その先生方も含め、生徒への寄り添いや指導方法、保護者対応のノウハウなどの研修がますます必要である。コミュニケーション能力やカウンセリングマインドなど教員としての資質や姿勢をより一層構築していかなければならない。さらに、事案発生時に適切な初期対応を慎重に迅速に行う事の大切さも認識しなければならない。

(評価委員：堂上 雅三)

#### I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していくとともに、教職員個々のスキルアップが必要である。
- 中学校において、不登校生増加が課題である。また、不登校期間が長期化する傾向がある一方、不登校になる前に、丁寧な相談や支援が必要となってきた。

#### 今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的を開催する。(学期に1回)
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 「チーム学校」としての組織力を高めるため「拡大リーダーシップ研修」などを実施し、担当者を中心にアセスメントのスキルアップを図る。
- 小中学校にスクールソーシャルワーカー担当者を位置づけ、校内のケースとワーカーをスムーズにつなぎ、初期対応を丁寧に行っていく。

## 点検・評価シート（令和4年度）

			所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	10 小中一貫教育の推進	教育 大綱 基本 目標	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
<b>施策の概要</b>				
<p><b>【確かな学力と体力の向上】</b></p> <p>○ 小中一貫した学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針を立て、取組みを推進する。</p> <p><b>【学校生活への適応力の向上】</b></p> <p>○ 小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に寄り添った指導を推進する。</p> <p><b>【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】</b></p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性の醸成を図る。</p> <p><b>【教職員の指導力向上】</b></p> <p>○ 小中学校の教職員が交流し、個々の授業力の向上を図る。</p>				
<b>今年度の取組み</b>				
<p>○ 義務教育9年間でめざす子ども像を設定し、教育目標を掲げ、児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制を整備し、確かな学力及び体力の定着と向上に取り組んだ。</p> <p>○ 小1ギャップ、中1ギャップなど、保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に対応するため、小中学校の教職員が児童・生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童・生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導を推進した。</p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成するとともに、太子町に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語るができる子どもの育成をめざした学習を推進した。</p> <p>○ 幼稚園、小中学校の教職員が交流し、学校園の行事や取組みの意義を話し合い、太子町として「つけたい力」を共有した。</p> <p>○ 小学校教員の「きめ細やかな授業」と中学校教員の「より専門性の高い授業」を融合させ、個々の授業力の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 保護者及び教職員向けに「通信」を発行し、幼小中一貫教育で育みたい力を共有した。</p>				
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>				
<p>○ 小中一貫教育推進委員会を中心として、めざす子ども像を共有した。</p> <p>○ 非認知能力の伸長をテーマとし、教職員が実践している教育活動について見直しを実施した。</p> <p>○ 各学校の課題やめざす子ども像について交流するとともに、生徒指導面について小学校から中学校への段差解消のため、スクリーニングシートの共有を行った。</p> <p>○ 地域学習について、幼小中の取組みを共有し、交流を行った。</p> <p>○ 小中学校教員の人事交流を行った。</p> <p>○ 保護者向け通信「START LINE」、教職員向け「ONE TEAM」を発行し、町広報誌に「非認知能力の伸長」のコラムを連載した。また、幼稚園の保護者対象に講演会を実施した。</p>				

## Ⅱ. 評価委員の意見と助言

太子町の少子化に伴い、ついに令和3年度児童生徒数が1,000人を切った。その中で効果的に幼・小・中学校が連携し、9年間を見通した学校教育システム作りが今太子町に求められている。昨年は、小中一貫教育基本方針を策定し、その実践のため小中一貫教育推進委員会を基幹組織として立ち上げ、機能し始めている。

「めざす子ども像」や「子どもにつけたい力（非認知能力等）」の共通理解をはかり、様々な取組みや課題を小中で共有し、学校運営・生徒指導・教科指導・学級経営・人権教育・支援教育・地域連携など様々な分野での一貫性、統一性、連携を進め、太子町独自の特色ある小中一貫教育を推進して、太子町の未来を担う子どもの育成に寄与することに大きな期待を寄せる。

推進する上でのポイントは、教職員の相互理解であると考えている。お互いの職種や学校文化を尊重することが大切である。積極的な小中の人事交流が推進のキーとなる。

(評価委員：堂上 雅三)

## I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 小中一貫教育の中心となる取組みを策定し、幼小中の連携を深め、教職員が目的意識をもって連携していく必要がある。
- カリキュラムの交流や、各学校が直面している課題に合わせて幼小中が同じ目標に向かえる取組みを検討していく。

## 今後の方向性

- 幼小中一貫教育の柱である「非認知能力の伸長」を意識した授業改善に取り組み、子ども達が主体的に学習に取り組む授業の展開について、専門家のアドバイスを受けられるようにする。
- 今年度見直した「キャリアパスポート」について検証を行い、めざす子ども像や子どもにつけたい力を具体化できるよう、さらに幼小中の教員が交流するよう研修を実施する。

## 点検・評価シート（令和4年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	11 青少年活動の充実	教育 大綱 基本 目標	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
<b>施策の概要</b>				
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。				
<b>今年度の取組み</b>				
○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催した。 ・ 8月6日～8日 奈良県立野外活動センター				
○ P T A連絡協議会の各種事業への指導助言及び支援を行った。				
○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいT A I S H I」を開催した。 ・ 11月13日 太子・和みの広場				
○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会の事務局としてイベントを開催した。 ・ わんぱくチャレンジャー大会（9月10日） ・ 新春ボウリング大会（1月28日）				
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>				
○ 新型コロナウイルス感染拡大により、8月までのイベントは中止することが多かったが、9月以降はマスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染対策をし、縮小しながらもイベントを実施した。				
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>				
前年度の新型コロナの影響を脱して、9月以降、青少年向けの活動が復活していることを評価したい。間が空くことで、それまでの関係性が切れたり、見えなくなったりすることが多いが、まずは新型コロナ以前の団体・機関との活動復活を土台に、太子町の新たな青少年育成の方向性に着手していただきたい。 (評価委員：中道 厚子)				
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>				
○ 上半期以降は、各団体のイベントや会議の実施が徐々に実施されるようになったが、今後も事業効果を見極めながら地域とのつながり等について検討する必要がある。				
<b>今後の方向性</b>				
○ 青少年と大人や学校と地域とのつながりを活かす事業開催に向け、他の自治体等のイベントなどの情報収集、職員のスキルアップ等を実施し、イベント等の開催方法を模索する。				

## 点検・評価シート（令和４年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 生涯学習の推進	教育 大綱 基本 目標 9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します
<b>施策の概要</b>			
<p>○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。</p> <p>○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。</p>			
<b>今年度の取組み</b>			
<p>○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、令和４年７月に開館した生涯学習センター「太子の森」を活用した。また、新たな学習層の開拓のため、教室実施の時間や学習内容の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期教室（８月～２月） モダンマクラメ、ダンスフィットネス、アートパン、アメリカンフラワー、 疾病予防健康体操</li> <li>・ 後期教室（11月～２月） 手打ちそば打ち道場、モクテル、ガラス細工、韓国語講座、着付け、大敬健康教室</li> </ul> <p>○ 子どもの安全で安心な活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動等の機会を提供するため、小学生を対象とした夏休み教室を開催した。（夏休み中） 苔テラリウム、キッズダンス、クリアファイル工作～仮面をつくろう～ 陶芸、科学、パン、ドラムサークル体験、サンキャッチャー</p> <p>○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催した。 10月29日～30日</p> <p>○ 生涯学習センターだよりを発行し、各種教室の募集案内とクラブ・サークルのPR・会員募集を行い、住民の文化活動の活性化の推進に努めた。</p> <p>○ 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動団体を支援及び補助し、活動の活性化の推進に努めた。</p>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<p>○ 太子の森教室実施の時間や学習内容を充実させる工夫をしたことにより利用者数が増加した。また、各団体の活動の安定化と活性化を図るため詳細把握等に努め、生涯学習センターにおける活動や団体の情報を提供した。</p> <p>○ 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動を振興に寄与する活動と捉え、団体の活動を支援及び補助し、活動の活性化と推進を図ることができた。</p>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>住民期待の「生涯学習センター」の活用状況はいかがであったか。PDCAサイクルを回すためにも、初年度のデータを収集・分析し、次年度の改善につなげる必要がある。</p> <p>生涯学習を個人の楽しさで終わらせず、他の住民の学びへ拡大していくようにすることや町の課題を解決する次世代の人材を養成するための意識的な講座の開催等、町が未来につながる戦略をもって学びの機会を提供する必要がある。</p> <p>楽しいだけの生涯学習のその先、学んだことが人をつなぎ、町の将来を明るくするよう、「太子の森」が豊かになることを願う。 (評価委員：中道 厚子)</p>			
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>			
<p>○ 持続可能で多様化と包括性のある社会の実現に向けた考え方を広く取り入れ、次世代の人材養成につながる学びの機会の提供が必要である。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 住民ニーズの把握に努め、互いに理解し尊重し合える社会の実現に向け、国際化、高度情報化、少子高齢化など社会変化から生じる多種多様な課題に対応した学習機会を提供していく。</p>			

## 点検・評価シート（令和4年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 図書館事業	教育大綱基本目標 10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域における図書館の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。</li> <li>○ 学校図書館と町立図書館が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。</li> <li>○ 令和4年7月に開館した町立図書館を活用し、住民の読書活動を推進する。</li> </ul>			
<b>今年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に努めつつ、利用者の希望に沿った蔵書の拡大に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れ図書15,126冊（公費14,412冊、寄贈714冊）</li> <li>・蔵書数50,291冊、貸出冊数35,489冊、除籍冊数232冊</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしひろば 毎月第3土曜日 参加者75人（子ども49人、おとな26人）</li> <li>※11月13日ふれあいT A I S H I 会場で実施。読み聞かせボランティアメンバー 7人</li> <li>・学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続した。</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動推進計画策定について検討した。</li> <li>○ 学校図書司書と図書館司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。</li> <li>○ 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル市（第8回また読め～るフェア）を開催し、学校園や住民への図書の譲与を行った。（学校園30冊、住民475冊）</li> <li>○ 生涯学習センターオープニング記念イベントを図書館で行った。</li> <li>○ 館内展示の工夫や多様な図書イベント等、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信を行った。</li> </ul>			
<b>I. 主な取組み結果（成果、実績等）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館の蔵書計画に基づき、蔵書拡大を行った。</li> <li>○ 夏休み体験教室は、新図書館開館準備及び新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった。</li> <li>○ おはなしひろばや読書手帳の配付を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた。また、コロナ禍での町内イベントへの出張読み聞かせ会を実施し、ボランティア活動のPRと子どもの読書活動推進を図ることができた。</li> </ul>			
<b>II. 評価委員の意見と助言</b>			
<p>図書館が図書館の中だけでサービスする時代は終わっている。図書館を出て、図書館に来られない町民も視野に入れながら、どのように具体的なサービスを展開できるのかが問われる。図書館についても、新たなスタートにおける様々なデータをきちんと蓄積し分析する必要がある。限られた人数で、町民の力を借りながら、どうやって「みんなの図書館」を実現していくのか、未来を見通し戦略的にすすめてもらいたい。</p> <p>学校図書館は、図書館に来られない子ども達にとって、重要な読書と学習の場になる。まずは、町内の子ども達に直結する学校図書館をターゲットに、図書館から様々な学校図書館支援を、すぐにでも始めてもらいたい。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>			
<b>I 及び II を踏まえての課題・問題点等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの読書推進計画」をはじめ、各種方針の策定を進める必要がある。</li> </ul>			



#### 今後の方向性

- 誰もが気軽に立ち寄れる居心地がよく、安全・安心な空間づくりなどの利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した事業、サービスの展開をより一層促進する。また、利用者にとって魅力ある資料の充実を図り、何度も訪れたいと思えるような図書館づくりをめざす。
- 図書館友の会との協働により図書館並びに図書資料の魅力の発信に努める。

## 点検・評価シート（令和4年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	14 生涯スポーツの推進	教育 大綱 基本 目標	11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします
<b>施策の概要</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。</li> <li>○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。</li> </ul>				
<b>今年度の取組み</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員との共催により、第29回スポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催期間 5月1日～5月29日 12種目 参加者436人</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ教室(テニス、親子体操、ダンスフィットネス、ヨガの前期・後期)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春 5月13日～8月30日 参加者 延べ553人</li> <li>※親子体操は、人数が定員に達しなかったため中止</li> <li>・ 秋 10月3日～1月24日 参加者 延べ155人</li> <li>※体育館照明工事のため一部事業中止</li> </ul> </li> <li>○ サマーチャレンジスポーツ教室(小学生対象)を開催した。 (卓球、バドミントン、バスケットボール、かけっこ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月26日～8月26日 参加者 延べ186人</li> </ul> </li> <li>○ 学校プール開放(磯長小学校・山田小学校)を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月1日～8月8日(8月7日を除く) 参加者 延べ782人</li> </ul> </li> <li>○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体連登山(行先:蓬萊山) 9月18日 ※台風接近のため中止</li> <li>・ ふれあいT A I S H I【体力測定】 11月13日 274人が測定参加</li> <li>・ 元旦初登り 1月1日 参加者約550人</li> <li>・ スケート教室 3月5日 参加者 72人</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たいしスポーツDay 事業内容見直しのため中止</li> <li>・ 第39回新春ジョギング大会 1月22日 参加者 65人</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ推進委員主催の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第25回太子町スポーツ講習会 3月11日 14人</li> </ul> </li> <li>○ 総合体育館照明等改修工事(メインアリーナ・サブアリーナ) 照明のLED化、床の改修工事を行った。</li> <li>○ 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動団体を支援及び補助し、活動の活性化の推進に努めた。</li> </ul>				
<b>I. 主な取組み結果(成果、実績等)</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症予防のため、各事業対策を考えながら実施したが、参加者数が伸び悩んだ。周知方法を拡充し、新たに参加していただく方を増やすとともに、リピーター確保への工夫が必要である。</li> <li>○ たいしスポーツDayのマンネリ化した開催内容の見直しを行うために、令和4年度の実施は見送ったが、来年度の開催に向けて、内容の見直しと住民の方が身近にスポーツに触れ合ってもらえる事業内容となるよう計画の立案を行った。</li> </ul>				

## Ⅱ. 評価委員の意見と助言

新型コロナを乗り越え、令和4年度は多彩なスポーツイベントが実施され、たくさんの町民の参加を得ている。この人数は、町民のニーズに答えている証とも言える。今後は、スポーツ種目単体ではなく、スポーツを通して健康意識を高める、町の課題解決を共に考えるなど、複合的な取り組みを行ってほしい。

令和4年度休止したたいしスポーツDayのリニューアルは、今後の太子町のスポーツ振興の鍵になるのではないかと令和5年度に期待している。

(評価委員：中道 厚子)

## I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- スポーツ人口が減少しているなかで、より多くの住民にイベントや教室に参加いただくために住民のニーズを知る必要がある。

## 今後の方向性

- 住民のニーズに合わせマンネリ化しないようイベントの内容を更新し、広くスポーツの振興と健康意識を高める事業内容を企画していく。

## 点検・評価シート（令和4年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	15 歴史文化遺産の保存と活用	12 歴史を通じた地域学習の推進を図ります 13 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料館における保存管理・調査研究事業を充実させ、文化財の歴史的意義を見出し、太子町の文化財を後世へ継承できる体制づくりに取り組む。</li> <li>○ わが町の歴史文化について資料館を核として発信し、文化財の意義を共有し、未来へ継承するための郷土愛を育む。</li> <li>○ 適切な遺跡保護を目的に文化財の整備計画を策定する。一方で、町内文化財については、的確に記録保存を実施し、また、発信する。</li> </ul>			
<b>今年度の取組み</b>			
<p><b>【竹内街道歴史資料館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町の豊かな歴史文化を町内外で共有を図った。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示事業                    夏季スポット展「科長神社の夏祭り」（7月12日～9月4日）                    秋季企画展「近世山田村の生活 一田中家資料より」（10月1日～12月4日）                    出張資料館「日本書紀」と太子町」（6月30日～8月31日）於：緑の回廊</li> </ul> </li> <li>○ 資料館活動や体験を通じて、歴史文化に触れ、郷土愛を育むよう取り組んだ。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育普及事業                    まが玉づくり体験（7月27・28・29日、8月18・19日）                    竹内街道灯路祭りでの無料開放の実施→灯路祭り中止                    金剛葛城ミュージアムネットワークでの共催事業（講演会・講座等の実施）                    →コロナウイルス感染症のため未実施                    和綴じ本づくり体験（1月21日）                    古文書整理ボランティア（毎月第3・4土曜日に実施、2月25日、3月18日）</li> </ul> </li> <li>○ 資料館資料の調査や保存管理を適切に実施し、未来へ文化財を継承する取組みを行った。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査・保存管理事業                    収蔵庫内寄贈・寄託資料の整理・調査                    文化財IPMを用いた展示室・収蔵庫の環境改善                    館報の発行</li> </ul> </li> <li>○ 友の会の活動を支援し、町の歴史文化を発信した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座 ※友の会と共催                    8月20日 「南葛城周辺の終末期古墳と文献資料」龍谷大学文学部教授 木許 守 氏                    10月8・22日 「太子町の古文書を読む 1・2」河内長野市立図書館 鎌田 和栄 氏                    12月4日 「科長神社の源流を訪ねて」竹内街道歴史資料館元館長 上野 勝己 氏                    3月12日 「山田の舟壇尻を訪ねて」竹内街道歴史資料館元館長 上野 勝己 氏</li> <li>・ 友の会記念講演会                    5月28日「聖徳太子と磯長墓」                    斑鳩町文化財活用センター センター長 東野 治之 氏</li> <li>・ 友の会見学会                    バス見学会（滋賀方面・6月10日）                    現地見学会（葛城古道方面・11月20日）→雨天のため中止</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【大道旧山本家住宅】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 古民家を活用し、太子の原風景の中での体験を通じて、郷土愛を育むよう取り組んだ。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開・教育普及事業                    通年の土・日・祝日（年末年始を除く）の開館                    古い道具展（1～3月頃）※小学生への体験授業                    竹内街道灯路祭りでの無料開放の実施</li> </ul> </li> </ul>			

**【文化財保存活用事業】**

○町内に分布する文化財を後世へ伝える体制づくりに努めた。

- ・国指定史跡二子塚古墳保存整備事業  
整備に伴う試掘の実施  
史跡の環境整備（草刈など）  
史跡整備工事
- ・町内文化財保存活用事業  
国指定史跡鹿谷寺・岩屋の環境整備（草刈等による環境整備）  
町内の開発に伴う埋蔵文化財調査（随時）

**【郷土の偉人中山久蔵顕彰事業】**

○北広島市エコミュージアムセンター知新の駅との情報交流（令和5年度に企画展を開催予定）

**I. 主な取組み結果（成果、実績等）**

- 町教委が主催であるイベントについては、すべて催行することができた。
- 友の会事業では、町教委が計画していたことに加えて、友の会の役員が自発的に講座を計画し、催行することとなった。
- 文化財保存活用事業では、二子塚古墳の整備工事が本格的に始動し、工事が毎年実施されていく計画となっている。
- 郷土の偉人中山久蔵顕彰事業では、北海道北広島市において調査を実施し、次年度に実現できるよう着実に進めており、町民と郷土の偉人中山久蔵の事績を共有できるよう進めている。

**II. 評価委員の意見と助言**

多くの対面イベントが、新型コロナ前のように実施されている。実物を目の当たりにする学びが、再び可能になったことは喜ばしい限りである。ここからは、ぜひ、毎年提言している子ども達への働きかけを具体化していただきたい。探求学習に太子町の歴史を取り上げてもらえるような資料の整備や人の派遣が鍵になる。友の会で育てている人材が、子ども達の郷土愛形成のために活躍されるよう願う。

（評価委員：中道 厚子）

**I 及び II を踏まえての課題・問題点等**

- イベントの催行は、コロナ前の水準以上に戻ったが、講座等の受講者が受け身なイベントが多い。子どもを含む参加者が主体となることができるイベントの考案が課題に挙げられる。

**今後の方向性**

- 課題の解決には、従来のイベントの精査を行う必要があり、バランスのとれた資料館イベントを考案する必要があり、前向きに検討していく。

## 参考資料

### ○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

#### 第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- (1) 大学に関すること。
- (2) 幼保連携型認定こども園に関すること。
- (3) 私立学校に関すること。
- (4) 教育財産を取得し、及び処分すること。
- (5) 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- (6) 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- (1) 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以

下「特定社会教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること(第21条第7号から第9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

(2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)

(3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)

(4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共

団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。



○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から施行する。

## ○『太子町教育大綱（平成28年8月策定）』

### 1. はじめに

#### (1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

#### (2) 計画期間

この大綱の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

#### (3) 大綱の位置付け

この大綱は、第5次太子町総合計画（平成28年度～令和7年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

### 2. 基本理念

本町では、平成2年からの10年間では府内でも有数の人口増加率を示していたものの、平成22年の国税調査で減少に転じ、平成27年の高齢化率(65歳以上人口の比率)は25.8%となり、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化が進行するとともに小中学校の児童生徒数も減少傾向にあり、平成17年をピークに1,500人を超えていた総数が令和2年度には1,000人を割り込む現状となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、時代にふさわしい仕組みづくりとして、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた情報通信や交通分野等での技術革新は、経済的な影響はもとより、更なるグローバル化の進展につながり、社会のあらゆる分野で地域や国といったカテゴリーを超えた活動が加速するものと思われまます。

さらに、子どもの貧困は引き続き大きな課題となっており、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化といった社会問題とともに、地域コミュニティの弱体化や地域間格差による課題など教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、「新しい生活様式」への移行を余儀なくされています。そしてまた、平成27年の国連総会において持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されるSDGs(持続可能な開発目標)が採択されています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことが、これまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動の確実な育成や道徳教育の充実、コンピューター等を活用した情報活用能力の育成などが重要な課題となっています。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような状況を踏まえ、第5次総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために、「**豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり**」を本町の教育に関する基本理念とし、次のとおり13の基本目標を定め取り組みを進めます。

## 【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- 心身健やかで、元気に暮らせるまちづくり  
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり  
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

### (1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します

- 子どもの健やかな育ちのための質の高い教育、保育を推進するとともに、子育て支援の拡充を目指します。
- 保育園、幼稚園、認定こども園等の就学前施設と小学校の連携強化を推進し、幼児教育や保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

### (2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組みます。
- 小学校における外国語活動の取り組みを推進し、外国語活動に親しむ取り組みを進めるとともに、英語検定試験を活用することにより、小中学校における到達度の客観性を確保します。
- 児童生徒一人ひとりのきめ細やかな学習指導体制を確立し、義務教育9年間での発達段階に応じた指導体制を構築するため、少人数学級の実現と小中連携教育の推進を図ります。

### (3) 健康で元気なたくましい子どもを育てます

- 学校・家庭・地域が連携して「3つの朝運動」（朝食・あいさつ・朝読書）に取り組み、児童・生徒の生活週間の確立に努めます。
- 「太子町体力づくりスタンダード」を活用し、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における健康・体力に関する指導の改善、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

### (4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます

- 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なOJTの推進に努めるとともに学校運営の中心となるミドルリーダーの育成に努めます。
- 教職経験年数の少ない教員については、それぞれの課題に応じ、きめ細やかな教育相談の実施のための指導・助言等、適切な個別支援を行うとともに、学習指導や生徒指導等の指導面のみならず、公教育に携わる者としての資質向上を図ります。

○教職員の評価育成システムの実施により、日々の教育活動に対して課題を把握・検証し、指導方法の工夫改善を図るとともに、校内研修体制の充実や研修の機会の拡充を進めます。

#### **(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備い努めます**

- 平成 28 年度に策定された「太子町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定した、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的に進めます。
- 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在進めている町立小中学校のトイレ改修工事をはじめ、学校設備の改修を進めます。
- 超スマート社会の到来が予想される新しい時代の学びを支えるため、町立小中学校の I C T 環境の整備を進めるとともに、グローバル化、情報化といった社会の変容に対応し得る人材の育成を図ります。

#### **(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます**

- 各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成を図ります。
- 地域の食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供に努めるとともに地域の食文化の継承に努めます。

#### **(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます**

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

#### **(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます**

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実を努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

#### **(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します**

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 学習の場となる〔仮称〕生涯学習施設の整備とともに、新たなニーズに対応した学習機会の提供を進めるなど、施設の有効活用に向けた方策を検討します。

#### **(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します**

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 〔仮称〕生涯学習施設と併設する図書館を整備し、子ども達に図書と触れ合う機会の提供や住民の読書環境の整備充実に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

#### **(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします**

- 様々なスポーツに親しむ機会を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- 地域住民の主体的なスポーツ活動を推進し、スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図るとともに、指導者育成や活動活性化への支援を行います。
- 学校クラブ活動と地域スポーツとの連携を図り、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

#### **(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります**

- 竹内街道歴史資料館を歴史学習や地域学習の拠点とし、活用が図れるよう資料館友の会とも協働し、地域を愛する人材の育成を図るとともに、学校教育との連携を図ります。

#### **(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります**

- 貴重な歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳の保存・活用について検討を進め、史跡としての環境整備を行うことにより、適切な保存管理を行うとともに、地域の歴史を学ぶ場となるよう、活用の推進を図ります。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>